

新潟市の農林水産業

令和4年4月

新潟市農林水産部

はじめに

新潟市は、信濃川と阿賀野川の二大河川に育まれた越後平野が広がり、その豊かな水と自然環境に恵まれた肥沃な大地には全国市町村で日本一の水田面積が広がる全国有数の大農業都市です。市内各地でコシヒカリなどの米をはじめ、さまざまな野菜、果樹、花きなど、全国に誇れる魅力的な農産物を生産しており、また米菓、酒、発酵食品といった食品関連産業も大きく発展しています。

近年、主食用米の需要減や販売価格の下落、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、国内の農業を取り巻く状況は大変厳しいものとなっています。

このような変化に対応すべく、本市では持続可能な農業経営の実現に向け、需要に応じた高品質な米生産への取り組みを進めるとともに、儲かる農業の実現に向け、米偏重の農業生産から、園芸作物の導入による経営の複合化や大規模な園芸産地の形成を推進しています。さらに、園芸作物の生産拡大と併せ、多様な販売先を確保し新たな需要を開拓するため農産物の PR 活動を行うとともに、農産物の付加価値向上を目指し 6 次産業化・農商工連携に取り組む農業者や食品関連企業などへの支援を行うほか、国家戦略特別区域の規制緩和を活用した農業関連施策にも取り組んでいます。また、農林水産業や食文化に対する市民の理解の醸成を図るため、市民が食文化や食、農業、花と触れ合う機会の拡大にも積極的に取り組んでいるところです。

また新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済社会への影響は続いており、今後も豊かな食を提供する生産者や食品関連産業を支え、食料供給体制を維持していくことが重要となっています。

「新潟市の農林水産業」は、本市の農林水産業の現状と様々な取り組みを整理しました。本市の農林水産業をご理解いただく基礎資料等としてご活用いただければ幸いです。

最後に本冊子の発行に当たり、御協力くださった関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 4 月

新潟市 農林水産部

目 次

はじめに

第1章 新潟市の概要

1 市勢概要	1
2 気候	2
3 市域の変遷と人口の推移	2
4 沿革	3
5 新潟におけるハイレベル国際会議の開催実績	4
6 産業別人口	5

第2章 行財政

1 予算	
(1) 令和4年度一般会計予算	6
(2) 令和4年度農林水産業費内訳	7
(3) 令和4年度施策展開方向	8
2 農林水産関係機構図及び事務分掌	9
3 にいがた未来ビジョン	12

第3章 新潟市の農業

1 新潟市農業構想の概要	
(1) 新潟市農業構想策定の趣旨	13
(2) 構想の期間	13
(3) 農業・農村の将来像	13
(4) 構想の目標	14
2 統計から見た新潟市農業の概要	
(1) 農業経営	15
(2) 主な農業生産物	15
(3) 主な畜産物	16
(4) 農家戸数	16
(5) 経営耕地面積規模別経営体数	16
(6) 年齢別基幹的農業従事者数	17
3 農業生産等の概況	
(1) 水稲	18
(2) 大豆	19

(3) 野菜	20
(4) 切花・球根・花木類	20
(5) 果樹	21
(6) 葉たばこ	22
(7) 畜産	22
(8) 環境保全型農業実践者の状況	23
4 農林関係主要事業	
(1) 農業振興地域整備計画	24
(2) 農業経営基盤強化促進対策事業	25
(3) 担い手育成・確保緊急対策事業	27
(4) 制度資金	28
(5) 農地中間管理事業	29
(6) 元気な農業応援事業	30
(7) 需要に応じた米生産の取り組み状況	32
(8) 環境と人にやさしい農業支援事業	33
(9) 環境保全型農業直接支払交付金事業	34
(10) 試験研究事業	35
(11) 6次産業化サポート事業	36
(12) 農産物高付加価値化推進事業	37
(13) 畜産振興事業	38
(14) 食文化創造都市推進事業	39
(15) 新潟の食と花のPR	41
(16) 園芸作物販路拡大促進	43
(17) 食と花の世界フォーラムにいがた	44
(18) 給食への地場農産物供給事業	45
(19) 国家戦略特区推進事業	46
(20) 12次産業化の推進	50
(21) 新潟発 わくわく教育ファーム推進事業	51
(22) 食育の推進	52
(23) 花育の推進	52
(24) 農村・都市交流の推進	53
(25) 保安林・里山	57
(26) 特用林産物の生産量	64
(27) 強い林業・木材産業づくり交付金事業	65
(28) 食肉センター	66
5 各区における独自の取り組み	
(1) 北区	68

(2) 東区・中央区・江南区	69
(3) 秋葉区	70
(4) 南区	71
(5) 西区	72
(6) 西蒲区	74

第4章 新潟市の農業農村整備

1 農業農村整備の概要	
(1) 農地	78
(2) 土地改良区	78
2 農業生産基盤整備の現況	
(1) ほ場整備	79
(2) 排水施設の現況	79
(3) 令和3年度農業基盤整備事業の実績	80
3 農村環境整備の現況	
(1) 令和3年度農村環境整備の実績	82
(2) 多面的機能の維持発揮	83

第5章 新潟市の水産業

1 概要	84
2 海面漁業	
(1) 地方（産地）市場に直接水揚される地場物の取扱高	84
(2) 海面（沿岸）漁業の現況	84
(3) つくり育てる漁業	85
3 内水面漁業	
(1) 内水面漁業の現況	85
(2) つくり育てる漁業	86
4 水産施設	
(1) 漁港整備の状況	87
(2) 漁港図	88
(3) 新潟港内主要水産施設	91
5 水産物流通図	92

第6章 中央卸売市場

1 中央卸売市場の役割	93
2 当市場の概要	93
3 流通のしくみ	95

4 令和3年度 市場取扱状況（推移）	96
--------------------	----

第7章 農業活性化研究センター

1 設置目的	98
2 施設の概要	98
3 事業内容	
(1) 試験研究事業	99
(2) 6次産業化サポート事業	99
(3) 農産物高付加価値化推進事業	99

第8章 食育・花育センター

1 設置目的	100
2 施設の概要	100
3 事業内容	
(1) 食育の推進	101
(2) 花育の推進	101
(3) 食と花による交流の推進	102

第9章 食と花の交流センター

1 設置目的	103
2 施設の概要	103
3 事業内容	
(1) 花とみどりの展示事業	104
(2) 食と花のプロモーション事業	104
(3) 8大イベントの開催	105

第10章 アグリパーク

1 設置目的	106
2 施設の概要	106
3 事業内容	
(1) 教育ファーム	107
(2) 就農支援事業	107
(3) 食品加工支援事業	108
(4) 交流イベントの開催	108

第11章 農業委員会

1 農業委員会の沿革	109
------------	-----

2	所管区域	109
3	委員会の構成（実数）	109
4	部会（任意部会）委員構成	109
5	農業委員会の事業概要	
	（1）農地の移動・転用	110
	（2）農業経営基盤強化促進事業	113
	（3）農地中間管理事業	114
	（4）耕作放棄地の現状	114

第12章 資料

1	農林水産業関係機関・団体等	116
2	凡例	124

発行にあたって

新潟市の農林水産業は、特に個別に記載のない場合は、令和4年3月31日現在の内容を掲載しています。

第1章 新潟市の概要

1 市勢概要

新潟市は、サンフランシスコ、天津、リスボンとほぼ同じ緯度にあり、東京から北北西約 250 キロメートル、上越新幹線で約 2 時間の位置にあります。日本海、信濃・阿賀野の両大河、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟など、多くの水辺空間と自然に恵まれ、越冬期間中にみられるコハクチョウの数は全国 1 位を誇ります。

江戸時代から物流拠点「新潟湊」の機能を生かして賑わいを見せていた「新潟町」は、安政 5 (1858) 年に、アメリカ・イギリスなど 5 か国との修好通商条約によって、函館・横浜・神戸・長崎とともに開港 5 港の一つに指定され、世界に開かれた港町となります。

明治 22 (1889) 年に市制を施行。以来、戦争・大火・地震などにみまわれながらも、そのつど復興を成し遂げて発展。平成 8 (1996) 年には「中核市」に指定され、平成 17 (2005) 年には、近隣 13 市町村との合併により、歴史や文化財、郷土芸能、花や豊富な食材、豊かな自然など、さまざまな面でさらに魅力を加え、本州の日本海側最大の都市として高次の都市機能を備えています。

平成 19 (2007) 年に政令指定都市に移行後も、地域・田園・自然の力を生かした、健康で安心して暮らせるまちづくりと、日本海開港都市の拠点性を生かした、創造的に発展を続けるまちづくりを理念に掲げ、大きな安心の中で生まれ育ち、集い、高めあう活力あるまちとして、さらなる成長を目指し、まちづくりを進めています。

新潟市の地勢	面積	726.27 平方キロメートル
	広がり	東西 42.5 キロメートル、南北 37.9 キロメートル
	位置	極東：東経 139 度 16 分 01 秒、極西：東経 138 度 47 分 03 秒 極南：北緯 37 度 40 分 44 秒、極北：北緯 38 度 01 分 12 秒

資料：新潟市統計書

市の木：ヤナギ

市の花：チューリップ

市の鳥：ハクチョウ



2 気候

4月から10月にかけては、国内の主要都市に比べ日照時間は長い方である。夏期は太平洋側と同様好天が続き気温も上昇し、高温多湿の日が多いが、海風で比較的しのぎやすい。台風による気象災害は少ない。冬期は曇りの日が続き晴れる日は極めて少なく、強い季節風の吹く日が多い。積雪は県内では少ない方である。

上段：2021年（令和3年） 下段：平均値（1991年～2020年）

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	1.9	4.4	8.5	11.4	16.9	21.5	26.1	26.7	22.3	17.2	11.5	5.3
	2.5	3.1	6.2	11.3	16.7	20.9	24.9	26.5	22.5	16.7	10.5	5.3
相対湿度 (%)	81	71	69	68	75	78	82	79	73	76	77	80
	72	74	68	66	69	74	79	75	73	72	74	74
平均風速 (m/s)	3.4	4.1	3.1	3.1	3.0	2.3	2.4	2.6	3.1	2.5	3.4	3.8
	3.9	3.8	3.5	3.4	3.2	2.7	2.8	2.7	2.9	2.8	3.2	3.9
降水量 (mm)	247.5	97.5	77.5	109.5	114.0	84.5	226.5	163.5	121.5	152.5	282.5	275.0
	180.9	115.8	112.0	97.2	94.4	121.1	222.3	163.4	151.9	157.7	203.5	225.9
日照時間 (時間)	50.2	104.3	152.5	218.0	178.1	212.8	242.5	170.4	190.9	127.6	120.3	59.2
	56.4	74.3	136.8	177.7	202.8	179.2	162.1	205.2	156.2	138.2	91.5	62.9

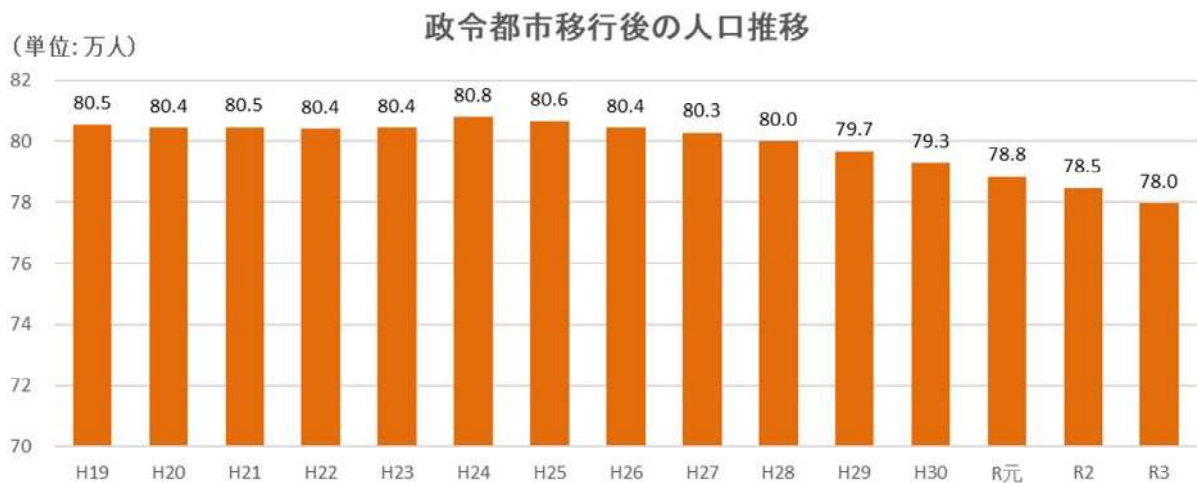
資料：気象庁

3 市域の変遷と人口の推移

明治22年4月1日の市制施行以来3市8町17村との合併を重ね、現在の市域面積は726.27平方キロメートル、令和4年3月末日現在345,882世帯、776,468人である。（住民基本台帳）

合併編入年月日	合併・編入市町村名	面積 (km ²)	世帯数(世帯)	人口 (人)
M22. 4. 1	関屋古新田を合併し市制施行	12.22	10,062	43,911
T 3. 4. 1	中蒲原郡沼垂町を合併	20.52	15,611	91,604
S18. 6. 1	中蒲原郡大形村を合併	38.22		
18.12. 8	中蒲原郡石山村を合併	58.19		
	中蒲原郡鳥屋野村を合併	72.55	34,711	191,663
29. 4. 5	北蒲原郡松ヶ崎浜村を合併	79.54		
29.11. 1	北蒲原郡南浜村を合併	95.10		
	北蒲原郡濁川村を合併	103.75		
	西蒲原郡坂井輪村を合併	122.64	53,616	262,002
32. 5. 3	中蒲原郡大江山村を合併	137.13		
	中蒲原郡曾野木村を合併	150.73		
	中蒲原郡両川村を合併	161.47	61,461	295,225
35.1.11	西蒲原郡内野町を合併	177.97		
36.6. 1	西蒲原郡中野小屋村を合併	194.13		
	西蒲原郡赤塚村を合併	208.34	73,050	326,632
H13. 1. 1	西蒲原郡黒埼町を合併	231.91	199,910	517,779

合併編入年月日	合併・編入市町村名	面積 (km ²)	世帯数(世帯)	人口 (人)
H17. 3. 21	新津市を合併 白根市を合併 豊栄市を合併 中蒲原郡小須戸町を合併 中蒲原郡横越町を合併 中蒲原郡亀田町を合併 西蒲原郡岩室村を合併 西蒲原郡西川町を合併 西蒲原郡味方村を合併 西蒲原郡潟東村を合併 西蒲原郡月潟村を合併 西蒲原郡中之口村を合併	649.95	296,406	806,541
17. 10. 10	西蒲原郡巻町を合併	726.10	303,410	805,483
19. 4. 1	政令指定都市へ移行			



※世帯数、人口は、各年末（12月末日）現在

資料：新潟市統計書

平成 24 年からは改正住民基本台帳法施行により日本人と外国人の合計値

4 沿革

今からおよそ一万年程前、現在の新潟平野は一角に角田山、弥彦山のそびえ立つ浅い大きな湾となっていた。角田山麓から北東に向かって延びる砂洲が出現し広大な湾の前面をふさぐ形となり、ここに信濃川、阿賀野川が土砂を運び込み一大平野が形成されたと考えられる。

このような土地で、本市は古くから港町として発展し天保 14 年（1843 年）幕府の直轄地となり、安政 5 年（1858 年）の通商条約で横浜・神戸などとともに 5 港のひとつに指定され明治元年（1868 年）開港した。明治 22 年 4 月 1 日に、10,062 世帯、人口 43,911 人、面積 12.22 km²をもって市制を施行した。港の改修、鉄道の開通、上水道の建設、高等教育機関の設置等が行われ、さらに各種工場が造られ商工業の伸長とともに大正、昭和と目覚ましい躍進を遂げた。中でも港の発展は鮮満貿易港として名をはせ、昭和 12 年頃戦前の頂点に達した。しかし太平洋戦争末期には港湾施設に大きな被害を受けたものの、港湾整備と近代施設の強化充実に努めた結果往時にもまして盛況を呈している。一方市街は昭和 30 年

10月の大火、昭和39年6月の大地震により大きな被害に見舞われたが、その後の復興により、都市基盤整備や住宅団地の造成、生活環境の改善が飛躍的に進展した。

また、平成8年4月には中核市の指定を受け、さらに、平成13年1月1日には隣接する西蒲原郡黒埼町と合併した。翌平成14年6月にはアジアで初めての2002FIFAワールドカップ™が日本と韓国の各都市で開催され、新潟スタジアム（ビッグスワン）でも熱戦が繰り広げられた。

平成17年3月21日には、新津市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡潟東村、同郡月潟村及び同郡中之口村と合併し、同年10月10日には西蒲原郡巻町と合併し、平成19年4月1日に政令指定都市となった。



5 新潟におけるハイレベル国際会議の開催実績

新潟県と新潟市では、県・市連携のもと2008年のG8労働大臣会合、2010年のAPEC食料安全保障担当大臣会合、2016年のG7農業大臣会合が開催された。

さらに2019年G20新潟農業大臣会合が本市で行われ、ハイレベルな国際会議の開催実績を積み重ねながら、日本海拠点都市の推進と田園文化都市としての個性化に取り組んでいる。

■実績

2008（平成20）年 G8労働大臣会合

2010（平成22）年 APEC食料安全保障担当大臣会合

2016（平成28）年 G7農業大臣会合

2019（令和元）年 G20新潟農業大臣会合

6 産業別人口

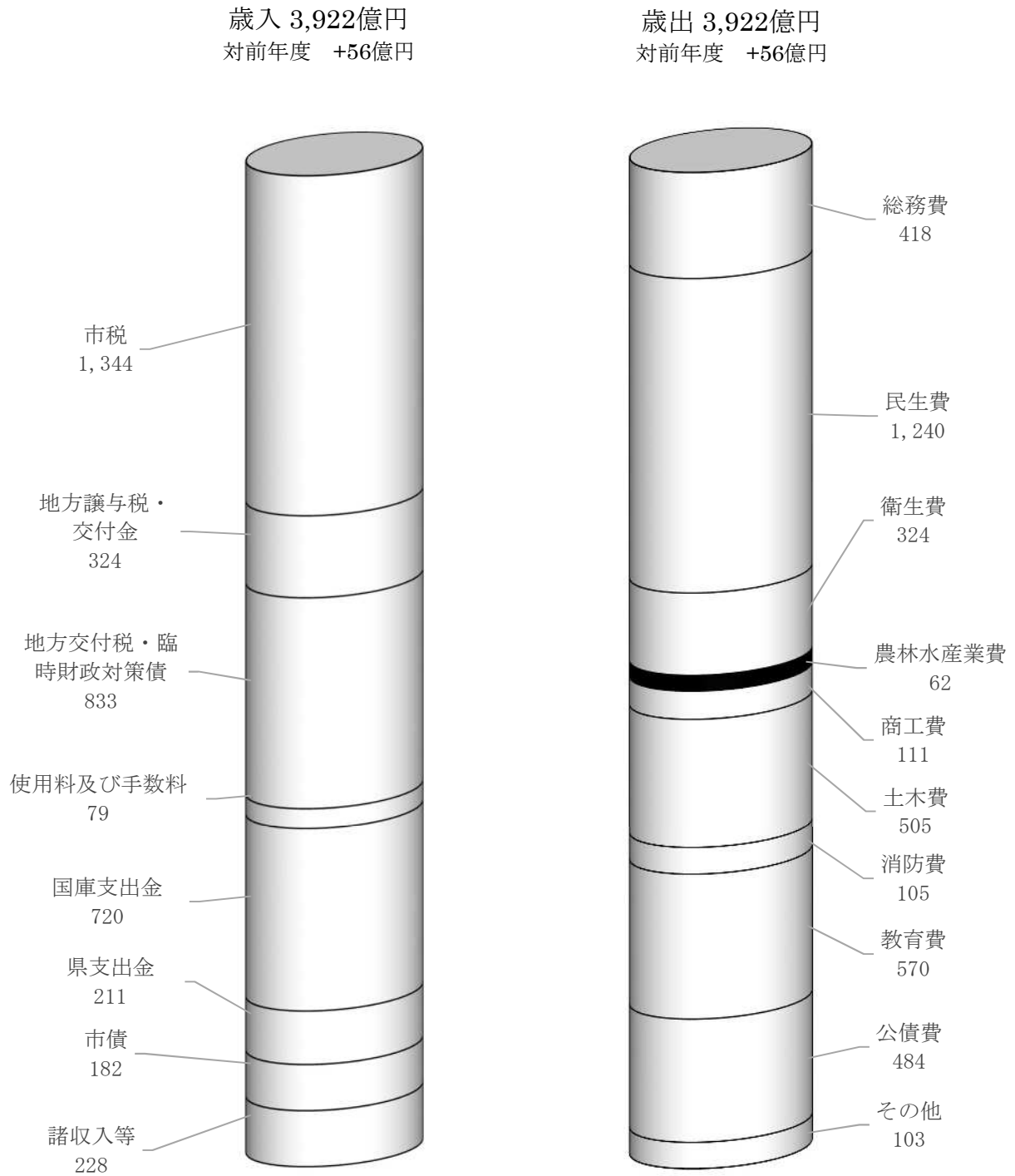
調査年次		2010年 (H22年)		2015年 (H27年)		2020年 (R2年)	
		総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
区分							
総数		811,901		810,157		789,275	
15歳以上人口		703,682		705,922		681,977	
就業者総数		387,416	100.0	391,863	100.0	402,267	100.0
第一次産業	農業	13,643	3.5	13,606	3.5	12,554	3.1
	林業	78	0.0	67	0.0	81	0.0
	漁業	125	0.0	100	0.0	94	0.0
	計	13,846	3.6	13,773	3.5	12,729	3.2
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	294	0.1	343	0.1	317	0.1
	建設業	35,613	9.2	34,968	8.9	35,937	8.9
	製造業	46,544	12.0	48,220	12.3	50,208	12.5
	計	82,451	21.3	83,531	21.3	86,462	21.5
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	2,362	0.6	2,565	0.7	2,628	0.7
	情報通信業	7,861	2.0	8,586	2.2	9,435	2.3
	運輸業、郵便業	22,274	5.7	21,835	5.6	23,479	5.8
	卸売業、小売業	74,992	19.4	70,110	17.9	72,961	18.1
	金融業、保険業	10,521	2.7	10,320	2.6	10,512	2.6
	不動産業、物品賃貸業	6,210	1.6	6,800	1.7	7,359	1.8
	学術研究、専門・技術サービス業	10,404	2.7	11,090	2.8	12,656	3.1
	宿泊業、飲食サービス業	21,855	5.6	21,161	5.4	21,350	5.3
	生活関連サービス業、娯楽業	15,107	3.9	14,497	3.7	14,445	3.6
	教育、学習支援業	19,034	4.9	19,388	4.9	22,482	5.6
	医療、福祉	44,373	11.5	51,911	13.2	59,722	14.8
	複合サービス事業	2,253	0.6	2,814	0.7	2,838	0.7
	サービス業 (他に分類されないもの)	23,610	6.1	24,427	6.2	27,425	6.8
	公務(他に分類されるものを除く)	14,158	3.7	14,506	3.7	15,784	3.9
	計	275,014	71.0	280,010	71.5	303,076	75.3
分類不能の産業		16,105	4.2	14,549	3.7		

資料：国勢調査結果

第2章 行財政

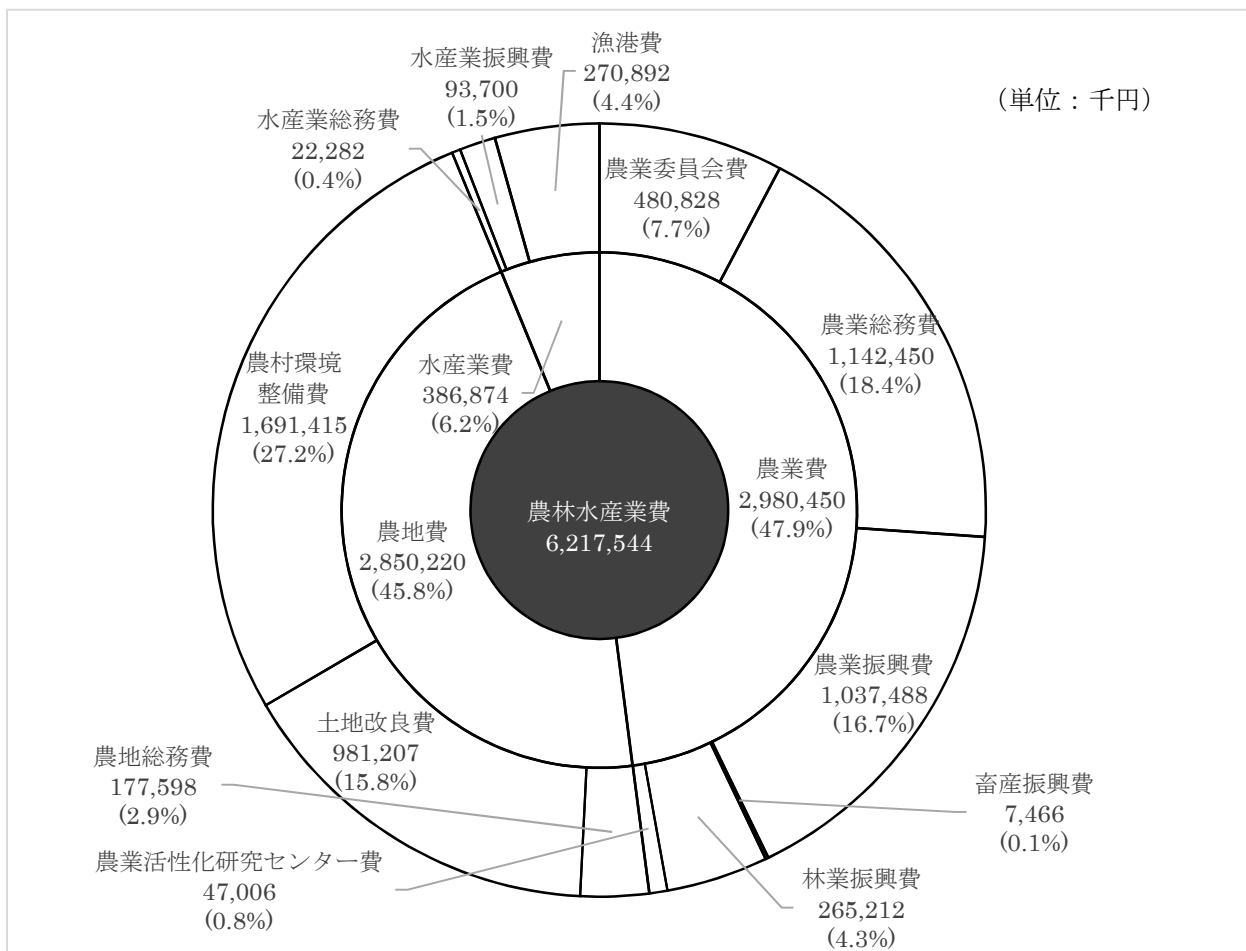
1 予算

(1) 令和4年度一般会計予算



(「令和4年度 当初予算編成について～主要な取り組みの概要～」から抜粋)

(2) 令和4年度農林水産業費内訳



	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計	391,000,000	386,600,000	392,200,000
農林水産業費	6,323,645	6,036,726	6,217,544
農業費	3,060,848	3,043,170	2,980,450
農業委員会費	509,037	503,188	480,828
農業総務費	1,166,518	1,168,287	1,142,450
農業振興費	1,112,467	1,076,737	1,037,488
畜産振興費	8,321	8,321	7,466
林業振興費	206,182	240,293	265,212
農業活性化研究センター費	58,323	46,344	47,006
農地費	2,863,274	2,810,997	2,850,220
農地総務費	262,953	196,143	177,598
土地改良費	920,492	936,884	981,207
農村環境整備費	1,679,829	1,677,970	1,691,415
水産業費	399,523	182,559	386,874
水産業総務費	32,429	34,252	22,282
水産業振興費	94,462	93,665	93,700
漁港費	272,632	54,642	270,892

(3) 令和4年度施策展開方向

「にいがた未来ビジョン」に掲げる3つの都市像の実現に向けた取り組みにより「安心政令市に
いがた」を確立していきます。

※「令和4年度 当初予算編成について～主要な取り組みの概要～」から抜粋

都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

■農業水利施設等の保全管理・長寿命化	500,780 千円
■「食と農のわくわく SDGs 学習」の推進	3,000 千円
■新潟発わくわく教育ファームの推進	20,708 千円

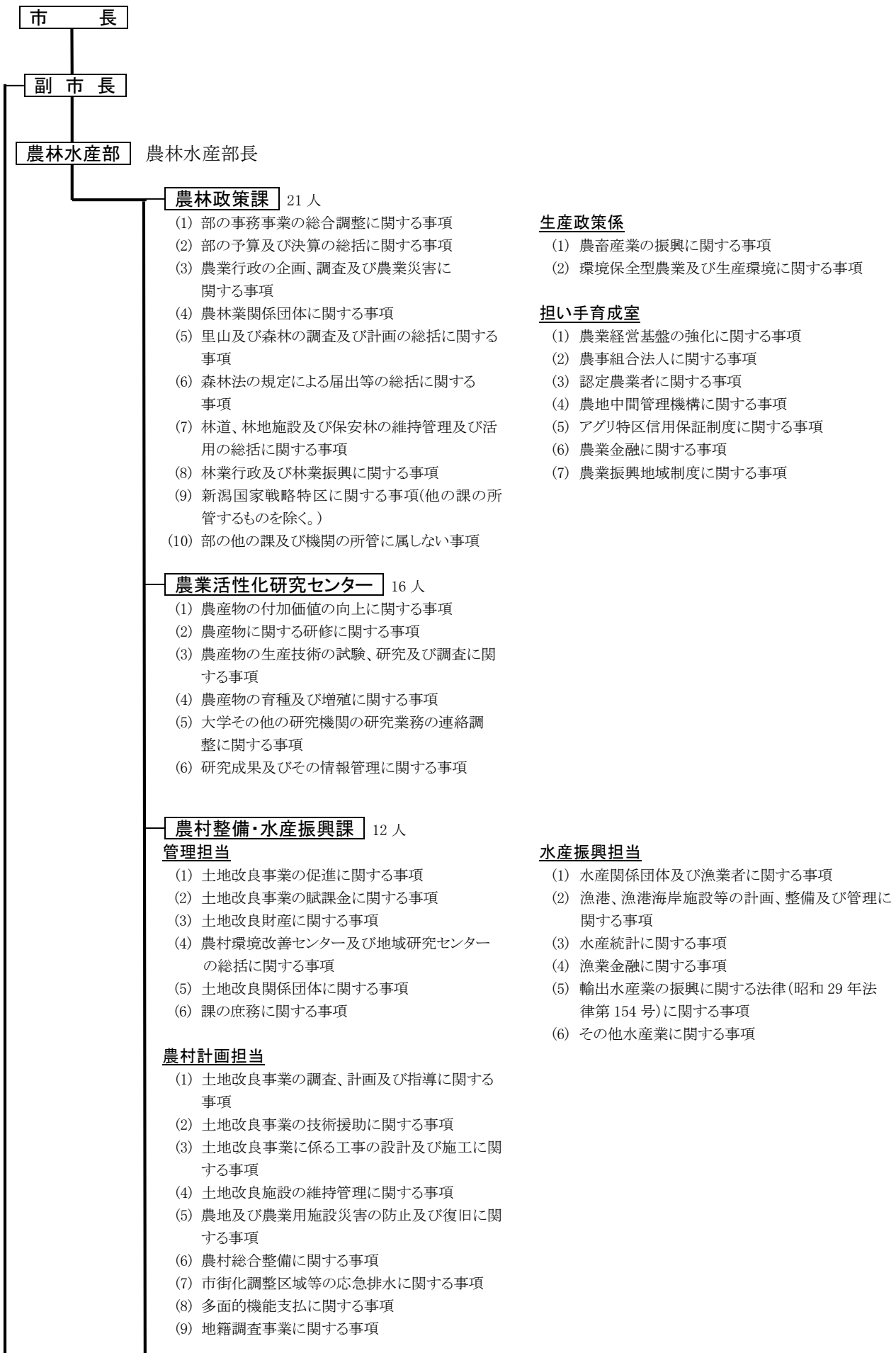
都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市

■農・福連携の推進	1,828 千円
■食育の推進	1,985 千円
■花育の推進	865 千円
■農産物高付加価値化の推進	9,500 千円
■農業応援隊受入の推進	1,000 千円
■にいがた 2km 食花マルシェの開催	9,000 千円
■食文化創造都市の推進	7,381 千円 など

都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

■農業 DX・SDGs モデルへの支援	10,000 千円
■元気な農業応援事業	793,000 千円
■にいがたを贈ろう！農水産物産地直送支援事業	80,000 千円
■園芸作物の販路拡大	2,200 千円
■国家戦略特区制度の活用	109,600 千円（農林水産部分）
■ほ場整備の推進	323,813 千円
■農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮	1,662,753 千円
■農村集落实態調査	6,000 千円
■農地の受け手拡大支援金	90,000 千円
■収入保険の加入促進	5,000 千円
■新規就農者確保・育成の促進	22,872 千円
■経営継承・発展支援	5,000 千円
■6次産業化・農商工連携の支援	2,750 千円
■食と花の世界フォーラム	30,500 千円
■農業活性化研究センター研究費	10,257 千円
■いくとぴあ食花の管理運営	111,238 千円 など

2 農林水産関係機構図及び事務分掌(令和4年4月1日現在)



中央卸売市場 12人

管理係

- (1) 使用料、手数料及び保証金に関する事項
- (2) 市場内の秩序維持に関する事項
- (3) 市場施設の使用指定及び許可に関する事項
- (4) 市場の整備及び市場施設の維持管理に関する事項
- (5) 市場内の清掃及び衛生に関する事項
- (6) 市場関係団体にに関する事項
- (7) 中央卸売市場の庶務に関する事項

指導係

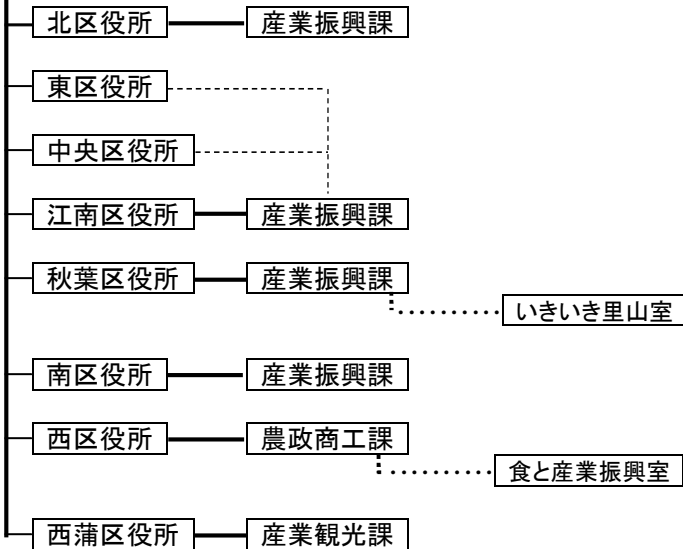
- (1) 市場における売買取引の指導、監督、許可等に関する事項
- (2) 卸売業者、仲卸業者及び関連事業者の許可並びに売買参加者の承認に関する事項
- (3) 卸売業者、仲卸業者及び関連事業者の経営指導に関する事項
- (4) 市場取扱品目の流通事情の調査及び情報に関する事項
- (5) 市場の取扱品目に係る統計に関する事項
- (6) その他市場業務の運営に関する事項

食と花の推進課 22人

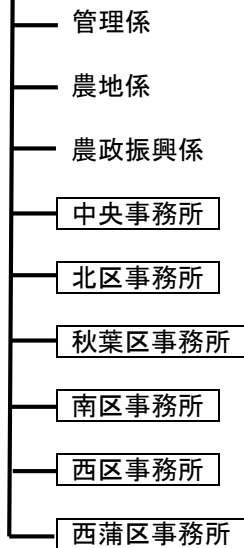
- (1) 食文化創造都市の推進に関する事項
 - (2) 農村と都市の交流に関する事項
 - (3) 農業と他分野の連携推進に関する事項
 - (4) 食育及び花育の推進に関する事項
 - (5) 食肉センターに関する事項
 - (6) 食育・花育センターに関する事項
 - (7) 食と花の交流センターに関する事項
 - (8) アグリパークに関する事項
- (農林水産部農業活性化研究センターの所管するものを除く)

販売促進室

- (1) 農畜水産物の情報発信に関する事項
- (2) 農畜水産物の販路拡大に関する事項
- (3) 地産地消の推進に関する事項
- (4) 食と花の世界フォーラムに関する事項



農業委員会事務局 46人



農業委員会事務局の事務分掌

管理係

- (1) 区事務所との事務事業の調整に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 総会及び役員会等に関する事項
- (4) 農地利用最適化推進委員の募集に関する事項
- (5) 物品の管理に関する事項
- (6) 公用自動車の管理に関する事項
- (7) 事務局の庶務に関する事項
- (8) 新潟県からの事務移譲に関する事項
- (9) 農地台帳の管理及び公表に関する事項
- (10) 他の係の所管に属しない事項

農地係

- (1) 農地部会及び中央地区部会の会議に関する事項
- (2) 農地部会の及び中央地区部会所掌事務に関する事項(農政振興係の所管に関する事項を除く。)
- (3) 国有農地の管理等に関する事項
- (4) 農地の競売等に関する事項
- (5) 相続税・贈与税納税猶予事務に関する事項
- (6) 農業振興地域整備計画に関する事項
- (7) 農地法(昭和27年法律第229号)の規定に基づく新潟県農業会議への諮問の調整に関する事項
- (8) 農地関係の証明及び調査、統計に関する事項
- (9) 中央事務所所管に係るその他農地に関する事項

農政振興係

- (1) 農政振興部会及び中央地区部会の会議に関する事項
- (2) 農政振興部会及び中央地区部会の所掌事務に関する事項(農地係の所管に関する事項を除く。)
- (3) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
- (4) 農地中間管理事業に関する事項
- (5) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定に関する事項
- (6) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項
- (7) 農地移動適正化あっせん事業に関する事項
- (8) 農業者年金基金業務に関する事項

- (9) 農業者年金基金の農地等の管理に関する事項
- (10) 農業経営安定対策に関する事項
- (11) 優良農地確保(遊休農地対策)に関する事項
- (12) 賃借料の情報提供に関する事項
- (13) 農業団体等との連絡協調に関する事項
- (14) 中央事務所所管に係るその他農政・振興に関する事項

区事務所(中央事務所を除く。)

- (1) 区部会の会議及び区部会の所掌事務に関する事項
- (2) 農地利用最適化推進委員の募集に関する事項
- (3) 庶務に関する事項
- (4) 農地台帳の調整に関する事項
- (5) 諸証明に関する事項
- (6) 農地の転用及び権利移動に関する事項
- (7) 国有農地の管理に関する事項
- (8) 農地の競売等に関する事項
- (9) 相続税、贈与税、納税猶予事務に関する事項
- (10) 農業振興地域整備計画に関する事項
- (11) 各区事務所の所管区域に係るその他農地に関する事項
- (12) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
- (13) 農地中間管理事業に関する事項
- (14) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項
- (15) 農地移動適正化あっせん事業に関する事項
- (16) 農業者年金に関する事項
- (17) 優良農地確保(遊休農地対策)に関する事項
- (18) 情報提供の充実に関する事項
- (19) 各区事務所の所管区域に係るその他農政振興に関する事項

3 にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画：平成27年～令和4年）

第4次実施計画における施策体系 令和3年～令和4年

体 系	主要事業名
都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市	
政策① ずっと安心して暮らせるまち	
施策2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援	○農・福連携事業 ○新規就農者確保・育成促進事業 ○農・福連携事業（「アグリ・ケア・プログラム」の推進）
施策5 災害に強いまちづくり	○多面的機能支払交付金事業 ○農業用排水施設等の管理運営・長寿命化
政策② 男女共同参画の推進・子どもを安心して産み育てられるまち	
施策6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援	○新潟発わくわく教育ファーム推進事業 ○食育推進事業 ○花育推進事業
政策③ 学・社・民の融合による教育を推進するまち	
施策8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進	○新潟発わくわく教育ファーム推進事業 ○学校教育田におけるスマート農業技術の導入・実践支援事業
都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市	
政策⑤ 地域資源を活かすまち	
施策14 食と農を通じた地域づくり	○12次産業化推進事業 ○新潟発わくわく教育ファーム推進事業 ○食育推進事業 ○花育推進事業 ○学校教育田におけるスマート農業技術の導入・実践支援事業 ○農・福連携事業 ○新規就農者確保・育成促進事業 ○農・福連携事業（「アグリ・ケア・プログラム」の推進） ○農業活性化研究センター研究費 ○農産物高付加価値化推進事業 ○環境と人にやさしい農業支援事業 ○食文化創造都市推進事業 ○農業サポーター推進事業 ○農業応援隊受入推進事業 ○都市型グリーン・ツーリズム推進事業 ○新潟の食と花のPR事業 ○給食への地場農産物供給事業
政策⑥ 人と環境にやさしいにぎわうまち	
施策20 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり	○環境と人にやさしい農業支援事業
政策⑦ 誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち	
施策22 障がいのある人などがいきいきと働ける環境づくり	○農・福連携事業 ○農・福連携事業（「アグリ・ケア・プログラム」の推進） ○新規就農者確保・育成促進事業
都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市	
政策⑧ 役割を果たし成長する拠点	
施策23 ニューフードバレーの推進	○アグリビジネス推進事業 ○元気な農業応援事業 ○雇用労働センター事業 ○農産物高付加価値化推進事業 ○6次産業化サポート事業 ○農業活性化研究センター研究費 ○新潟市健幸づくり応援食品認定事業 ○園芸作物販路拡大促進事業 ○農業生産工程管理（GAP）手法普及推進事業 ○農産物輸出促進事業 ○ほ場整備促進活動費補助金 ○新規就農者確保・育成促進事業 ○多面的機能支払交付金事業 ○食と花の世界フォーラム ○農産物輸出促進事業
施策24 環日本海ゲートウェイ機能の強化	○農産物輸出促進事業
政策⑨ 雇用が生まれ活力があふれる拠点	
施策27 成長産業の育成	○元気な農業応援事業 ○雇用労働センター事業 ○農産物高付加価値化推進事業 ○6次産業化サポート事業 ○農業活性化研究センター研究費 ○新潟市健幸づくり応援食品認定事業 ○園芸作物販路拡大促進事業 ○雇用労働センター事業
施策28 内発型産業の育成・創業支援	○雇用労働センター事業
政策⑩ 魅力を活かした交流拠点	
施策29 食と花の魅力の向上	○食文化創造都市推進事業 ○農産物輸出促進事業 ○新潟の食と花のPR事業 ○いくとびあ食花の管理運営 ○農業サポーター推進事業 ○農業応援隊受入推進事業 ○都市型グリーン・ツーリズム推進事業
政策⑪ 世界とつながる拠点	
施策33 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進	○農産物輸出促進事業

第3章 新潟市の農業

1 新潟市農業構想の概要

(1) 新潟市農業構想策定の趣旨

「新潟市農業構想」は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された基本理念に基づき、産学官民の協働によって、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

新潟市農業及び農村の振興に関する条例の基本理念

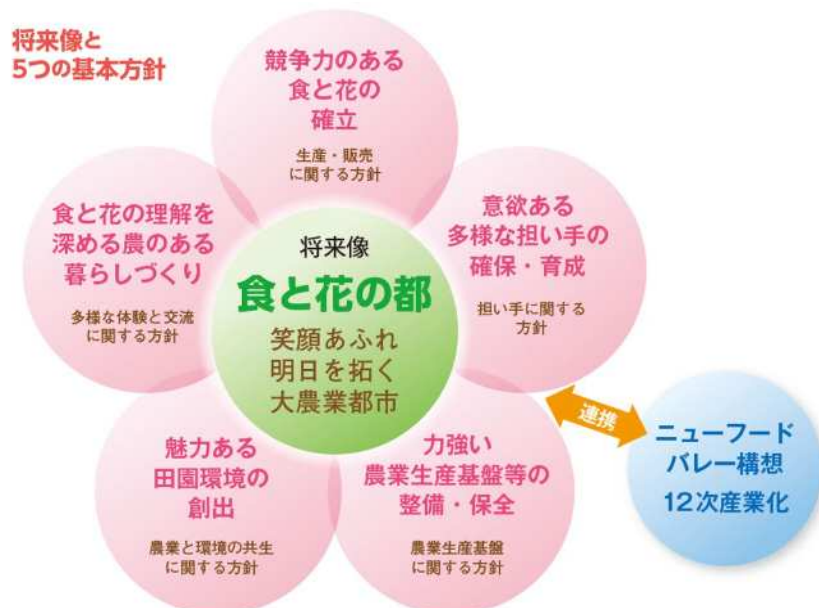
食料	<ul style="list-style-type: none"> ○安心で安全な農産物の安定的な生産 ○地場農産物の地域内の流通及び消費の促進
農業	<ul style="list-style-type: none"> ○農地・農業用水等の農業資源及び多様な担い手の確保とこれらの効率的な組み合わせ ○自然環境と調和した持続的な農業の発展
農村	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観の形成、洪水の防止、生態系の保全等の多面的機能の維持 ○農産物の生産、生活及び地域活動が共存する場として整備、保全

(2) 構想の期間

平成 27 (2015) 年度から令和 4 (2022) 年度まで

(3) 農業・農村の将来像

本構想の将来像は田園型政令市のイメージである「食と花の都」を継承し、5つの基本方針のもと、「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」におけるニューフードバレー構想や 12 次産業化の取り組みと連携しながら「笑顔あふれ 明日を拓く大農業都市」を目指します。



(4) 構想の目標

基本方針	指標	現状	中間見直し	目標数値
		平成25（2013）年度	令和元（2019）年度	令和4（2022）年度
基本方針 1 競争力のある 食と花の確立	水稲作付面積	24,500ha	—	24,500ha
	うるち米 1 等米比率	78.10%	—	90%
	学校給食における地場産農産物 （野菜・果物・きのこ）の利用割合	25.20%	—	30%
	◎新たな園芸産地の形成	—	累計3	累計12
基本方針 2 意欲ある 多様な担い手の 確保・育成	認定農業者への農地集積率	54.29%	—	85%
	新規就農者数	66人	—	各年70人
基本方針 3 力強い 農業生産基盤等 の整備・保全	市管理農業用排水機場の 長寿命化対策工事の実施数	0機場	—	10機場
	ほ場整備率	48.90%	—	60%
基本方針 4 魅力ある 田園環境の創出	多面的機能支払の取り組み率	62.50%	—	95%
	主食用水稲作付面積に占める化学合成農薬・ 化学合成肥料を5割以上削減した栽培面積の割合	34.40%	—	50%
	◎田んぼダムの面積	5,000ha	5,979ha	6,500ha
基本方針 5 食と花の理解を 深める農のある 暮らしづくり	農業サポーター活動人数（延べ活動日数）	延4,621日	—	延6,500日
	教育ファーム（農業体験学習）取り組み小学校 割合	86.70%	—	各年100%

※指標欄の◎は、中間見直しにより追加、変更したもの

※農産物の生産に関する指標については目標年における気象状況等が影響する場合があります。

※認定農業者への農地集積率と新規就農者数については、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しと合わせて精査します。

2 統計から見た新潟市農業の概要

(1) 農業経営

項目 (巻末に凡例あり)	単位	数値	全県 数値	県内 順位	県内に 占める 割合	備考
農業経営体数	経営体	7,032	43,502	1	16.1%	農林業センサス(2020年) 組織形態別経営体数
農業経営体の雇用者数	人	8,222	37,544	1	21.8%	農林業センサス(2020年) 雇用者の状況
農家数	戸	9,675	62,556	1	15.4%	農林業センサス(2020年) 総農家数
※ 販売農家	〃	6,813	41,751	1	16.3%	同上
自給的農家	〃	2,862	20,805	1	13.7%	同上
農家率	%	2.9%	7.2%	—	—	同上 および 国勢調査(2020年:世帯数) から算出
基幹的農業従事者数	〃	10,379	46,085	1	22.5%	農林業センサス(2020年) 年齢階層別の基幹的農業従事者数
耕地面積	ha	32,800	168,273	1	19.5%	作物統計調査(2021年)
田	〃	28,300	149,398	1	18.9%	同上
畑	〃	4,510	18,819	1	24.0%	同上
水田率	%	86.3%	88.8%	—	—	作物統計調査(2021年)から算出
耕地率	%	45.2%	13.4%	—	—	作物統計調査(2021年)および 全国都道府県市区町村別面積調(2022年 1月値)から算出
経営耕地面積	ha	28,463	138,041	1	20.6%	農林業センサス(2020年) 経営耕地の状況
一戸当たり経営耕地面積	〃	2.94	2.20	—	—	経営耕地面積÷農家数
一経営体当たり経営耕地面積	〃	4.04	3.17	—	—	経営耕地面積÷農業経営体数
農業産出額	億円	569.9	2,477.8	1	23.0%	市町村別農業産出額(2020年)

※ 2020年農業センサスから、専業・兼業の区分がなくなった

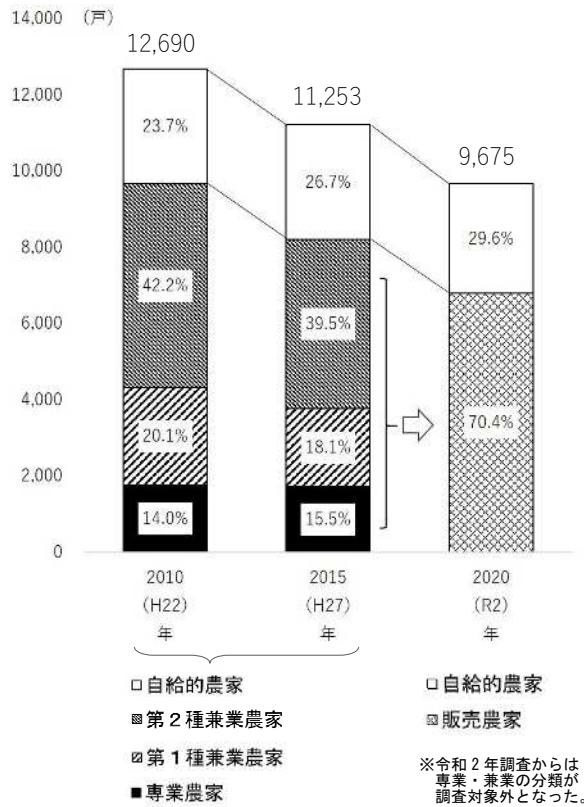
(2) 主な農業生産物 (水稻、大豆)

項目	単位	数値	全県 数値	県内 順位	県内に 占める 割合	備考	
水稻	作付面積	ha	24,600	117,200	1	21.0%	作物統計調査(2021年)
	収穫量	t	136,800	620,000	1	22.1%	〃
	10アール当たり収量	kg	557	529	1	—	〃
大豆	作付面積	ha	1,040	4,090	1	25.4%	〃
	収穫量	t	1,920	7,770	1	24.7%	〃
	10アール当たり収量	kg	185	190	9	—	〃

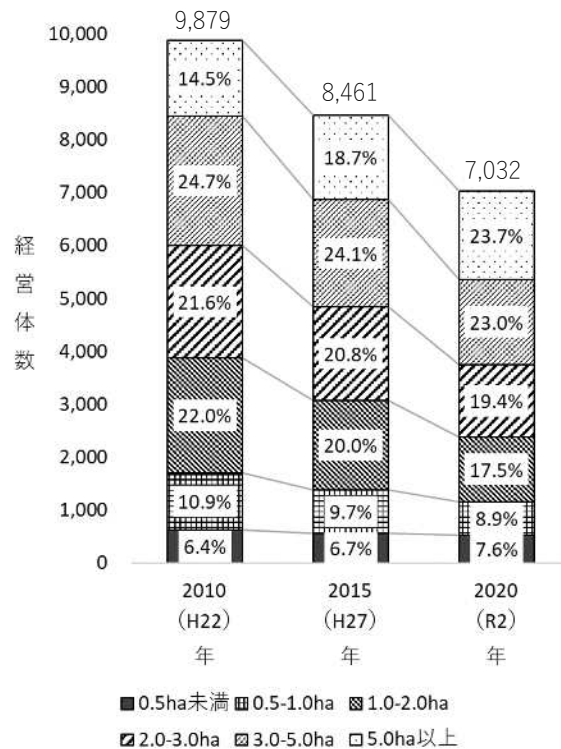
(3) 主な畜産物

項目	単位	数値	全県数値	県内順位	県内に占める割合	備考
乳用牛飼養頭数	頭	963	6,100	2	15.7%	新潟県家畜生産実態調査 (2022年2月1日)
肉用牛飼養頭数	頭	557	11,709	8	4.7%	〃
豚飼養頭数	頭	20,556	171,349	4	11.9%	〃
採卵鶏飼養羽数	羽	113,843	7,116,623	8	1.5%	〃

(4) 農家戸数



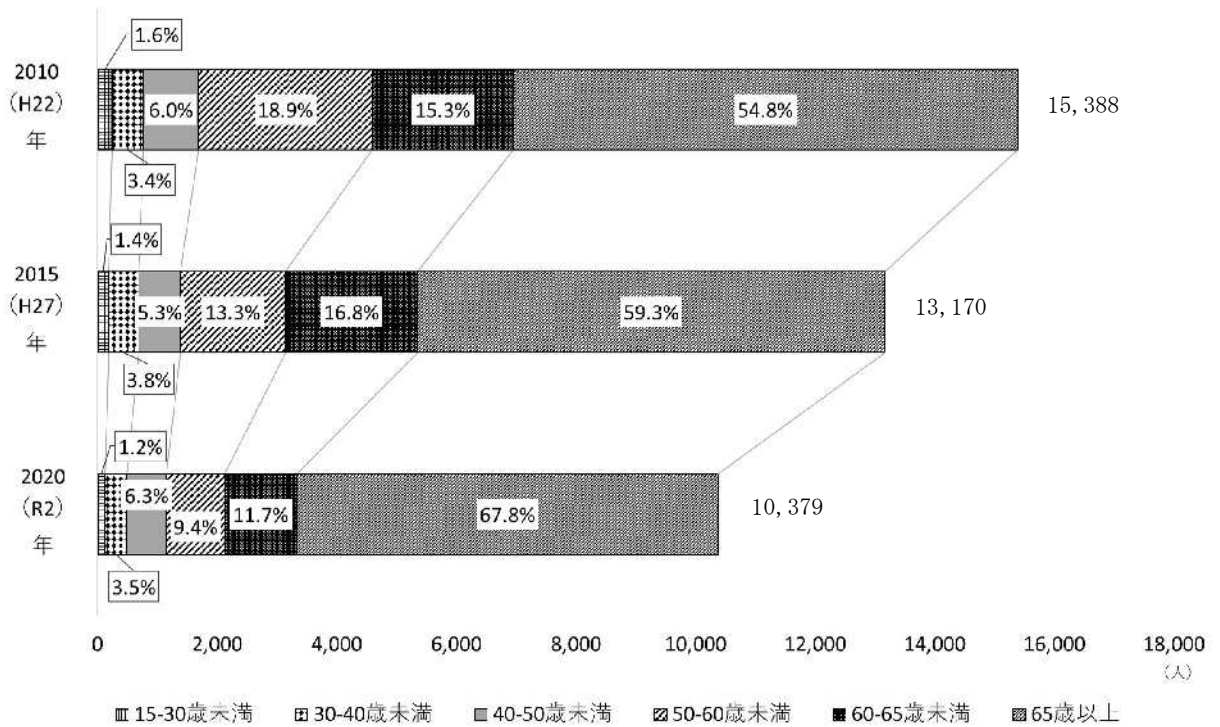
(5) 経営耕地面積規模別経営体数



令和2年の農林業センサスにおける本市の農家戸数は9,675戸で、前回(平成27年)より1,578戸(14.0%)減少した。なお、令和2年調査からは専業・兼業の分類が調査対象ではなくなり、自給的農家か販売農家かの統計となった。

農業経営体数は7,032と前回より1,429(16.9%)減少した。経営耕地面積規模別に見ると、5.0ha以上のクラスが占める率が18.7%から23.7%へと5.0ポイント増加し、経営規模拡大の進展が見られる。

(6) 年齢別基幹的農業従事者数



令和2年の農林業センサスによる本市の基幹的農業従事者数は10,379人で、前回平成27年の農林業センサスより2,791人(21.2%)減少した。65歳以上の高齢者の割合は前回から8.5ポイント増加。生産年齢人口である65歳未満の世代の離農が加速し、高齢化が進行している。

3 農業生産等の概況

(1) 水稲

ア 作柄状況

令和3年産は、下越南の作況指数が95となるやや不良の年で、一等米比率は、コシヒカリ88.5%、こしいぶき71.5%であった。8月9～10日の強風の影響に加え、8月中旬から9月上旬にかけての低温、日照不足が作柄に大きく影響した。

検査成績（単位：30kg換算個・%）

区分 種類	検査総数	等級比率（%）			
		1等	2等	3等	規格外
水稲うるち米	2,248,122	83.3	16.0	0.4	0.2
醸造用玄米	18,372	69.6	28.4	1.3	0.7
もち玄米	134,877	67.0	30.2	2.0	0.7
加工用米※	443,317	76.2	22.0	1.8	0.0
合計	2,844,688	81.4	17.7	0.7	0.2

（新潟市調査：12月末現在のJA・主食用集荷組合報告値）

※加工用米等水田活用米穀、JA報告値のみ。備蓄米を含む。

イ 生育状況

時期	概況
播種～育苗	<ul style="list-style-type: none"> ・播種盛期は4月11日で平年より1日遅くなった。 ・育苗日数は25日間と平年より1日短い。 ・一部で不十分な換気による苗ヤケが見られた。
田植え～分けつ期	<ul style="list-style-type: none"> ・田植え盛期は、5月7日で平年より2日遅かった。 ・断続的な強風、5月下旬の低温や日照不足により初期生育はやや不良～並となった。 ・6月高温・多照で分けつ発生数が旺盛となり、茎数がやや多で推移した。
幼穂形成期～出穂期	<ul style="list-style-type: none"> ・出穂期はこしいぶき7月25日で平年より1日早く、コシヒカリ8月4日で平年より1日早かった。 ・日照時間は平年より長く、梅雨明けは平年より9日早かった。 ・生育診断に基づき1回目の穂肥は遅め・控えめ、2回目は確実な施用とし、葉色の淡いほ場は3回目を施用した。 ・一発基肥では、生育状況に応じて追加穂肥が実施された。
登熟～収穫期	<ul style="list-style-type: none"> ・出穂期～8月上旬の高温により早生品種を中心に高温登熟となった。 ・8月9～10日の強風により中生・晩生品種で不稔、籾や枝梗の損傷、発育停止籾が発生し、登熟籾数が減少した。 ・8月中旬、9月上旬の低温、日照不足により穂ぞろい不良、登熟の不斉一となった。9月下旬の高温、乾燥により立毛胴割れが発生した。 ・品質は「やや不良」、作柄は「不良～やや不良」。

（新潟農業普及指導センター「令和3年度新潟地域の作物」）

ウ 病害虫の発生状況

病害虫	発生程度	発生の要因・被害程度など
いもち病	多	<ul style="list-style-type: none"> ・葉いもち：新之助、こしいぶき、わたぼうし等でやや多 ・一部甚発生ほ場ではズリコミ症状も見られ、大きく減収した事例あり（品種：新之助等）
紋枯病	やや少	<ul style="list-style-type: none"> ・早生の多収品種で発生 ・一部多発ほ場では倒伏が見られた
ごま葉枯病	少	<ul style="list-style-type: none"> ・8月後半以降、上位葉まで病斑が認められた。 ・一部地域の数ほ場で、新之助、五百万石で穂枯れが見られた
斑点米 カメムシ類	多	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔雑草地、本田の確認地点率ともやや高かった ・特に、カスミカメ類の発生面積が近年並に多かった

(新潟農業普及指導センター「令和3年度新潟地域の作物」)

(2) 大豆

ア 作柄状況

推定平均収量は197kg/10aで、平年と比べ22kg増加した。品質は平年に比べ低下し、3等級以上比率が38.0%（平年40.7%）であった。里のほほえみは46.3%、エンレイは23.8%であった。

イ 生育状況

時期	概況
播種～出芽	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に出芽は良好であったが、6月第2半旬～第3半旬に降雨がほとんどなく、播種が早いほ場では、乾燥による出芽遅延が見られた。
伸長～開花	<ul style="list-style-type: none"> ・7月第1半旬～第3半旬は降水量が多く、培土作業を実施できないほ場があり、下葉の黄化や生育停滞等の湿害症状が見られたが、梅雨明けが早まり湿害の発生が少なかった。 ・培土を適切にできなかったほ場では、雑草が多発した。 ・開花期は7月23日と前年並で、エンレイの開花期は7月22日、里のほほえみは7月25日であった。
着莢～登熟	<ul style="list-style-type: none"> ・7月第4半旬～8月第1半旬は高温・少雨で干ばつ傾向であった。
成熟～収穫	<ul style="list-style-type: none"> ・湿害や干ばつ等で、同一品種でも収穫期のほ場間・ほ場内差が大きかった。 ・成熟期は10月16日で、前年と比べ1日遅れた。 ・成熟期以降、降雨日が多く、収穫盛期は10月29日で、前年と比べ5日遅れた。
収穫・品質	<ul style="list-style-type: none"> ・管内全体の作柄は「やや良」、品質は「やや不良」であった。 ・品種別の推定平均収量は里のほほえみが190kg/10a（前年+35kg）、エンレイが210kg/10a（前年+72kg）であり、前年と比べ増加した。 ・大粒比率は里のほほえみが95.7%（前年+18.2%）、エンレイが83.6%（前年+37.8%）であり、前年と比べ向上した。

(新潟農業普及指導センター「令和3年度新潟地域の作物」)

ウ 作柄影響要因

	要 因
プラス要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月上旬までの播種は苗立良好で適期培土により生育量を確保 ・ 梅雨期間の短縮により湿害の発生少 ・ 病虫害防除の適期実施
マイナス要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月中旬以降の播種は降雨等により適期培土が実施できず湿害が発生 ・ 適期培土ができなかったほ場・連作ほ場で雑草多発 ・ 成熟期以降の降雨や青立等による収穫遅れ

(新潟農業普及指導センター「令和3年度新潟地域の作物」)

(3) 野菜

本市の野菜生産は、稲作に次ぐ重要な部門を占めており、恵まれた地理的条件を生かし、市内をはじめ県内外への野菜供給基地として主産地を形成している。

畑作耕地面積は、4,510ha（農林水産省農林水産関係市町村別データ令和3年値）で、県内の約24%を占めている。

海岸線に沿った砂丘畑では、すいか・だいこん・ねぎを中心にかぶ・にんじん・メロン・キャベツ等が栽培され、また、内陸部や水田転作の畑では、施設を利用したトマト・きゅうり・いちご・メロン・葉菜類等の集約栽培が行われ、露地ではえだまめ・そらまめ・なす・ねぎ・ブロッコリー・さといも・ながいも・その他軟弱葉菜類等多種多様な品目が栽培されている。

多くの園芸品目の中から、「にいがた十全なす」、「くろさき茶豆」、「女池菜」、「新潟すいか」、食用菊「かきのもと」、いちご「越後姫」、やきなす、トマト（大玉系）及びながいも、やわ肌ねぎ、さつまいも「いもジェンヌ」を新潟市食と花の銘産品に指定しており、生産・販売の拡大とブランド化に向けた支援を行っている。

(4) 切花・球根・花木類

切花類は、全市的に作付けされているが、特に北区豊栄地区、東区・江南区の新潟地区、秋葉区新津地区、南区白根地区、西区黒埼地区にまとまった産地がある。栽培品目では全国トップクラスの作付面積、出荷量を誇っているチューリップ、アイリスをはじめとしてユリ、輪菊、小菊、スプレー菊、トルコギキョウ、スターチス、ストック等多種類の花き生産が行われている。

特にチューリップ切花は、ハウス栽培により12月下旬のクリスマス需要から3月の彼岸需要を中心に生産され、栽培品種が多く、一重咲きからユリ咲き、八重咲きなどバラエティーに富んだ出荷がある。しかしながら、近年の価格低迷の影響を受けて産地全体がやや減少傾向となっている。

球根はチューリップの球根生産が一番多く、江南区横越地区、新潟地区、黒埼地区、白根地区、新津地区が産地である。次いでアイリス球根が新潟地区、黒埼地区、西蒲区巻・西川地区で栽培されている。チューリップは、全国市町村の中でも有数の出荷量を誇っている。その他ゆり、クロッカスなどの生産があるが、高齢化により農家戸数は減少傾向にある。

花木類は、古くから秋葉区新津・小須戸地区、白根地区を主要産地として、アザレア、シャクナゲ、ボケ、さつきが生産され、これら産地で開発されたオリジナル品種も多く、産地の活性化に努めている。

る。

このような多種多様な品目のうち、新潟市食と花の銘産品として、新テッポウユリ「ホワイト阿賀」、チューリップ（切花・球根）、アザレア、ボケ及びクリスマスローズを指定しており、生産・販売の拡大とブランド化に向けた支援を行っている。

(5) 果樹

ア 産地概況

果樹栽培においては、環境保全型農業の取組みや光糖度センサーの導入などにより、高品質果実の出荷に努めている。

しかし、生産者の高齢化、担い手不足等の問題で廃園や産地の縮小が懸念されている。そのため、今後は担い手育成・支援、産地規模の維持が課題となっていく。

本市では、多様な果樹の生産がなされているが、そのうち、西洋なし「ル レクチエ」、日本なし「新高」、「新興」、かき「越王おけさ柿」、うめ「藤五郎梅」、ぶどう「巨峰」及びいちじく「越の雫」を新潟市食と花の銘産品に指定している。

産地の状況

	栽培面積 (ha)	主な栽培地区	主な品種
日本なし	196	北区豊栄地区 南区白根、月潟地区 江南区横越、亀田、両川地区 西蒲区中之口地区	新興、新高、幸水、豊水、二十世紀あきづき
西洋なし	57	南区白根、月潟地区 江南区亀田地区	ル レクチエ
かき	113	北区豊栄地区 秋葉区新津地区 西蒲区巻地区	平核無、刀根早生（越王おけさ柿）
ぶどう	89	南区白根、月潟地区 西蒲区中之口地区	巨峰、デラウェア、ロザリオビアンコ、甲斐路、シャインマスカット
もも	83	南区白根、月潟地区 西蒲区中之口地区	白鳳（日の出）、八幡白鳳、白根白桃、川中島白桃、なつおとめ、なつっこあかつき
うめ	5	江南区亀田地区	藤五郎梅、越の梅
いちじく	…	北区豊栄地区 南区白根地区 西区内野地区 西蒲区巻、潟東地区	榊井ドーフィン

栽培面積：2020年農林業センサス

※いちじくについては、農林業センサスの公表値なし

イ 生産動向

日本なし	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、気象災害の影響等により栽培面積、生産者数ともに減少傾向である。 ・伐採される園も多いが、担い手農家への集積等により維持されている園地もある。
西洋なし	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積、栽培者数はともにほぼ横ばいである。 ・褐色斑点病の発病葉は7月以降増加したが、その後発病は抑えられた。
かき	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積や生産者数は横ばいから減少傾向である。 ・大玉かつ適度な大きさである2L果実生産を実践している。 ・安定生産に向けて防除対策と新規栽培者の確保・育成に取り組んでいる。
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ・シャインマスカットの出荷量は年々増加しており、単価の下落もなく、さらなる拡大が可能だと考えられる。 ・巨峰の栽培転換が進んでいるが、ハウス・露地とも栽培面積は減少傾向である。
もも	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積は減少傾向にある。 ・生産量が大きく低下した前年より若干増加したが、平年より少ない生産量だった。
うめ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による離農や都市開発により栽培面積は減少している。 ・十分な防除が困難な状況になり、病害の発生により生産性低下を招いている。
いちじく	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培面積、生産者数ともに横ばい傾向である。

(新潟地域の農業概況)

(6) 葉たばこ

西区赤塚地区、西蒲区巻地区の砂丘畑で栽培され、耕作面積は県内の約半分を占めていたが、平成24年度に日本たばこ産業株式会社より廃作の募集が行われた結果、市内の大半のたばこ農家が廃作に応じ、栽培面積、生産者数ともに23年比80%以上減少した。今後も葉たばこから他作物への円滑な転換を推進するための支援が必要となっている。

令和3年産葉たばこ生産・販売実績

耕作 人員 (人)	耕作 面積 (ha)	販売重量 (t)	販売代金 (円)	1kg当たり 代金 (円)	10a 当たり		1人当たり	
					重量 (kg)	代金 (円)	面積 (a)	代金 (円)
26	49.7	115.6	244,377,351	2,114	233	492,190	191	9,399,129

(農林政策課調べ・北越たばこ耕作組合提供)

(7) 畜産

畜産経営は、畜種を問わず全体的に高齢化が進展しているうえ、臭いや排せつ物処理に起因する環境問題等により飼養戸数は減少傾向にある。配合飼料価格、輸入粗飼料価格が高水準で推移していることから、飼料用米等の生産・利用の拡大による生産費の低減が課題となっている。

畜種別では、酪農経営については、江南区横越・秋葉区新津・西蒲区岩室地区等25戸で963頭(雌牛計)が飼養されている。生乳生産量はほぼ横ばい状況であるが、輸入粗飼料価格が高水準で推移していることから、生産費の増加が経営を圧迫している。

肉用牛経営では、北区豊栄地区の大規模経営体等6戸で557頭(飼養頭数計)が飼養されている。近年では、収益性が見込める和牛、交雑種への畜種転換が見受けられる。

養豚経営は、南区白根、西蒲区岩室地区を中心に13戸20,556頭(飼養頭数計)が飼養されている。飼料価格の高騰等による生産費の増加や枝肉卸売価格の低下から収益性が低下するなか、食品残さの

飼料化によるエコフィードを利用した飼料費低減の取組みも見受けられる。

採卵鶏飼育経営では、8戸113,843羽（種鳥、雛を除く）とわずかで、約半数が北区豊栄地区で飼養されている。

（農林政策課調べ（令和4年2月1日現在））

（8）環境保全型農業実践者の状況

ア エコファーマー

農業者が環境保全型農業の基礎となる「有機質資材施用による土づくり技術」「化学合成農薬低減技術」「化学肥料低減技術」を一体的に取り組む計画（農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね3割以下に削減して栽培する計画）を策定し、その計画が法律に基づく指針に適合する場合、県が環境保全型農業に取り組む農業者として認定する。この認定者を「エコファーマー」（愛称）と言い、農業改良資金や税制上の特例措置が受けられる。市内においては、令和3年度は119件の新規認定及び更新認定があり、令和3年度末現在で1,144人が認定されている。

エコファーマー認定状況

（件）

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
水稻	499	237	129	115	74	117
大豆	0	0	0	1	2	0
大麦	-	-	-	-	1	0
野菜	25	9	41	81	9	3
果樹	20	4	39	86	9	3
花き	4	0	0	6	2	1
合計	544	250	194	289	97	124

※ 認定件数は、新規認定と更新認定の合計。1人で複数品目の認定を受けることができるため、認定品目数を表記している。

イ 新潟県特別栽培農産物

新潟県内で、農薬の使用回数及び化学肥料の使用量を慣行栽培の概ね5割以下に削減して栽培された農産物を、県が特別栽培農産物として認証する制度で、市内では令和3年度に76件、322.48haが認証されている。

新潟県特別栽培農産物認証状況

	H29年度		H30年度		R元年度		R2年度		R3年度	
	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)	(件)	(ha)
米	80	401.37	70	348.84	65	330.71	75	356.63	63	316.85
大豆	1	0.50	1	1.00	-	-	1	0.89	3	0.62
野菜	11	3.03	8	3.81	11	5.89	11	5.85	8	4.27
果樹	1	0.07	1	0.07	1	0.07	4	22.2	2	0.74
合計	93	404.97	80	353.72	77	336.67	91	385.57	76	322.48

4 農林関係主要事業

(1) 農業振興地域整備計画

ア 農業振興地域の概要

「農業振興地域の整備に関する法律」が昭和44年7月に施行された後、県知事より市町村単位で農業振興地域の指定を受けて農業振興地域整備計画を策定。これまで数次変更を行っており、現在も旧市町村単位の農業振興地域整備計画により管理を行っている。

なお、令和2年度より3か年事業で、計画の再編を実施しており、令和5年度より行政区単位の8計画による管理への移行を予定している。

地域名	地域指定年月日	計画策定年月日	基礎調査結果（特別管理）による計画変更回数
新潟	S46.10.4	S48.12.7	2回
黒埼	S47.10.19	S49.4.30	2回
新津	S46.2.9	S48.2.23	4回
白根	S47.2.22	S47.9.18	4回
豊栄	S46.2.9	S47.9.18	4回
小須戸	S46.10.4	S49.4.30	0回
横越	S46.2.9	S46.10.4	2回
亀田	S47.10.19	S49.5.18	1回
岩室	S46.10.4	S49.4.15	1回
西川	S47.10.19	S48.9.21	3回
味方	S46.10.4	S47.11.27	1回
潟東	S46.2.9	S47.3.22	5回
月潟	S46.10.4	S49.4.15	1回
中之口	S47.10.19	S49.4.15	2回
巻	S48.2.27	S49.4.15	4回

イ 農用地利用計画の状況

(ア) 農用地利用計画面積（令和3年12月31日現在）

（単位：ha）

地域名	農業振興地	農業振興地以外	農用地区域					
			農地			採草放牧地	農業用施設用地	山林原野
			田	畑	樹園地			
新潟	11,266.5	5,502.2	4,491.6	786.8	67.0	0.0	14.0	142.8
黒埼	2,030.1	1,347.7	1,281.9	61.4	1.0	0.0	3.4	0.0
新津	6,467.3	3,157.3	3,010.1	116.0	20.0	0.0	10.8	0.4
白根	7,222.5	4,309.8	3,818.5	200.5	280.5	0.0	10.3	0.0
豊栄	6,936.0	4,264.9	3,847.0	251.6	64.0	0.0	8.3	94.0
小須戸	1,489.0	661.0	635.0	13.0	12.0	0.0	1.0	0.0
横越	2,213.7	950.9	825.6	87.8	33.0	0.0	4.5	0.0
亀田	1,019.6	644.6	586.0	14.0	44.0	0.0	0.6	0.0
岩室	3,356.5	1,247.8	1,176.3	53.9	6.0	6.0	5.6	0.0
西川	2,172.3	1,676.3	1,596.7	77.0	0.0	0.0	2.6	0.0
味方	1,444.0	965.9	939.6	22.9	0.0	0.0	3.4	0.0
潟東	2,394.0	1,633.8	1,608.1	19.7	0.0	0.0	6.0	0.0
月潟	904.0	560.6	490.0	19.0	49.0	0.0	2.6	0.0
中之口	2,016.0	1,234.0	1,144.7	32.0	56.0	0.0	1.3	0.0

地域名	農業振興地	農用地区域						
		農地			採草 放牧地	農業用 施設用地	山林原野	
		田	畑	樹園地				
巻	7,204.5	3,166.1	2,591.3	409.2	140.0	0.0	9.7	15.9
合計	58,136.0	31,322.9	28,042.4	2,164.8	772.5	6.0	84.1	253.1

(イ) 令和3年度農用地利用計画の変更の用途別内訳表

(単位：件・㎡)

地域名	(編入) 農用地		(用途変更) 施設用地		(除外) 住宅用地		(除外) 事業用地		その他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
新潟			7	5,931	1	954	3	9,748	1	304
新津			2	16,354	1	148	2	42,640	2	3,593
白根			2	377			1	6,831		
豊栄			1	1,787						
横越									1	461
黒埼							1	1,013		
潟東			1	998						
中之口							1	29,190		
合計	0	0	13	25,447	2	1,102	8	89,422	4	4,358

(2) 農業経営基盤強化促進対策事業

ア 認定農業者の育成

認定農業者制度の創設以来、確保・育成に取り組んできた。

各区における認定農業者の年度別推移（令和3年度末現在）

区 分	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度		
					前年度比		
					増 減	割 合	
合 計	3,778	3,752	3,671	3,462	3,389	▲73	97.9%
北 区	453	459	449	422	422	0	100.0%
東 区	63	65	65	62	63	1	101.6%
中 央 区	36	36	35	35	35	0	100.0%
江 南 区	351	348	347	325	325	0	100.0%
秋 葉 区	517	504	486	458	428	▲30	93.4%
南 区	672	664	639	614	608	▲6	99.0%
西 区	632	637	636	616	614	▲2	99.7%
西 蒲 区	1,054	1,039	1,014	930	894	▲36	96.1%

イ 農地所有適格法人の育成

農業経営の安定と発展を図るため、経営体の法人化に取り組んできた。

農業法人の現況（令和3年度末現在）

区 分	合 計		農事組合法人		株式会社		有限会社		その他	
		うち 農地所有 適格法人		うち 農地所有 適格法人		うち 農地所有 適格法人		うち 農地所有 適格法人		うち 農地所有 適格法人
合 計	207	169	54	47	81	66	67	53	5	3
北 区	20	15	5	5	10	8	4	2	1	0
東 区	3	2	0	0	1	1	1	1	1	0
中央区	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0
江南区	28	20	15	12	5	3	7	4	1	1
秋葉区	18	11	5	4	8	4	5	3	0	0
南 区	46	39	8	7	12	9	26	23	0	0
西 区	22	19	5	5	14	12	3	2	0	0
西蒲区	68	62	16	14	29	28	21	18	2	2

ウ 女性農業者の育成・参画

家族経営内で後継者・女性農業者の地位や役割を明確化するため、個人の役割分担、労働時間などの就業条件、収益の分配、経営の継承などを家族で話し合い、ルール化する「家族経営協定」の推進を図り、認定農業者の夫婦・親子による連名申請への誘導を行った。

家族経営協定締結件数（累計）

	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区	合 計
R 元年度	74	12	6	43	55	76	53	81	400
R2 年度	71	12	6	43	56	76	54	83	401
R3 年度	66	12	5	46	53	81	54	84	401

エ 新規就農者の確保

地域農業を継続的に維持・発展させるためには、新規就農者、新規参入者の確保・育成が喫緊の課題となっている。法人等へ就農を希望する者が、営農技術や知識の習得を円滑に行うため、雇用主に対し研修費の一部を助成する「新規就業者研修支援事業」を実施した。

新規就農者の状況

(R3. 1. 1～R3. 12. 31)

区 分	新規就農者数						
	計	性 別		出 身		形 態	
		男	女	農家出身	非農家出身	就 農	法人等就業
合 計	80	59	21	33	47	35	45
北 区	10	8	2	5	5	5	5
東 区	3	2	1	0	3	0	3
中 央 区	0	0	0	0	0	0	0
江 南 区	4	3	1	1	3	0	4
秋 葉 区	11	8	3	4	7	5	6
南 区	20	16	4	10	10	11	9
西 区	22	13	9	10	12	12	10
西 蒲 区	10	9	1	3	7	2	8

新規就農者確保・育成促進事業

	新規就農者人数	各区内訳（雇用人数）
R 元年度	15名	秋葉区 2、南区 5、西区 2、西蒲区 6
R2 年度	11名	江南区 2、秋葉区 1、南区 3、西区 2、西蒲区 3
R3 年度	17名	秋葉区 2、南区 8、西区 4、西蒲区 3

(3) 担い手育成・確保緊急対策事業

分散した農地の連担化を図るため、人・農地プランによる地域での話し合いを進めるとともに、平成 26 年度設置された農地中間管理事業を活用するなど認定農業者等への農地集積を進めた。

認定農業者等への農地集積状況

	R 元年度	R2 年度	R3 年度
農用地利用集積面積 (ha)	22,438.6	22,667.5	23,285.9
集積率 (%) ※	68.2	68.9	70.9
自己所有 (ha)	10,623.9	10,564.8	10,539.2
借入地 (ha)	11,044.7	11,532.6	12,117.6
農作業受託 (ha)	770.0	570.1	629.1

※集積率の分母は「政府統計 作物統計調査」耕地面積を用いる。R3 年度 耕地面積変更。

(4) 制度資金

ア 農業近代化資金

農業近代化資金融通法に基づき農業者等の資本装備の高度化を図り、農業近代化に資することを目的に融資するものである。市は借入当初5年間について一部利子補給を行い、金利負担の軽減を図っている。

また、認定農業者については金利負担を0.50%に設定し利子補給を行っている。

令和3年度は、近年の低金利が続く金融情勢の影響から、融資機関の貸出金利が市の定める借入者の金利負担率を下回る率で推移したため、利子補給が生じなかった。

(単位：千円)

	R 元年度		R2 年度		R3 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
農業近代化資金 (交付実績)	4	49	-	-	-	-

イ 農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)

認定農業者が、農業改善計画に示した具体的な経営改善を実現するため、必要となる長期資金として平成6年に創設された。当該資金借入者に対し、利子助成を行うことにより認定農業者の金利負担の軽減と経営の安定を図る。市の利子補給は県利子補給の3分の1の法定利子補給に加え、当初5年間に限り、国が示す末端負担金利の3分の1を上乗せ利子補給する。

なお、平成24年度以降は、当初5年間に限り、利子助成は全額国費となっており、人・農地プランに位置づけられた認定農業者を実質無利子化の対象としている。

令和3年度、当該資金に対する利子補給は、37件で496千円である。

(単位：千円)

	R 元年度		R2 年度		R3 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
農業経営基盤強化資金 (交付実績)	63	993	45	652	37	496

ウ 新規参入者経営安定資金

新規参入者は農家子弟と違い、農地や農業機械等の資本を持たない。また営農経験が浅いこと等から、経営開始後、所得確保が安定するまで概ね5年を要する。このため、経営開始後の早期経営安定を図るため利子補給を行う。令和3年度、当該資金に対する利子補給は、8件で195千円である。

(単位：千円)

	R 元年度		R2 年度		R3 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
新規参入者経営安定資金 (交付実績)	8	267	8	234	8	195

エ アグリ特区保証制度資金

国家戦略特区の規制緩和を活用し、農業に関する事業資金についても信用保証協会の保証を受けられるようにすることで、新潟市内において商工業とともに農業を営む中小企業者等の事業活動に必要な資金の調達を円滑にし、市内における農商工連携の推進及び事業者の育成を目的として平成 27 年 1 月より取り扱いを開始した制度融資である。

令和 3 年度は、1 件の融資先に対して 8,000 千円の融資が実行された。

(単位：千円)

	R 元年度		R2 年度		R3 年度	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
アグリ特区保証制度資金	8	83,540	8	77,000	1	8,000

(5) 農地中間管理事業

国は、担い手への農地集積・集約化を図るため、平成 26 年度から農地中間管理事業を創設し、農地集積に協力した場合、機構集積協力金を交付している。新潟県は、公益社団法人新潟県農林公社に農地中間管理機構を設立し、本市は機構との委託契約により、利用配分計画案の作成業務などを実施した。

農地中間管理事業（農地バンク）の活用実績

(単位：筆、ha)

区分\年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計	
計	筆数	3,979	7,537	12,229	7,390	7,031	5,371	6,547	7,915	56,576
	面積	341	732	1,036	605	668	485	568	776	5,109
北	筆数	793	1,415	974	982	760	631	420	426	6,080
	面積	70	139	78	72	62	47	40	43	531
東・中央 江南	筆数	889	2,176	1,982	837	1,221	675	745	1,353	9,720
	面積	75	193	166	65	104	63	61	141	856
秋葉	筆数	208	610	1,476	381	444	1,169	1,101	1,231	6,420
	面積	20	57	116	30	38	100	94	112	553
南	筆数	174	686	1,802	1,141	556	800	507	622	6,225
	面積	28	126	180	120	68	89	81	111	796
西	筆数	595	2,033	2,356	242	995	558	725	1,229	8,507
	面積	48	161	177	20	69	41	63	94	660
西蒲	筆数	1,320	617	3,639	3,807	3,055	1,538	3,049	3,054	19,624
	面積	100	56	319	298	327	145	229	275	1,713

※途中解約される契約案件があるため、各年度の実績と合計は一致しない。

地域集積協力金交付事業

(単位：地区、ha)

区分\年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
計	地区	4	13	18	9	8	3	4	3	62
	面積	168	469	765	320	379	51	94	97	2,343
北	地区	1	2	1	1	1	1	-	-	7
	面積	24	88	35	35	27	16	-	-	225
東・中央 江南	地区	1	4	4	2	1	1	-	2	15
	面積	47	152	121	44	68	28	-	52	512
秋葉	地区	-	1	1	-	-	1	1	-	4
	面積	-	21	53	0	3	7	10	-	94
南	地区	-	3	3	2	2	-	-	-	10
	面積	-	97	122	53	35	-	-	-	307
西	地区	1	3	4	-	2	-	1	1	12
	面積	28	111	175	0	36	-	27	45	422
西蒲	地区	1	-	5	4	2	-	2	-	14
	面積	69	-	259	188	210	-	57	-	783

※地区数は、当該年度に新たに申請が行われた地区数を計上。

(6) 元気な農業応援事業

米生産の体制整備をするため、規模拡大や作業の効率化・低コスト化に必要な機械・施設整備の支援のほか、スマート農業を推進するためドローン免許取得の支援を行った。需要に応じた米生産に向けて、加工用米・米粉用米・酒造好適米の地域内流通と輸出用米の取組拡大を支援した。

また、米中心の生産体制からの高収益な園芸作物へ転換を図るため、産地育成に向けたモデル圃場の設置や園芸生産の導入・定着に向けた支援のほか、大規模な園芸産地の形成に向けた取組みを支援した。

新型コロナウイルス感染症への対策として、労働力の削減に必要なスマート農業機械整備の支援をおこなった。

ア 事業の実績（概要）

区分	数量	単位	補助金額 (千円)
米対策			264,338
ハード事業			122,824
多様な米づくり支援（スマート一般含む）	197	件	117,424
スマート農業導入支援（特例）	2	件	5,400
ソフト事業			141,514
地域内流通支援	1,796	ha	134,955
輸出用米取組拡大支援	41	ha	4,951
スマート農業取組支援	14	件	1,608
園芸対策			300,836
穀物類ソフト事業			127,106
いいものづくり支援	1,019	ha	122,870
地域内流通支援	87	ha	4,236
園芸作物対策（ハード事業）	164	件	81,169
自給率向上支援	5	件	6,006
園芸生産支援	114	件	49,868
生産性向上支援	44	件	22,595
鳥獣被害防止対策支援	0	件	0
スマート農業導入支援	1	件	2,700
園芸作物対策（ソフト事業）			92,561
新規園芸品目・技術導入支援	0	件	0
果樹産地生産振興支援	4	件	3,036
省エネルギー型被覆資材等導入支援	157	件	28,095
チャレンジモデル圃場設置支援	5	件	477
推進品目定着促進支援	125	ha	18,230
地域特産作物助成	356	ha	35,263
集落助成	746	件	7,460
新たな産地づくり支援			39,581
園芸作物対策（ハード事業）			39,581
機械・施設支援	4	件	39,581
新型コロナウイルス感染症対策事業			213,774
農業生産高度化事業	114	件	213,774
合計			818,529

(7) 需要に応じた米生産の取り組み状況

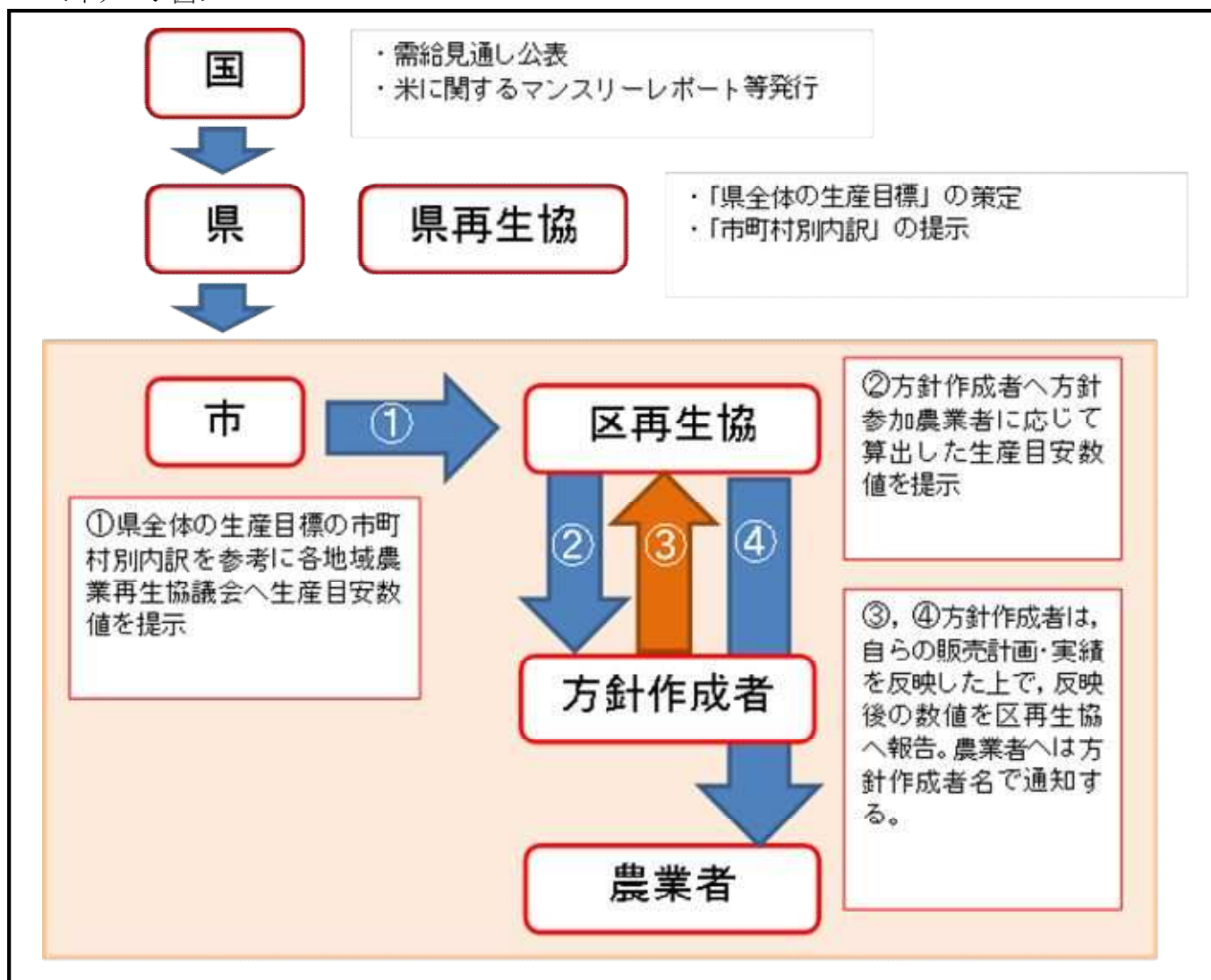
ア 令和3年度米の需給調整取組状況

平成30年度からの新たな米政策が始まり、集荷業者や農業者が自らの判断において生産を行っている。

農業者自らが需要に応じた米生産の取組を実施するにあたり、本市及び市内に6つある地域農業再生協議会では、全国的な人口減少や米の消費量が減少傾向にあることから、引き続き需要に応じた生産を実施し農業者の所得確保に向けた取り組みが必要であると判断し、全農業者に方針作成者名で生産目安数値を通知している。

生産目安数値は、県から示された市町村別目安を参考に、各区地域再生協議会に提示を行う。各区地域農業再生協議会は、方針作成者毎に方針参加する農業者に応じて生産目安数値を提示、方針作成者は自らの販売計画・実績を反映した上で、方針参加する農業者の方針作成者名で通知を行う仕組みとなっている。

<イメージ図>



イ 令和3年産作付動向

(単位: ha)

区分	作物名	協議会名						計	
		北区	亀田郷	秋葉区	南区	西区	西蒲区		
主食用米		3,235.4	3,096.8	2,316.8	3,960.3	2,522.3	5,787.4	20,919.0	
戦略作物	麦	6.4	0.0	11.4	1.0	1.5	0.0	20.4	
	大豆	42.2	59.5	84.7	347.9	3.2	495.0	1,032.5	
	飼料作物	9.3	9.6	16.5	0.3	0.0	10.3	46.0	
	新規需要米	米粉用米	37.0	93.9	27.9	152.4	139.1	52.1	502.3
		飼料用米	17.5	37.5	194.8	80.1	14.2	118.9	463.0
		WCS用稲	17.0	0.0	6.5	0.0	0.0	0.0	23.5
		輸出用米	21.5	52.4	22.9	15.6	38.7	57.9	209.0
		酒造等	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	1.0	4.0
	加工用米	458.9	217.7	406.8	261.6	150.8	618.0	2,113.9	
備蓄米		64.5	192.4	141.3	83.2	12.8	425.4	919.7	
その他作物	そば	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	3.4	4.2	
	なたね	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	
	野菜	180.7	267.4	175.8	196.0	406.7	176.1	1,402.6	
	果樹	11.6	31.1	23.5	123.6	6.1	42.8	238.6	
	花き・球根類・花木	6.1	20.0	68.5	34.3	4.7	11.3	144.8	
	地力増進作物	1.4	46.7	1.4	1.0	12.5	0.5	63.5	
	景観形成作物	4.1	8.1	0.3	1.1	1.3	19.1	34.0	
	上記以外	2.4	3.8	4.6	3.9	6.6	2.8	24.1	
不作付	青刈り稲(調整手法)	0.0	0.7	2.3	0.5	0.0	0.4	3.9	
	調整水田	29.6	49.1	2.7	3.4	17.7	14.6	117.1	
	保全管理	43.8	96.4	88.4	74.6	97.0	182.0	582.1	
	土地改良通年施工	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.4	0.7	
	養魚水田	0.1	0.5	0.2	0.2	0.1	0.0	1.1	
	養魚池	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.5	
	林地	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3	0.5	
	上記以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	
上記以外	12.0	22.5	15.6	66.9	20.7	29.3	167.0		
計	4,202.4	4,309.8	3,613.0	5,408.0	3,455.9	8,049.2	29,038.3		

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、協議会合計と総計は必ずしも一致しない。

(8) 環境と人にやさしい農業支援事業

平成21年度から、環境保全型農業支援事業(平成15~20年度)、エコファーマー加速推進事業(平成19、20年度)、売れる米づくり推進事業(平成18~20年度)、及びがんばる農家支援事業に設けていた環境保全・資源循環型農業の推進のための機械・施設支援、園芸品目の減農薬・減化学肥料栽培への支援、有機JAS農産物認証支援を統合し、あわせてふゆみずたんぼ取組支援、産業用無人

ヘリコプターの運転免許取得支援を新設し、「環境保全型農業総合支援事業」を構築した。

平成 24 年度から、事業を「環境と人にやさしい農業支援事業」に制度継承し、環境保全型農業や資源循環型農業に資する機械・施設の整備や、資材の導入等に対して支援を行っている。

令和 3 年度事業の実績（概要）

種目・事業目的	件数	事業量	補助金額 (千円)
1 環境保全型・資源循環型農業機械施設整備支援（ハード事業）			6,881
(1) 環境保全型農業機械・施設整備支援	7	乗用草刈機ほか	2,380
(2) 資源循環型農業機械・施設整備支援	12	堆肥散布機ほか	4,501
2 やさしい農業取組支援（環境保全・資源循環型農業取組支援 <実証事業>）			82
ア 減農薬農業資材導入支援	0		0
イ 循環型農業資材導入支援	1	生分解性マルチ	82
ウ 堆肥製造資材導入支援	0		0
合計	20		6,963

(9) 環境保全型農業直接支払交付金事業

国の制度に基づき、化学肥料・化学合成農薬の 5 割低減の取組とあわせて、地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援している。みどりの食料システム戦略を踏まえ、令和 4 年度からの国の制度変更により、これまで「国際水準 GAP の実施」としていた事業要件を、「持続可能な農業生産に係る取組を実施すること」に変更した。

令和 3 年度事業の実績（概要）

取組種目	組織数	農家数	取組面積 (a)	補助金額 (円)
1 全国共通取組				3,894,475
5 割減・減栽培＋堆肥の施用（基本単価）	10	57	24,164	2,658,040
5 割減・減栽培＋堆肥の施用（特例単価）	2	20	1,797	98,835
有機農業	6	19	3,792	1,137,600
2 地域特認取組				306,200
5 割減・減栽培＋冬期湛水管理 （有機質肥料施用、畦補強等実施）	1	4	1,412	282,400
5 割減・減栽培＋冬期湛水管理 （有機質肥料未施用、畦補強等未実施）	1	1	238	23,800
合計	20	101	31,403	4,200,675

※ 組織数、農家数、取組面積の合計は、各取組みの延べ数。補助金額は、市の一般財源分のみ計上

(10) 試験研究事業

生産現場における栽培技術上の課題解決に向け栽培実証試験等を実施し、栽培上の疑問点については、新潟県経営普及課、農業総合研究所園芸研究センター、新潟地域振興局（新潟・巻の各農業普及指導センター）、農業協同組合等と協議し解決にあたった。

ア 栽培実証試験

(ア) 野菜の部（7 課題）

- ・キュウリ抑制作型における有望品種の選定（継続 3 年目）
- ・夏まきキャベツの有望品種の選定（継続 3 年目）
- ・9 月前半どり作型における有望ネギ品種の検討（継続 2 年目）
- ・耐裂果性品種「麗月」の適切な栽培法の検討（継続 2 年目）
- ・夏期栽培におけるハウレンソウの有望品種の選定（継続 2 年目）
- ・エダマメの省力化に向けた直播栽培における資材と施肥技術の検討（新規）
- ・省力化に向けたキャベツの底面給水育苗技術の検討（新規）

(イ) 花きの部（6 課題）

- ・夏秋スプレーギクの品種展示栽培（継続 2 年目）
- ・夏秋アスターのボックス栽培試験（施用肥料の検討）（継続 3 年目）
- ・ケイトウの長期安定出荷栽培試験（継続 3 年目）
- ・秋冬期における 1, 2 年生草花の展示栽培（継続 2 年目）
- ・センター育成系統シンテッポウユリの特性調査（新規）
- ・畑地性カラーのボックス栽培における球根貯蔵方法による採花本数への影響調査（新規）

(ウ) 果樹の部（12 課題）

- ・ナシ主要品種における溶液受粉技術の検証（新規）
- ・ブドウ有望品種の短梢せん定栽培における無核化処理の省力化技術の検討（継続 2 年目）
- ・イチジク「榊井ドーフィン」一文字栽培における側枝更新方法の検討（継続 3 年目）
- ・水稻育苗ハウスの有効利用に向けイチジクの肥効調整型肥料によるコンテナ栽培の検討（新規）
- ・モモ「川中島白桃」の収穫期前後に出荷できる有望中晩性品種の選定（継続 2 年目）
- ・早期成園化、省力化が可能なカキ「平核無」の Y 字ジョイント栽培の検討（継続 2 年目）
- ・リンゴ新しい化栽培における適正品種の検討（継続 2 年目）
- ・ナシ有望品種による省力・早期成園化技術（ジョイント栽培）の検証（継続 8 年目）
- ・モモ栽培の省力化に向けた Y 字栽培の検討（継続 8 年目）
- ・イチジク「榊井ドーフィン」の連作障害及び株枯病対策に向けた応急的な台木品種の検討（新規）
- ・水稻育苗ハウスの有効利用に向けたブドウ栽培の検討と有望品種の選定（新規）
- ・果樹の主要樹種の品種・生育作柄把握と情報提供（継続 3 年目）

(エ) 薬草の部（1 課題）

- ・市内の栽培に適する薬用植物の探索（継続 9 年目）

イ 土壌分析

栽培指導の一環として、作物栽培の基本となる「土壌」の分析及び診断を行い、適正な肥培管理の推進による安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥の防止による環境への負担軽減を図ることを目的に土壌分析を実施した。

令和3年度土壌分析実績

水田土壌	水田以外の土壌						合計
	露地		施設		果樹	その他	
	野菜	花卉	野菜	花卉			
53	76	15	82	7	38	0	271

ウ 大学等との共同研究

- ・ゲノム科学による新形質ソバの作出（新潟薬科大学）
- ・薬用植物の国内栽培促進に関する連携（新潟薬科大学）
- ・超高齢化社会対応と輸出促進のための認知症・糖尿病複合予防効果のある米加工食品の開発（新潟薬科大学ほか）
- ・新潟県に適した新規大豆品種の育成（農研機構ほか：農産物高付加価値化プロジェクト）
- ・薬用植物の非薬用部位活用プロジェクト（新潟薬科大学）
- ・スマート農機を利用したエダマメ生産の機械化一貫体系の確立（農研機構）
- ・デジタル技術を活用した農地における温室効果ガス排出状況の評価（新潟大学）
- ・センター育成系統シンテッポウユリの遺伝的特性調査（新潟大学）
- ・肥効調節型肥料を用いたイチジクコンテナ栽培栽培技術の確立（新潟県農業総合研究所）

(11) 6次産業化サポート事業

農業活性化研究センターにおいて、生産・加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や6次産業化・農商工連携など農業者の新事業展開を支援した。

ア 相談事業

	担当者名	専門分野
農業活性化 研究センター	名誉所長 伊藤 忠雄	農業経営・経済、農村計画
	会計年度任用職員 葛西 正則	野菜栽培
	会計年度任用職員 中野 耕栄	果樹栽培
	江川 和徳	米の加工、6次産業化
(公財)新潟市 産業振興財団 (新潟 IPC 財団)	食の技術コーディネーター 椎葉 彰典	食品加工全般、冷凍加工技術 衛生・品質管理
	統括プロジェクトマネージャー 百合岡 雅博	マーケティング

イ セミナー事業実績

実施月	タイトル	参加数
7月	HACCPの考えを取り入れた衛生管理の実施	34人
11月	経営発展研修会	38人
2月	花きの最新トレンド（コロナ禍による需要動向変化）	110人
2月	花きの最新トレンド（需要の変化に伴い、生産地に求められる対応）	55人
2月	花きの最新トレンド（新潟の産地に期待すること）	51人
		288人

ウ 6次産業化・農商工連携支援補助金実績

種目・事業目的	件数	事業内容	補助金額 (千円)
1 機械・施設整備支援	3		1,270
加工食品供給	1	加工用冷凍冷蔵庫	116
地場農産物販路拡大	2	直売用梱包機、金属探知機	1,154
農産物等直売所	0		0
直飲・直食施設	0		0
2 販売支援	2		196
農産物等直売所	1	農産物販促用チラシ	96
直飲・直食施設	0		0
地場農産物販路拡大	1	農産物販促用動画	100
3 機能的成分調査支援	0		0
地場農産物販路拡大	0		0
加工食品供給	0		0
合計	5		1,466

(12) 農産物高付加価値化推進事業

農産物高付加価値化プロジェクト

米に多くを依存しない複合経営の柱となる品目導入を目指し、生産者の所得安定を図るため、湿害の軽減ができる耐湿性大豆や機械収穫時に収穫ロス軽減ができる品種を育成する。

(13) 畜産振興事業

ア 畜産経営支援事業

畜産業の振興及び畜産経営環境の整備を行うことにより、地域社会と調和した畜産経営の安定的な発展のための取組に対し支援した。

令和3年度事業の実績（概要）

種目・事業目的	件数	事業内容	補助金額 (千円)
(ア) 畜産振興機械・施設整備支援	2	搾乳機ほか	1,027
(イ) 堆肥化施設維持管理支援	3	パーンクリーナーほか	1,971
合計	5		2,998

イ 家畜防疫推進事業

経営の安定化と畜産物の安定供給を目的に、法定伝染病を中心とした疾病のワクチン接種並びに法定検査に対し助成を行い、家畜伝染病の発生予防対策を推進した。

令和3年度事業の実績（概要）

(ア) 家畜伝染病予防注射実績

対象ワクチン	実績頭数
豚日本脳炎（生）	750
豚日本脳炎（不活化）	1,310
豚日脳炎（パルボ）	1,443
豚丹毒（生）	0
豚丹毒（不活化）	2,110
豚マイコプラズマ病	35,692
豚流行性下痢	0
牛アカバネ病	0
牛伝染性鼻気管炎	0
牛5種混合	228
牛6種混合	87
牛ヘモフィルス感染症	0
牛コロナウイルス	205

(イ) 家畜伝染病検査実績

対象検査	実績頭数
牛ブルセラ病	0
牛結核病	0
牛ヨーネ病	119

(14) 食文化創造都市推進事業

ア 目的

本市の強みである食や食文化の素晴らしさに目を向け、これらを産業の活性化や交流の拡大などにつなげ創造的なまちづくりを推進するため、食の魅力のさらなる向上や創出、市内外への発信の強化を図る。

イ 事業内容

(ア) 食文化創造都市啓発事業

食文化創造都市の推進を図るため、産官学民が連携し立ち上げた食文化創造都市推進会議を支援する。セミナー等の開催によりネットワークの構築を図るとともに、会員の異業種連携により行う推進プロジェクトへの事業費助成を実施。

a 採択事業一覧

No	プロジェクト名	内容
1	野菜ソムリエと行く！採れたて野菜でお料理教室バスツアー	野菜ソムリエ同行、農園や直売所等での収穫体験と収穫した野菜を使用した料理教室付きガストロノミーツアーの実施。
2	たねをまく 量り売りマーケット+商品開発+ネットワークを育てるプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・量り売りマーケットの開催 ・「レモングラス」商品開発 ・勉強会開催（オンラインまたは招聘）
3	親子で食育活動大作戦！	<p>親子を中心に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節の農産品、鮮魚の目利き活動 ・大正5年創業の老舗料亭の見学（歴史的地元伝統品の紹介） ・骨付きの魚料理をきれいに食べる活動 ・地産地消ランチメニュー（お弁当）の提供
4	次世代型ガストロノミーツーリズム	<p>次世代型ガストロノミーツーリズム事業のトライアルとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生へのオンラインセミナーの実施。 ・体験ツアーの開催とその様子を動画編集し PR 動画として配信。
5	キッチンカーを連れて旅をする ～新潟秋のガストロノミーツーリズム～	新潟の旬の食材を味わう、キッチンカーとともに生産者を巡るバスツアーを10月に開催。収穫体験とその場で料理人が調理した料理の提供。

6	～なつかしいけど新しい～ 動画で旅する新潟土産&商店街	新潟市を代表する土産 3 品の製造工程・歴史背景・作り手の思いを伝える動画と本町通・古町通・東堀通をバーチャルショッピングする動画を作成・公開し通販サイトと連動させ「新潟発 R」の誌面でも紹介し、購買や来訪へつなげる。
7	本町サワーで本町を盛り上げよう！	本町に店舗をもつ飲食店が独自で考えた「本町サワー」を提供し、名物のひとつとする。 本町サワーマップを作成し本町はしご酒等のイベント開催。
8	本町お子様ランチ	小学生を対象としたお子様ランチ開発プロジェクト。 本町の町探検とお子様ランチメニューの考案。考案メニューは子供たちが店員となり 本町（#きーぼう do.）にて提供。
9	アフリカからにいがたへ コメ食文化を通じた国際交流	・新潟大学のアフリカからの留学生を講師に招き、アフリカ文化紹介とパン作り講座の開催とスタッフの技術指導。 ・アフリカに広く伝わる米粉を使用したパン、菓子類を紹介しナミテテにて販売。
10	ミシュランガイド新潟 2020 特別版と 巡る・新潟食文化と食材の旅 プロジェクト	・ミシュランガイド新潟版 2020 掲載シェフを数人取材・対談したものを動画で流し、推進会議会員や学生と共有することで食文化の浸透を図る。 ・オンライン上で地域外のミシュラン掲載店シェフとの交流。

b セミナー・交流会の開催

日時：令和 4 年 2 月 4 日（水）14:30～16:00

内容：ZOOM ウェビナー・後日 YouTube 配信

「食文化による地域活性化セミナー ～のっぺだけじゃないよ！～新潟の郷土料理」

講師：全国・新潟県食生活改善推進委員協議会会長

県内唯一の郷土料理スペシャリスト 外山迪子 氏

（株）ニール代表取締役 『新潟発 R』『cushu 手帖』発行元・編集長 高橋真理子 氏

大阪生まれの大阪育ち・新潟県 PR キャラクター（非公認）ニイガタ姉さん 氏

司会進行：フリーアナウンサー（株）e-table 松井弘恵 氏

延べ参加者数 63 名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流会は中止。

(イ) 若手料理人育成支援事業

本市の食・食文化の魅力を、料理を通じて発信できる料理人を育成するため、35歳以下の料理人を対象とした料理コンテストを開催する。

募集期間 令和3年10月15日(金)～11月30日(火)

本選開催日 令和4年1月25日(火)

本選会場 新潟市食育・花育センター

参加者数 12名

(15) 新潟の食と花のPR

地産地消の推進及び食と花の銘産品のPRを実施することで、市内産農産物の消費拡大や地域農業の振興を図る。

ア 地産地消推進事業

(ア) 目的

地場産農産物の域内流通・消費拡大により、生産者の所得拡大と消費者の理解促進を図る。

(イ) 事業内容

市内産農産物等を積極的に販売し、PRする小売店や飲食店等を地産地消推進の店に認定し、その取り組みを広く周知する。

■地産地消推進の店認定状況

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小売店	113	115	115	112
飲食店	197	201	203	173
社員食堂	19	19	19	19
合計	329	335	337	304

イ 食と花の銘産品事業

(ア) 目的

全国に向けて自慢できる本市の園芸品目、畜産物及び水産物(以下、農水畜産物)を「新潟市食と花の銘産品」に指定し、関係機関・団体と協力し、市内外に向けて積極的に情報発信するとともに、消費拡大等を支援することにより、本市の農水畜産物のさらなる振興を図る。

(イ) 概況

平成15年度までに、新テッポウユリ「ホワイト阿賀」、「にいがた十全なす」、「新潟すいか」、「くろさき茶豆」、「女池菜」の5品目を「園芸銘産品」(現、食と花の銘産品)に指定した。

平成17年に近隣13市町村と広域合併し、全国トップクラスの大農業都市になったことから、11月に西洋なし「ル レクチエ」と食用菊「かきのもと」の2品目を、18年2月に、いちご「越

後姫」、トマト（大玉系）、やきなす、ながいも、日本なし「新高」、「新興」、ぶどう「巨峰」、うめ「藤五郎梅」、かき「越王おけさ柿」、チューリップ（球根・切花）、アザレア及びボケの12品目、計14品目を「食と花のにいがた」を代表する「園芸銘産品」（現、食と花の銘産品）として新たに指定した。

平成19年度には、畜産・水産物を新たに対象に加えた「食と花の銘産品事業」に改め「しろねポーク」と「南蛮えび」、「さくらます」、「あまだい」、「やなぎがれい」及び「のどぐろ」を指定品目に加えた。

平成21年度には、「クリスマスローズ」を指定品目に加えた。

平成24年度には、いちじく「越の雫」を指定品目に加えた。

平成29年度は、「さつまいも「いもジェンヌ」」の生産団体が行う消費宣伝活動等PR事業に対して支援を実施した。

平成30年度には、「やわ肌ねぎ」、「さつまいも「いもジェンヌ」」を指定品目に加え、現在29品目により事業を展開している。

(ウ) 食と花の銘産品指定品目数・出荷額等

令和3年度 29品目 5,281,775千円

新潟市食と花の銘産品 指定品目一覧

No.	区分	品目	生産団体又は生産地区	指定年度
1	花き	新テッポウユリ「ホワイト阿賀」	ホワイト阿賀生産推進委員会	11
2	野菜	にいがた十全なす	JA新潟市なす部会	12
3	野菜	新潟すいか	JA新潟市すいか部会 JA新潟かがやきすいか部会	15
4	野菜	くろさき茶豆	黒埼地区茶豆組合協議会	15
5	野菜	女池菜	女池女池菜生産組合	15
6	果樹	西洋なし「ル レクチエ」	市内全域	17
7	野菜	食用菊「かきのもと」	JA新潟かがやき食用菊部会	17
8	野菜	いちご「越後姫」	市内全域	17
9	野菜	トマト（大玉系）	豊栄、濁川	17
10	野菜	やきなす	豊栄	17
11	野菜	ながいも	横越、巻	17
12	果樹	日本なし「新高」	市内全域	17
13	果樹	日本なし「新興」	市内全域	17
14	果樹	ブドウ「巨峰」	白根、中之口、月潟	17
15	果樹	うめ「藤五郎」	亀田	17
16	果樹	かき「越王おけさ柿」	巻	17
17	花き	チューリップ（切花・球根）	市内全域	17
18	花き	アザレア	新津、小須戸、白根	17
19	花き	ボケ	新津、小須戸、白根	17
20	畜産物	しろねポーク	JA新潟かがやき白根畜産部会	19
21	水産物	南蛮えび	—	19
22	水産物	さくらます	—	19
23	水産物	あまだい	—	19

No.	区分	品目	生産団体又は生産地区	指定年度
24	水産物	やなぎがれい	—	19
25	水産物	のどぐろ	—	19
26	花き	クリスマスローズ	新潟県花き出荷組合クリスマスローズ部会	21
27	果樹	いちじく「越の乗」	JA 新潟かがやきいちじく部会	24
28	野菜	やわ肌ねぎ	市内全域	30
29	野菜	さつまいも「いもジェンヌ」	JA 新潟かがやきかんしょ部会	30

(16) 園芸作物販路拡大促進

ア 目的

儲かる農業の実現を目指し、令和3年4月に市内農業団体等と設立した「新潟市園芸作物販売戦略会議」を中心に、地域一体となって園芸作物の販売促進・販路開拓に取り組む。

イ 令和3年度概況

(ア) 新幹線物流を活用した首都圏へのえだまめプロモーション

市内産えだまめの販路開拓・販売促進に向けて、JR 東日本グループと連携し、新幹線物流を活用した首都圏へのえだまめプロモーションを実施した。

日時：令和3年7月9日～8月8日（23日間）

内容：市内4農協の「朝採りえだまめ」をリレー出荷により JR 東京駅へ高速輸送。鮮度を保持したまま、同日夕刻に東京都内のセレクトショップや JR 東京駅構内の駅ナカ飲食店で販売・提供したほか、オンラインショップによるハイブリッド販売を実施した。

納品先：販売店（NIIGATA100、ブリッジにいがた）、飲食店（グラングルメ5店舗 ※7月12日より都内で緊急事態宣言発令のため提供中止） ネット販売（8月1日～8月8日）

販売量：636.75kg

(イ) 園芸作物の生産拡大・販路開拓に向けたマッチングアプリの活用

ITベンチャーなどと園芸作物の生産拡大・販路開拓に向けた労働力確保支援に関する連携協定を令和3年12月に締結し、令和4年3月にマッチングアプリ「1日農業バイト daywork」の運用を開始した。

区分	登録園芸農家数	経営面積合計
JA 新潟みらい	10者（個人8者、法人2者）	89.5ha
江南区	1者（個人1者、法人0者）	3.0ha
南区	6者（個人4者、法人2者）	63.3ha
西区	3者（個人3者、法人0者）	23.2ha

(17) 食と花の世界フォーラムにいがた

ア 食と花の世界フォーラムにいがた 2021

新潟市が誇る食と花の魅力と個性を国内外に広く発信するとともに、産官学が連携して食関連産業による拠点性の向上と、世界に貢献できる都市ブランドを構築するため、食の国際見本市事業等を展開した。

(ア) 第 13 回食の国際見本市（フードメッセ in にいがた 2021）

本州日本海側最大の食の国際見本市は新型コロナウイルス感染防止対策の上、開催した。34 都府県から 324 事業者が出展、食関連ビジネスマンなど来場者 7,716 名。一次産業から厨房機器、容器包装のブースのほか、オンライン商談やセミナーの実施、また、にいがた 6 次化フェアを同時開催することで、総合性の高い見本市となった。

- a 開催期間 令和 3 年 11 月 10 日（水）～11 月 12 日（金）
- b 会場 朱鷺メッセ（新潟市中央区）
- c 参加者 324 事業者 7,716 名

開催年度	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）	R2（2020）	R3（2021）
出展事業者数	450	461	439	239	324
来場者数	10,033	10,369	10,232	5,868	7,716

(イ) 食と健康フォーラム 2021

「食と健康」について広く市民に発信すると趣旨とし、学術面の成果の還元と食と健康に対する意識を深め健康増進に寄与することを目的とした市民向けセミナーを YouTube 配信した。内容は「コロナ禍における食と健康」をテーマに、第 1 部「ポストコロナ時代の食事や運動のこと」、第 2 部「新型コロナとどう向き合うか？～その基本と今後の対策について～」について県内の大学教授を講師に市民向け講演を YouTube で配信した。

- a 開催期間 令和 3 年 11 月 18 日（木）～12 月 31 日（金）
- b 開催方法 YouTube で配信
- c 視聴者数 466 回

(ウ) 花き産業振興事業（にいがた花フェスタ～にいがたフラワーバレンタイン～）

フラワーバレンタインの時期に合わせて街中にチューリップなど市産の花の展示と、食とコラボレーションした PR イベントを実施した。

- a 開催期間 令和 4 年 2 月 3 日（木）～6 日（日）
- b 会場 JR 新潟駅構内（新潟市中央区）
- c 実施内容 新潟駅構内で市産チューリップ 1,800 本を使用したデコレーション展示や、周辺店舗とのタイアップによる「気軽に生活に花を取り入れる」提案展示を行った。また、「#旅する喫茶」店主ら考案の市産農産物（越後姫、エディブルフラワー、女池菜）を使用したメニューと市産チューリップをセット販売した。

(18) 給食への地場農産物供給事業

安全で良質な地場農産物を学校給食に供給することにより、学校給食の充実、食育の推進、地場農産物の生産振興・消費拡大を図るため、月ごとの入荷・価格予測情報の提供及び区の取り組みに対する助成を行った。

ア 価格予測情報の提供

学校給食でよく使用する野菜等の入荷及び価格予測を学校栄養士や学校給食食材納入業者等へ毎月情報提供を行った。

イ 地場農産物のコーディネート事業

地域の関係者との協働により、学校給食に地場農産物が円滑に供給できるようコーディネート事業を行った。

実施地区	内容
南区（味方）	地元生産者組織に地場農産物の円滑な導入のためのコーディネートを委託
西蒲区（西川を除く）	地元直売所や地元生産者団体に地場産農産物の円滑な導入のためのコーディネートを委託

ウ SNS等を活用した学校給食のPR

学校や給食センターの栄養教諭と連携し、旬の地場農産物を使用した給食の情報を提供してもらい、SNS やクックパッドを活用して市民へ周知することにより、給食を媒体として地産地消や食育に関する普及啓発を行った。

(19) 国家戦略特区推進事業

ア 指定までの経緯

- ・ H23年度～ 新潟ニューフードバレー構想によるプロジェクト開始
市町村合併で集積した豊富な農作物や食品関連産業の力を活かし、6次産業化や高付加価値商品の開発などを支援。
- ・ H25. 9. 5 国際的な農業・食品産業の拠点をつくる「ニューフードバレー特区」、日本海側の拠点都市として機能充実を図る「環日本海ゲートウェイ特区」、ベンチャー企業の起業を支援する「簇業（そうぎょう）特区」を国に提案
- ・ H26. 5. 1 大規模農業の改革拠点として国家戦略特区指定

イ 区域方針（H26. 5. 1 内閣総理大臣決定）

- ・ 目標 地域の高品質な農産物及び高い生産力を活かし革新的な農業を実践するとともに、食品関連産業も含めた産学官の連携を通じ、農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を実現し、農業の国際競争力強化のための拠点を形成する。あわせて、農業分野の創業、雇用拡大を支援する。
- ・ 政策課題
 - (1) 農地の集積・集約、企業参入の拡大等による経営基盤の強化
 - (2) 6次産業化及び付加価値の高い食品開発
 - (3) 新たな技術を活用した革新的農業の展開
 - (4) 農産物及び食品の輸出促進
 - (5) 農業ベンチャーの創業支援

ウ 区域会議開催実績（新潟市関連分）

H26. 7. 18	第 1 回区域会議	区域計画素案について
H26. 12. 3	第 2 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H27. 6. 9	第 3 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H27. 11. 26	第 4 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H28. 3. 24	第 5 回区域会議	1 次指定区域に係る評価について
H28. 8. 31	第 6 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H29. 4. 20	第 7 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H29. 5. 16	第 8 回区域会議	指定 10 区域の評価について
H30. 3. 8	第 9 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
H30. 5. 30	第 10 回区域会議	指定 10 区域の評価について
R 元. 5. 31	第 11 回区域会議	指定 10 区域の評価について
R2. 2. 28	第 12 回区域会議	認定申請を行う区域計画について
R2. 5. 28	第 13 回区域会議	指定 10 区域の評価について
R3. 6. 7	第 14 回区域会議	指定 10 区域の評価について

エ 規制緩和活用実績（農業関連）

項目	計画認定日	実施主体	内容等（R4.3末時点）
農業生産法人に係る農地法等の特例	H26.12.19	(株)ローソン	H27.3.25 (株)ローソンファーム新潟設立（全国初の特例農業法人）
		新潟麦酒(株)	H27.11.26 (株)ビアファーム設立
	H27.6.29	(株)新潟クボタ	H27.9.18 (株)NKファーム新潟設立
		(株)WPPC	H27.11.26 (株)グリーンズグリーン設立
		(株)セブンファーム新潟	H27.8.27 (株)セブンファーム新潟市設立
		(株)ars-dining	H27.7.31 特例農業法人へ移行
	H27.11.27	(株)アイエスエフネットライフ新潟	H27.8.27 (株)たくみファーム設立
		東日本旅客鉄道(株)	H28.2.22 (株)JR新潟ファーム設立
		(株)ひらせいホームセンター	H28.2.22 (株)ひらせいファーム設立
農業委員会と市の事務分担に係る特例	H26.12.19	新潟市	企業参入に係る部分のみ分担
	H27.11.27	新潟市	H28.4から企業参入以外も分担
農家レストランの設置に係る特例	H26.12.19	(有)フジタファーム	H28.3.18 全国初の農家レストラン「ラ・ビステッカ」オープン
		(有)ワイエスアグリプラント	H28.5.20「農園のカフェ厨房トネリコ」オープン
		(有)高儀農場	H28.5.14「ラ・トラットリア・エストルト」オープン
農業への信用保証制度の適用	H26.12.19	新潟市	H27.1から運用開始 48件、約4億6千万円の融資実行
課税の特例措置	H27.11.27	ウォーターセル(株)、(株)IHI	H28.3から革新的な農業情報サービスの研究開発を実施
雇用労働相談センターの設置	H27.6.29	内閣府、厚生労働省、新潟市	H27.10.29開設 延べ相談件数：3,713件 (農業関連：323件)
旅館業法の特例	H29.5.22	新潟市	H30.5.28第1号認定 「ガーデンソフィア」オープン R3.12.28第2号認定 「アグリ民泊 麦んち。」オープン
外国人農業支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例	H30.3.9	内閣府、東京出入国在留管理局、新潟労働局、北陸農政局、新潟市	H31.4から受入開始 受入人数4名 派遣先2件

項目	計画認定日	実施主体	内容等 (R4. 3末時点)
革新的農業実証支援ワンストップセンターの設置	R2. 3. 18	内閣府、農林水産省、国土交通省、総務省、警察庁、新潟市	R2. 3. 19開設 相談件数26件 実証実験実施7件

オ 特区効果（農業分野に関する連携協定等）の実績

時期	内容	関連企業
H27. 1	農産物高付加価値化プロジェクトに関する連携協定締結	(株)電通、ゲノメディア(株)
H27. 2	地域活性化包括連携協定締結	(株)ぐるなび
H27. 3	高付加価値・低コストな植物工場の実証開始	パナソニック(株)
H27. 5	革新的稲作営農管理システム実証プロジェクトに関する連携協定締結	(株)NTTドコモ、ベジタリア(株)、ウォーターセル(株)
H27. 7	独自のekレシピを活かした栽培指導ツールの開発	PSソリューションズ(株)
H27. 10	長距離無線通信を活用した圃場センシングソリューションのトライアル実施	NTT東日本(株)
H28. 9	新潟市ドローン実証プロジェクトに関する連携協定締結	(株)NTTドコモ、ベジタリア(株)、(株)自律制御システム研究所、エアロセンス(株)
H29. 5	ICT田植機による田植えの実証実験	(株)キセキ信越
H29. 8	ドローンによる水稻の薬剤散布の実証実験	(株)ローソンファーム新潟、(株)新潟クボタ
H29. 9	ICTコンバインによる稲刈りの実証実験	(株)キセキ信越
H30. 5	スマート農業企業間連携実証プロジェクト	井関農機(株)、(株)キセキ信越、(株)スカイマティクス、国際航業(株)、ウォーターセル(株)
H30. 6	遠隔操作による水管理実証プロジェクト	積水化学工業(株)、(株)NTTドコモ、ベジタリア(株)、ウォーターセル(株)
H30. 9	自動運転コンバイン及び自動運転トラクタの連携による稲刈り同時耕うん	(株)クボタ、クボタアグリサービス(株)、(株)新潟クボタ
H31. 4	農林水産省「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」 ①農業データの一元管理によるスマート農業体系の実証 ②大規模水田輪作（水稻・大豆）における園芸作物（枝豆）導入に向けたスマート農業一貫体系の実証	①スマート農業企業間連携実証コンソーシアム（井関グループ他、9社連合） ②新潟市スマート農業複合経営モデル実証コンソーシアム（クボタグループ他、11社連合）

時期	内容	関連企業
R3.1	AR等の技術を利用した人材育成の効率化のための実証研究事業	新潟農業・バイオ専門学校、(株)ベジ・ア ビオ、(株)NTT ドコモ新潟支店、新潟県、 他
R3.4	農業データシェアリング実証プロジェクト ・管理圃場の地図データおよび農作業履歴 データ ・人工衛星による広域リモートセンシング データ（葉色診断や収穫適期診断） ・雑草・病害虫診断データ	南区の農業法人4団体、ウォーターセル (株)、国際航業(株)、日本農薬(株)、新潟農業 普及指導センター
R3.4	米のオンライン契約栽培仲介サービスを活用した新規販路開拓の取り組み	ウォーターセル(株)、(株)神明
R4.1	先端技術を活用した持続可能な農業の推進に関する連携協定	井関農機(株)

カ 革新的農業実証支援ワンストップセンター

- (ア) 目的 農機の自動運転、自動航行機能付き無人航空機による薬剤散布、農業ICT機器の遠隔操作及びこれらに関連する電波利用などの実証実験を、円滑かつ迅速に実施できるよう関係機関との横断的な調整を一元的に支援する。
- (イ) 受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）
- (ウ) 対象者 新潟市域で農業分野における実証実験を希望する企業、試験研究機関、大学、その他団体など
- (エ) 支援内容
- ・実証実験に必要な手続きに関する相談対応（関係機関への確認を含む）
 - ・関係機関との調整、関係機関への情報提供（一元調整、一括回答）
 - ・実証フィールドに関する土地管理者との調整
 - ・実証実験の実施に係る地域への周知等

(20) 12次産業化の推進

6次産業化の取組みに加え、本市が有する広大な農地、恵み豊かな里山などの自然環境といった豊富で多様な田園資源を、生活に密着する分野にも活かしていくことで、産業や雇用の創出を図るとともに、全ての市民が地域への愛着と誇りを持ちながら、健康で生き生きと安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す「12次産業化」の推進に取り組んだ。

令和3年度は、田園資源を他分野に活かした独自の取組みを行っている民間事業者を個別に取材等し市ホームページに4件掲載したほか、まいかちゃん SNS にて紹介し、民間事業者の取組み促進を図った。

また、12次産業化に関連する市の施策 107 事業（平成28年度以降累計、廃止事業含む）について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業もあったものの、組織横断的に取り組んだ。

ア 市ホームページ掲載した民間事業者による取組み（令和3年度）

題名	取組事業者	関連分野
廃食用油リサイクルとトマト栽培	(株)四ツ郷農業生産組合	エネルギー・環境
本町お子様ランチ開発プロジェクト	#きーぼう do	教育 交流
親子で食育活動大作戦！	料亭 三笠屋	子育て 教育
キッチンカーを連れて旅をする	(株)e-table	交流

イ 庁内における12次産業化関連事業数（分野別）

	子育て	教育	福祉	保健 医療	エネルギー 環境	交流	その他	計
H28年度	7	7	15	12	6	11	2	60
H29年度	8	9	16	13	6	17	3	74
H30年度	8	9	18	14	6	20	4	79
R1年度	9	9	20	14	6	24	4	86
R2年度	10	9	20	14	8	30	4	95
R3年度	10	14	20	14	9	34	6	107

(21) 新潟発 わくわく教育ファーム推進事業

ア 農業体験学習の推進

学習と農業体験が結びついたプログラム「アグリ・スタディ・プログラム」などに沿った農業体験学習を推進した（以下の数字は市内の園・校の延べ実施数）。

(ア) アグリパーク、いくとぴあ食花（※団体体験プログラムは除く）

年度	アグリパーク				いくとぴあ食花	
	宿泊		日帰り		日帰り	
	園・校数	人数	園・校数	人数	園・校数	人数
平成 29 年度	23	749	145	7,795	3	186
平成 30 年度	28	702	144	7,430	8	397
令和元年度	23	643	131	6,993	4	196
令和 2 年度	9	232	88	3,956	5	277
令和 3 年度	9	224	118	5,398	6	310

(イ) 学校教育田設置事業

田植え・稲刈り及び収穫祭等、年間の農作業体験を通じて、米の消費拡大と次世代を担う子どもたちに農業及び米に対する理解を深めてもらうとともに、米を中心とした日本型食生活の普及及び定着化を図るため、係る経費について助成を行った。市内の農業協同組合が事業主体となる。

区別実施校数

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	計（校）
平成 29 年度	10	9	9	11	12	8	13	9	81
平成 30 年度	10	10	7	11	12	8	12	9	79
令和元年度	10	10	9	11	12	8	12	9	81
令和 2 年度	7	9	5	8	11	9	10	8	67
令和 3 年度	9	6	5	10	10	7	5	8	62

農協別事業実績（令和 3 年度）

農協別内訳	実施校数 （校）	事業量 （a）	補助金額 （円）	補助金額算定
新潟市農業協同組合	26	205.96	1,981,000	(1)指導料 (2)収穫補償料 (3)学校に提供する米の費用 ※助成対象面積基準 ・1学級 5a ・2～3学級 10a ・4～5学級 15a ・6学級以上 20a
新潟みらい農業協同組合	11	81.00	768,800	
新津さつき農業協同組合	10	67.40	718,000	
越後中央農業協同組合	15	99.76	1,025,800	
計	62	454.12	4,493,600	

(22) 食育の推進

新潟市食育推進計画に基づき、食・農・健康・環境・文化など、多岐にわたる様々な問題を解消して、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができる、いきいき暮らせる活力ある住みよいまち“新潟”の実現を目指し、本市の特色ある基盤を生かした「食育」を推進した。

ア 食育推進計画の進行管理

「第3次新潟市食育推進計画（H29～R3）」の着実な実行に向け、学識経験者、関係団体の代表者、教育関係者、市民などで構成する「新潟市食育推進会議」において、計画の進捗状況についての評価や第4次計画の策定について検討を行った。（令和3年度：4回開催）

イ 「食育の日」の普及啓発

年3回（6月、10月、3月）の食育の日に、食育の普及啓発活動の一環として、下記の取組を実施した。

（ア） 飲食店における特別メニュー等の提供（平成18年度から実施）

地場の旬の食材の使用や野菜の使用量、食事バランスに配慮した特別メニュー等を提供

（イ） スーパーマーケット等における取組（平成19年度から実施）

食に関するリーフレット等を配布するほか、地場産食材の販売やメニューの提案など、独自の取組を実施

「食育の日」協力店登録店舗数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
飲食店	23店舗	19店舗	19店舗	22店舗	22店舗
小売店	12社91店舗	13社93店舗	13社96店舗	14社98店舗	14社103店舗

ウ 食育マスターの登録、紹介

食育に関する優れた知識、技術、技能及び経験を有する人材を「新潟市食育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う食育活動へ講師紹介することで、食育活動の推進を図った。（平成24年度創設）

食育マスター登録者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個人	97人	101人	50人	49人	48人
団体	15団体	15団体	6団体	7団体	7団体

(23) 花育の推進

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなることで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることがを目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進した。

ア 花育推進計画の進行管理

「第2次新潟市花育推進計画（H27～R4）」の着実な実行に向け、学識経験者や花の生産・流通・販売関係者、教育関係者、花育マスターなどで構成する「新潟市花育推進委員会」において、計画の進捗状況についての評価や今後の推進方策について検討を行った。

（令和3年度：2回開催）

イ 「花育の日」の普及啓発

年2回（4月、10月）の花育月間に、花育の普及啓発活動の一環として、下記の取組を実施した。

（ア） 市内小売店と連携した取組

のぼり旗の掲揚、花の種のプレゼントの他、花育に関する店舗独自の取組を実施した。

（花育の日協力店 令和3年4月：32社45店舗）

（イ） 花育体験の実施

花や緑に親しみ、育てる楽しさを実感してもらうため、花育マスターによる花育体験をいくとびあ食花運営グループ主催の「にいがたフラワーマルシェ」と同時開催で実施した。

（令和3年10月花育体験参加者：122人、にいがたフラワーマルシェ参加者：1,800人）

（ウ） 花育俳句

本市が花の大産地であることや花育を推進していることを広く知ってもらうため、全国から「花育俳句」を募集した。（令和3年度：811人、1,205句の応募）。

ウ 花育マスターの登録、紹介

地域における花育を推進するため、花や緑に関する専門家を、「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動の講師、インストラクターとして紹介した。

（令和3年度：登録者数 個人79人、団体1）

エ 花育通信の発行

地域や学校の花育活動や花育マスターの活動など、花育に関する様々な情報を紹介する花育情報誌「花育通信」を発行した。（令和3年度3回発行）

（24）農村・都市交流の推進

ア 都市型グリーン・ツーリズム推進事業

農業・農村の資源を活用してその魅力を発信し、農村と都市の双方の魅力を味わえる都市型グリーン・ツーリズムの推進のため、グリーン・ツーリズム施設やイベントを紹介するガイド等により、農林漁業・食・自然体験やイベント情報などを発信した。

イ 農業サポーターシステム推進事業

都市住民の農業への理解と関心を高めるとともに、農家の労働力不足の解消の一助とするため、農業に関心のある都市住民を農業サポーター（ボランティア）として登録し、農業に理解を持ってほしい、消費者と交流したいという農家の農作業を手伝ってもらう農業サポーターシステムを実施した。

(ア) 実施期間 令和3年3月～令和4年3月

(イ) 過去10年間の経過

活動年度	受入農家	参加サポーター数	サポーター活動日数
平成24年度	51軒	288人	3,953人日
平成25年度	54軒	328人	4,621人日
平成26年度	54軒	355人	5,444人日
平成27年度	60軒	392人	5,715人日
平成28年度	55軒	381人	5,625人日
平成29年度	54軒	377人	5,622人日
平成30年度	49軒	276人	3,137人日
令和元年度	46軒	298人	3,671人日
令和2年度	47軒	360人	3,358人日
令和3年度	51軒	415人	2,771人日

ウ 農業応援隊受入推進事業

農業に関心のある人と農作業の手助けを必要としている市内の農家を結びつけ、農繁期の労働力不足を補う。既存の農業サポーター制度に加え、「関係人口」に着目し、本市の農業及び農作物との縁をつくり、継続的な農家との交流による往来、本市農産物への親しみ・購入を進めることを目指す。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度は中止。

エ 市民農園

市民が野菜や花の栽培を通じて、自然にふれ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうことを目的として市及び地元地権者の組合が開設している。すこやか農園は市街化区域内農地の有効活用と市民の健全な余暇活動を促すため、農家が開設している。

(ア) 北区・長浦市民農園

利用者協議会が組織され積極的に地域との交流を深める活動や作付け指導会を行っている。

入園継続年数は3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	所在地	区画数
H9年度	北区浦木 2317-1	25

(イ) 北区・濁川ふれあい農園

都市住民の農業への理解を深め、新たな農業経営の展開による濁川地域の活性化を図ることを目的に開設し、濁川ふれあい農園組合が管理運営する市民農園である。入園継続年数は1年（継続可）としている。

開設年度	所在地	農園の種類	区画数
H10 年度	北区濁川 4251	【標準農園】 野菜、草花の栽培・収穫	291
		【果樹付標準農園】 果樹、野菜、草花の栽培・収穫	11
		【オーナーハーブ園】 ハーブの栽培管理・収穫	14

(ウ) 中央区・すこやか農園

各農園とも入園継続年数を3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
H 元年度	上所すこやか農園	中央区上所上 2-8	40
H10 年度	ファミリーファーム近江すこやか農園	中央区上近江 3-25	51
H12 年度	高志すこやか農園	中央区高志 1-5	80
計	3ヶ所		171

(エ) 江南区・すこやか農園

入園継続年数を3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
S56 年度	第1号ミニ農園	江南区所島 1-7	11

(オ) 秋葉区・小須戸地区市民農園

「花とみどりのシンボルゾーン」の施設として開設している。入園継続年数は5年とし、5年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	所在地	区画数
H18 年度	秋葉区小須戸 893-1	100

(カ) 秋葉区・蒲ヶ沢市民農園

入園継続年数は1年（継続期間は応相談）としている。

開設年度	所在地	区画数
H27 年度	秋葉区蒲ヶ沢大入 50~53	28

(キ) 西区・黒埼地区市民農園

各農園とも入園継続年数を3年とし、3年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	農園名	所在地	区画数
H4 年度	金巻市民農園	西区金巻 243	56
H15 年度	鳥原市民農園	西区鳥原 2247-1	40
H30 年度	板井市民農園	西区板井 2611-1	40
計	3ヶ所		136

(ク) 西蒲区・越前浜市民農園

越前浜の砂丘地帯に開設し、低農薬栽培区画・慣行栽培区画に区別しているほか、駐車場、トイレ、シャワー（温水は有料）、休憩室、ロッカーなどを完備している。入園継続年数は5年とし、5年毎に全区画再募集を行っている。

開設年度	所在地	区画数
H17 年度	西蒲区越前浜 6803-4	96

(ケ) 西蒲区・中之口市民農園

「中之口農業体験公園」の施設として開設し、駐車場、トイレ、シャワー室、休憩室、ロッカーなどを完備している。入園継続年数は5年とし、5年毎に全区画再募集を行う。

開設年度	所在地	区画数
H24 年度	西蒲区東小吉 775-1	60

オ 体験農園

市内に在住する農業者以外の方が、栽培体験作物別の「植付け」、「草刈り」、「収穫」などの作業を通じて、自然にふれ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、市が開設し入園者を公募している。

(ア) 秋葉区・花とみどりのシンボルゾーン体験農園

「花とみどりのシンボルゾーン」内の施設として開設し、募集を行っている。

体験品目	参加者数(人)
6 作物コース (じゃがいも・枝豆・さつまいも・大根・白菜・キャベツ)	670

(イ) 西蒲区・中之口農業体験公園内体験農園

「中之口農業体験公園」内の施設として開設し、募集を行っている。

体験品目	参加者数(組)
いも野菜コース(ジャガイモ、サトイモ)	10
えだ豆夏収穫コース	14
米作りコース(コシヒカリ)	9

カ 収穫農園

農業への理解、地域活性化、また地域農産物の消費拡大を図るため、栽培・管理を農家が行い、消費者が収穫する「収穫農園」を実施した。

令和3年度 収穫農園 実績一覧

品目	所在地	参加者数 (組)	品目	所在地	参加者数 (組)
メロン	西区赤塚	40	越王おけさ柿	西蒲区竹野町	18
ル レクチエ	西区坂井輪	37	計		95

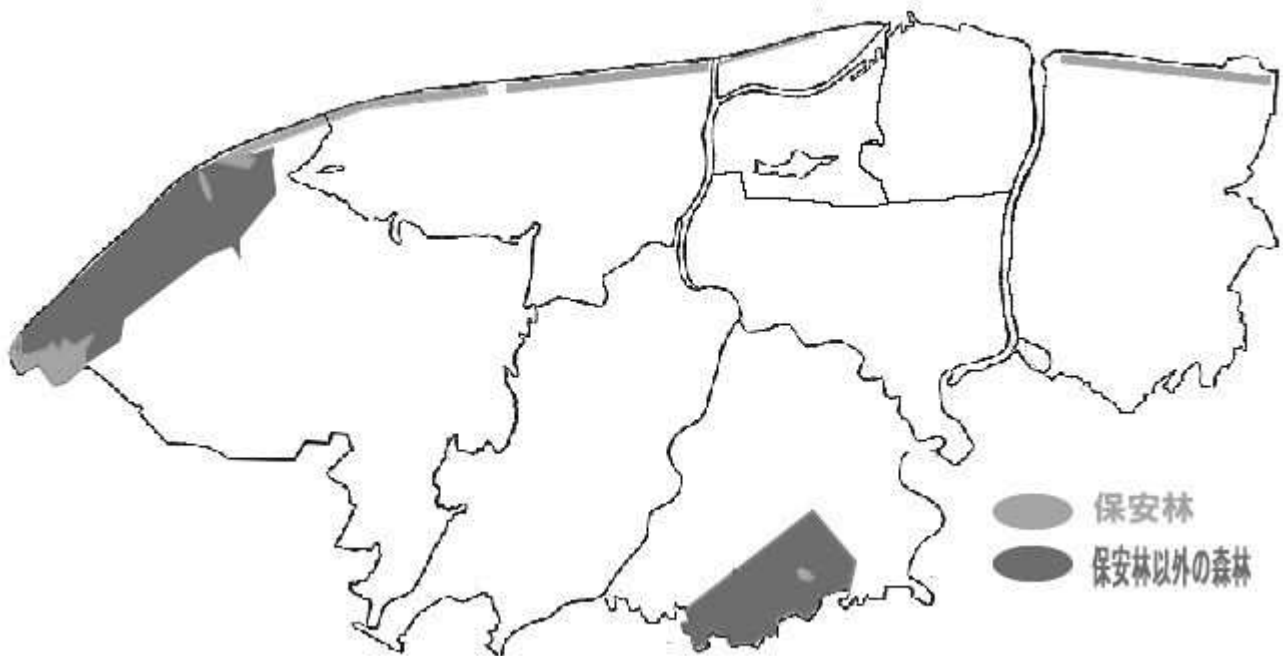
(25) 保安林・里山

新潟市は、信濃川、阿賀野川、佐潟、鳥屋野潟、福島潟等の川辺のほか、にいつ丘陵、角田山、多宝山、海岸保安林等、豊かな自然環境を有している。

森林法（昭和26年法律第249号）第5条の規定による地域森林計画の対象森林（0.3ha以上の一団の森林）は、5,435haで、市域の約7.5%を占める。

また、本市は58.6kmの長い海岸線を有している。この海岸線に沿って带状に保安林が連なり、その面積は1,086haに及ぶ。その約63%は、飛砂防備保安林となっており、内陸側にある市街地や田畑を季節風による飛砂や風潮害から守る重要な役割を果たしている。

地域森林計画の対象森林



地区別森林面積

(単位：ha)

地区	北区	東区	中央区	秋葉区	西区	西蒲区	合計
面積							
森林面積	284	4	52	1,474	325	3,296	5,435
うち保安林	220	0	48	20	302	495	1,086

出典：森林面積…2020年農林業センサス

保安林面積…新潟県新潟地域振興局（令和4年3月31日現在）

（注）端数処理のため合計と内訳が一致しない。

保安林指定の目的別面積

(単位：ha)

地区 保安林の種類	北区	中央区	秋葉区	西区	西蒲区	計
水源かん養保安林 (うち保健保安林を兼種)					337.44 (337.44)	337.44 (337.44)
土砂流失防備保安林					41.99	41.99
土砂崩壊防備保安林			4.97		0.45	5.41
飛砂防備保安林 (うち防風保安林を兼種) (うち保健保安林を兼種)	217.25 (68.45)	47.81 (0.57) (43.13)		302.08 (18.63)	115.13	682.27 (0.57) (130.21)
潮害防備保安林	2.33					2.33
干害防備保安林			15.00		0.30	15.30
なだれ防止保安林			0.38			0.38
落石防止保安林					0.18	0.18
保健保安林				0.36		0.36
合計	219.58	47.81	20.34	302.44	495.48	1,085.66

出典：新潟県新潟地域振興局（令和4年3月31日現在）

(注) 端数処理のため合計と内訳が一致しない。

新潟市では、市街地や田畑を飛砂や風潮害から守り、市民の皆様の憩いの場である保安林を保護・育成するため、県営治山事業を導入するとともに、各種の管理事業を実施し保安林の機能充実に努めている。

ア 保安林事業

(ア) 新潟県の実施した治山事業

施行地	事業名	R元年度	R2年度	R3年度
太郎代	保育事業	除伐 1.06ha	除伐 0.89ha	除伐 1.04ha
島見町	保育事業	下刈り 2.96ha	下刈り 2.96ha 除伐 0.98ha	下刈り 2.55ha
太夫浜	保育事業	下刈り 6.22ha 除伐 5.76ha クロマツ補植 0.20ha	下刈り 4.84ha 除伐 5.55ha クロマツ補植 0.30ha	下刈り 2.94ha 除伐 1.09ha クロマツ補植 0.30ha
青山	海岸防災林造成事業	砂丘造成 197m 広葉樹植栽 0.08ha クロマツ植栽 0.08ha 下刈り 3.12ha 除伐 3.40ha	下刈り 2.04ha 本数調整伐 7.50ha 地拵え 1.03ha	砂丘造成 135.7m 広葉樹植栽 0.81ha 下刈り 2.94ha 除伐 4.28ha 本数調整伐 4.40ha
	小規模県営治山事業		侵入防止柵 200.0m 浜崖切り崩し110.0m	
上新栄町	海岸防災林造成事業	クロマツ植栽 0.24ha 下刈り 0.52ha 除伐 0.83ha	下刈り 0.71ha 本数調整伐 2.25ha	クロマツ植栽 0.01ha 下刈り 0.59ha 除伐 0.92ha
	小規模県営治山事業	松くい虫防除空中散布 1式	松くい虫防除空中散布 1式	松くい虫防除空中散布 1式
五十嵐	海岸防災林造成事業	下刈り 1.37ha	下刈り 1.37ha	下刈り 1.37ha
内野上新町	海岸防災林造成事業	下刈り 8.32ha 除伐 0.48ha	下刈り 6.25ha	クロマツ植栽 6.25ha 除伐 0.48ha
	小規模県営治山事業	防潮工（修繕） 1式		
四ツ郷屋	海岸防災林造成事業	クロマツ植栽 0.52ha クロマツ補植 2.44ha 下刈り 4.20ha 除伐 1.10ha	クロマツ植栽 1.42ha クロマツ補植 1.96ha 下刈り 6.03ha 除伐 2.21ha	クロマツ植栽 1.36ha 下刈り 6.88ha 除伐 1.10ha
	保育事業	下刈り 3.10ha	下刈り 2.10ha	下刈り 2.10ha
越前浜	海岸防災林造成事業	除伐 0.75ha		除伐 0.75ha
角田浜	小規模県営治山事業		施設管理 1式	
石瀬	小規模県営治山事業		施設管理 1式	施設管理 1式

(イ) 新潟市の実施した保安林管理事業

a 危険木の伐採

年度	処分量	地区
H30	229 本	西区：青山・四ツ郷屋地区 西蒲区：角田浜・越前浜・岩室温泉地区
R元	27 本	北区：太夫浜地区 西蒲区：角田浜・越前浜・岩室温泉地区
R2	39 本	北区：太夫浜地区 西蒲区：角田浜・岩室温泉地区
R3	0 本	

b 不法投棄物の処理

年度	処分量	家電リサイクル品*	廃タイヤ
H30	3 m ³	7 台	0 本
R元	3.9 m ³	1 台	5 本
R2	4.5 m ³	2 台	8 本
R3	2 m ³	5 台	3 本

※家電リサイクル品の主なもの：テレビ、冷蔵庫、洗濯機等

(ウ) 保健休養機能の活用

保健保安林は、生活環境の保全・形成及び森林レクリエーションの場として、公園などとして活用されている。

a 新潟市海辺の森 面積：約119.7ha

自然と調和した快適生活都市づくりを進めるため、島見町及び太夫浜地区の市有保安林において、その樹林環境と日本海の高浜環境を活用した市民の憩いの場、青少年の自然体験の場を提供している。

「新潟市海辺の森」キャンプ場利用者

(単位：人)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
利用者	5,757	5,472	6,415	6,891	6,699	6,615	7,799	3,944	5,182
累計	94,164	99,636	106,051	112,942	119,641	126,256	134,055	137,999	143,181



第二展望塔



キャンプ場

平成17年度末には海辺の森のうち64.79ha（森林、キャンプ場や展望塔などの施設）については、都市公園以外の公園（その他公園）として指定した。

b 公園

(a) 西海岸公園 面積：52.5ha

野鳥の森、文学の森として、四季を通じて多くの人々が自分の生活リズムに合った利用をしている。

- ・約38万本のクロマツ林
- ・延べ13kmの森林浴が楽しめる散策、ジョギングのできる園路
- ・海岸線を走るサイクリングロード
- ・野鳥の森
- ・白砂青松百選に選ばれた

(b) 青山海浜公園 面積：2.2ha

静かな松林の中に芝生広場も設置。

イ 松くい虫の防除

全国的に被害が発生している松くい虫の防除対策は、予防事業として地上防除、無人ヘリコプター防除、樹幹注入を、駆除事業として被害木の伐倒駆除を実施して、保安林等の松林機能の健全化に努めている。

(ア) 松くい虫被害の発生状況

被害本数 (本)				被害材積 (m ³)			
区	R元年度	R2年度	R3年度	区	R元年度	R2年度	R3年度
北区	413	233	340	北区	23.4	9.2	15.2
中央区	2,364	1,167	815	中央区	1,276.7	754.4	409.1
秋葉区	12	7	244	秋葉区	7.6	2.7	163.9
西区	773	714	388	西区	169.6	112.5	101.8
西蒲区	236	234	591	西蒲区	55.2	54.0	99.9
計	3,798	2,355	2,378	計	1,532.5	932.8	789.9

(イ) 予防事業実績 (令和3年度)

区	予防方法		
	無人ヘリコプター防除	地上防除	樹幹注入
北区	19.3ha×1回	—	—
中央区	16.1ha×2回	17.1ha×1回	—
秋葉区	—	—	—
西区	44.7ha×1回	—	—
西蒲区	23.4ha×1回	—	—
合計	103.5ha	17.1ha	—

(ウ) 駆除事業実績 (令和3年度)

区	駆除方法	駆除本数 (本)	駆除材積 (m ³)
北区	伐倒駆除 (くん蒸)	238	9.1
中央区	伐倒駆除 (くん蒸)	841	388.6
秋葉区	伐倒駆除 (くん蒸)	42	27.3
西区	伐倒駆除 (くん蒸)	312	80.8
西蒲区	伐倒駆除 (くん蒸)	465	81.4
合計		1,898	587.2

※ 前述「(ア) 松くい虫被害の発生状況」R3年度の値と駆除事業実績の値の相違の主な理由は、年越し枯れを対象とした被害木調査結果に対する駆除作業を、次年度の春に発注するため。

ウ 林道の維持管理

林道利用者の安全を守るため、林道の舗装を行った。

新潟市林道一覧（令和4年3月31日現在）

（単位：m）

地区	路線名	総延長	舗装総延長		舗装進捗率	未舗装延長
				うちR3		
〔秋葉区〕 小須戸	灰ヶ沢線*	1,467	1,467	—	100.0%	0
	灰ヶ沢線2号	157	157	—	100.0%	0
	宮田西ヶ崎線	2,373	2,373	—	100.0%	0
	紙屋沢仏路線	1,860	1,860	—	100.0%	0
	計（4路線）	5,857	5,857	—	100.0%	0
〔秋葉区〕 新津	十ヶ沢線	1,240	0	—	0.0%	1,240
	大沢支線	700	0	—	0.0%	700
	計（2路線）	1,940	0	—	0.0%	1,940
〔西蒲区〕 岩室	赤山線	1,067	964	—	90.3%	103
	角海線*	764	764	—	100.0%	0
	羽黒線*	490	0	—	0.0%	490
	岩室金池線	4,537	4,537	—	100.0%	0
	石瀬峠線	640	154	—	24.1%	486
	岩室金池支線	658	658	—	100.0%	0
	金池石瀬線*	1,180	1,180	—	100.0%	0
	開ノ木平線	2,253	12	—	0.5%	2,241
計（8路線）	11,589	8,269	—	71.4%	3,320	
〔西蒲区〕 巻	鴻ヶ石線	1,420	1,420	—	100.0%	0
	堂ノ腰線	325	0	—	0.0%	325
	乳母谷線	750	233	—	31.1%	517
	大平線	200	0	—	0.0%	200
	治郎右エ門入線	1,397	0	—	0.0%	1,397
	本間入線	1,230	0	—	0.0%	1,230
	甚右エ門入線	700	0	—	0.0%	700
	片平線	840	50	—	6.0%	790
	此入線	1,500	0	—	0.0%	1,500
	櫛谷線	1,417	0	—	0.0%	1,417
	大沢線	1,610	394	—	24.5%	1,216
	大川線	800	0	—	0.0%	800
	落ヶ谷線*	2,060	2,024	—	98.3%	36
	大入線	520	120	—	23.1%	400
	モノマツリ線	600	0	—	0.0%	600
計（15路線）	15,369	4,241	—	27.6%	11,128	
合計	34,755	18,367	—	52.8%	16,388	

※は合併建設計画による

エ 角田山・多宝山保全活用基本計画

角田山・多宝山の魅力ある豊かな森林環境を「地域及び市民の宝」として次世代に引き継ぎ将来にわたり持続的に保全・活用していくための、仕組みづくりの方向を示す計画を策定した。

（ア）策定年月 平成21年3月

（イ）対象エリア 角田山・多宝山とそれらを取り囲む山麓部の林業地や農地、海岸、田園など

（ウ）計画のポイント

角田山・多宝山を「法的制約条件、自然条件、社会条件」の3つの視点で整理することで、大まかな位置付けと、目指すべき方向性を定めた。

また、これを踏まえ、個別の課題について整理し、解決に向けての仕組みを検討した。



左から多宝山、角田山



角田山の杉林（福井地区）

(26) 特用林産物の生産量

(単位：t)

地区 年次	江南区		秋葉区		南区		西蒲区		R2 年計	R3 年計
	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3		
原木しいたけ	3.90	3.90							3.90	3.90
菌床しいたけ			0.10	0.10	253.10	239.00	7.60		260.80	239.10
菌床なめこ					18.59	19.26	102.50	97.50	121.09	116.76
えのきたけ	43.50								43.50	0
ひらたけ		0.96	0.60	0.60	122.75	107.78			123.35	109.34
まいたけ					225.00	250.00			225.00	250.00
ぶなしめじ					396.07	382.07			396.07	382.07
きくらげ					45.50	55.00			45.50	55.00
計	47.40	4.86	0.70	0.70	1,061.01	1053.11	110.10	97.50	1,219.21	1,156.17

(27) 強い林業・木材産業づくり交付金事業

新潟市ほたるの里交流館

木材を使用した施設を市民の利用に供し、木の良さを市民に広めることにより木材の需要の拡大を図り、林業の振興に寄与することを目的として設置した。

- ・事業主体：新潟市（旧巻町）
- ・事業年度：平成17年度
- ・建築面積：246.71㎡
- ・延床面積：283.44㎡（1階150.00㎡ 2階133.44㎡）
- ・国産材…100.0%、県産材…97.7%、巻産材…87.1%

実績	R元年度	R2年度	R3年度
見学等来場者	2,814人	901人	662人※
利用者	870人	687人	378人※
実施イベント等	3B体操（22回） 8月9日 美文字を学ぼう 市産材PR用DVDの放映 （187回）	3B体操（12回） 里山おやこ園（6回） 11月24日 現代アート講座	3B体操（6回） 市産材PR用DVDの放映 （102回）

※R3. 7. 19～12. 20 改修工事のため休館

R4. 1. 21～3. 6 新型コロナウイルスまん延防止のため利用停止



(28) 食肉センター

昭和42年8月に小新地区で開設した旧食肉センターの老朽化及び周辺の宅地化に伴い、本食肉センターを平成2～4年に中野小屋地区に整備し、平成5年4月に開設した。施設管理については、食肉センターでと殺解体事業等を行う公益財団法人新潟ミートプラントに管理業務委託した。

平成18年4月から指定管理者制度を導入し、指定管理者は公益財団法人新潟ミートプラントである。

ア 施設の概要

- (ア) 設置場所 新潟市西区中野小屋 1631 番地
- (イ) 敷地面積 44,145.87 m² (進入道路を含む)
- (ウ) 建物面積 10,459.22 m²
- (エ) 施設内容 処理工場棟、管理棟、廃水処理施設、焼却炉・ワラ堆積棟ほか
- (オ) と畜能力 大動物 30 頭/日、小動物 900 頭/日
- (カ) 廃水処理方法、能力 活性汚泥方式 1,200 m³/日

イ 処理頭数

	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
R元年度	721	2	—	194,073	10	3
R2年度	739	—	—	193,210	10	2
R3年度	782	1	—	187,124	11	—

ウ 生産地別処理頭数 (令和3年度)

生産地	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
新潟市	154	1	—	19,565	4	—
長岡市	14	—	—	1,881	—	—
三条市	3	—	—	14,305	—	—
新発田市	217	—	—	50,633	—	—
村上市	74	—	—	46,491	7	—
燕市	4	—	—	3,233	—	—
五泉市	5	—	—	377	—	—
上越市	—	—	—	550	—	—
阿賀野市	19	—	—	—	—	—
魚沼市	—	—	—	1,931	—	—
南魚沼市	70	—	—	1,553	—	—
胎内市	179	—	—	7,448	—	—
弥彦村	—	—	—	5,528	—	—
田上町	—	—	—	1,308	—	—
阿賀町	19	—	—	—	—	—
津南町	1	—	—	211	—	—
関川村	—	—	—	9,004	—	—
聖籠町	—	—	—	31	—	—
加茂市	2	—	—	—	—	—
十日町市	3	—	—	—	—	—
北海道	7	—	—	—	—	—
岩手県	2	—	—	360	—	—
宮城県	—	—	—	100	—	—
秋田県	—	—	—	1,132	—	—
山形県	6	—	—	21,483	—	—
群馬県	2	—	—	—	—	—
長野県	1	—	—	—	—	—
総数	782	1	—	187,124	11	—

エ 食肉センター施設設備改善工事

新潟市食肉センターは肉畜の生産から畜解体処理加工、販売までの一貫した流通体制を強化するため、新潟市が整備した施設である。

0-157 対策、BSE 対策などの法改正に伴う施設設備や備品等の改善工事を随時実施しており、消費者に対し新鮮で良質、安全で衛生的な食肉の提供に貢献している。

令和 3 年度は、施設の老朽化の影響に伴う改修工事を行った。主な工事内容は以下の表のとおりであり、枝肉冷却室前室の高架軌条レール整備の工事などを行った。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度
事業費	15,728 千円	25,077 千円	15,730 千円
起債	15,700 千円	25,000 千円	15,700 千円
一般財源	28 千円	77 千円	30 千円
主な工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・部分肉処理室コンベア更新 ・小動物用枝肉計量機改修 ・ボイラー機械室給湯設備改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・高架軌条レール整備 ・金属検出機更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・高架軌条レール整備

5 各区における独自の取り組み

(1) 北区

ア 令和3年度の実施策の要旨

従来からの事業を更に充実させるとともに、特産物である「しるきーも」のブランド力強化への取り組みや施設園芸への ICT 導入の推進、新規就農希望者への支援など、地域農業の活性化や6次産業化に向けた取り組みを実施した。

また、官民一体となった海岸保安林の保全活動を推進し、森林資源や環境を有効に利活用するための取り組みを実施した。

イ 地域農業の活性化や6次産業化に向けた取組推進事業

(ア) 「新潟市北区特産物研究協議会」の活動

a 設立目的

北区の農水産物を活用した商品研究等を通じて地域の産業の発展と経済の活性化に寄与すること。

(イ) 事業内容

a 施設園芸での ICT 技術のモデル実施（実証圃の設置・支援）

(a) トマト栽培「養液土耕（隔離）栽培」実施支援

b 北区産サツマイモ「しるきーも」ブランド力強化

(a) 豊栄しるきーも生産組合、南浜蔬菜部会 生産支援

(b) 消費・生産拡大支援

・北区内菓子店と連携した加工品販売 PR

・NST 八千代コースター出演 PR

・販促グッズ作成

c 商品販売・PR イベントへの参加

(a) フードメッセ in にいがた 2021（朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター）

(b) しるきーもマルシェ開催支援（しるきーもマルシェ実行委員会：割烹 大倉屋）

ウ 地場産農産物を使った食育支援事業

(ア) 小中学校との連携

・自然の恵みを味わおう（トマトパーティー）

岡方第一小学校 実施日 令和3年7月14日（水）

・おいしくなあれ！しるきーも ほか

木崎小学校 実施日 令和3年10月27日（水）、12月15日（水）

・葛塚のよいところを伝えよう「葛塚グルメお披露目会」

葛塚小学校 実施日 令和4年2月24日（木）

・「夢・未来・南浜プロジェクト」

南浜中学校 実施日 令和3年10月31日（日）

・サツマイモでお菓子づくり

濁川中学校 実施日 令和4年2月14日（月）

エ 森林資源の利活用

海岸保安林の保全活動と並行し、不要となるニセアカシアや間伐対象の松などを用いた木工品の加工販売をする組織が、地元住民を中心に平成30年度に設立された。森林資源の利活用、地域の生きがいづくりにも資する事業として、補助金制度を通してその活動を支援した。

(ア) 組織概要

名称：CB南浜カンパニー

構成：地元住民を中心とし、南浜まちづくりセンターに事務局を置く

実績：コースター、松ぼっくりクラフト、ミニ盆栽、門松などの販売を実施

(2) 東区・中央区・江南区

ア 令和3年度の実施策の要旨

市街地に農地が隣接する地域性を活かし、様々な「農」に親しむ機会を提供することで、地元生産者や農産物への理解を深めるとともに、区の農業の魅力の発信に努めた。

イ 特産農作物のPRの取組

(ア) 江南区の「農」を紹介する映像の制作

江南区の特産品を使った料理動画を制作した。（「梨のハンバーグ」、「白玉だんごの梅ソースがけ」）

ウ 「農」に親しむ機会の提供

(ア) だれでもできるプランター栽培

区民がより身近に「農」に親しめるように、家族20組を対象に、プランターによる野菜の栽培から収穫・調理体験を実施した。

エ 地域の特徴を活かした農商交流・農産物を利用した商品開発や産地イベント・PR活動への支援

(ア) クラフト納豆プロジェクト実行委員会

江南区産の大豆を使用した大粒納豆を、ギフトパック販売できる特別仕様品とするパッケージ仕様を制作した。又、コンセプトに基づいたポスターやホームページを制作し販売促進を実施した。

(イ) 亀田GO コシヒカリどんDON フェスティバル

亀田産のコシヒカリの魅力を発信することを目的に、亀田地区の飲食店と連携したイベントの開催を支援した。

実施期間 令和4年1月14日（金）～2月13日（日）

実施内容 亀田産コシヒカリを使用した、参加飲食店オリジナルどんぶりの販売

参加飲食店：11店

(ウ) かめだ梅の花めぐり

亀田地区の梅（藤五郎梅、越の梅）を地元特産品として区内外に広くPRし消費拡大を図るため、梅の開花期に合わせ、梅園を巡る散策路を設置した。

実施期間 令和4年3月12日（土）～3月27日（日）

(3) 秋葉区

ア 令和3年度の実施策の要旨

秋葉区では、環境保全型農業の推進、特色ある区づくり事業による花き花木産業の振興や大麦のブランド化など、農業振興及び販売・消費拡大に取り組むとともに、里山の保全・利活用に努めた。

イ 水稻の取組

秋葉区水稻の特色である環境保全型農業の推進と消費拡大（消費者との交流）に努めた。

(ア) 環境保全型農業の推進に取り組み、他産地との差別化を図った。

取組面積:1,431.3ha(有機栽培:0.4ha、減減栽培:64.1ha、県認証・JAガイドライン栽培:1,366.8ha)

全水稻作付面積に占める割合:47.1%(取組面積:1,431.3ha/全水稻作付面積:3,040.6ha)

(イ) 地産地消・消費者との交流対策への取り組み

a 稲架木で地域農業活性化推進事業(特色ある区づくり事業)

満願寺稲架木並木(市の指定文化財)での田植え、稲刈り及びはさ掛け体験に42世帯132人の参加申込があったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

b 秋葉区産業祭の開催

新津みのりの収穫祭、小須戸産地大感謝祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

ウ 花き花木の取組

全国有数の花き花木産地である秋葉区をPRするとともに、さらなる販売拡大と産業振興に努めた。

(ア) アキハ花一番PR事業(特色ある区づくり事業)

鉢花産地の課題となっている販売額の減少と流通路線維持について、遠方市場への鉢花出荷の流通支援が、路線の維持に役立ち、関東市場への出荷の集中を緩和し、鉢花全体の市場価格の上昇に効果があるか検証するため「鉢花流通安定化社会実験」を3年計画で開始した。

また、区内の花き直売施設や県立植物園などと連携し、地元花き花木の認知度の向上を図った。

a 鉢花流通安定化社会実験の実施

b 新日本海フェリーアザレア号へのアザレア展示の実施

c 区内幼稚園終了式での会場装飾用アザレアの配布

d 「いいね!秋葉区」企画でのアザレア・チューリップ・ボケのPR動画配信と区役所での鉢花展示

e 区内花き関連施設連携事業「Akihaクリスマスローズ展」の区だよりでの周知PRの実施

(イ) 新潟県花木振興協議会と連携したPR活動

a 新潟県花き出荷組合主催の県外市場で行われた「市場見本市」でのアザレア新品種「ひろか」「スノーシャイン」の展示PR

b コロナ禍でのPRとして新潟市7区役所玄関ならびにほんぼーと、食育・花育センターにおいて11月から2月の間、アザレア等の市内産鉢花を寄せ植えにして、月2回花の入れ替えし産地PR

c 区内保育園卒園式での会場装飾用アザレアの配布

エ アキハもち麦推進事業（特色ある区づくり事業）の取組

生活習慣病の予防・改善につながるとして、機能性に注目が集まっている大麦への関わりを通して、産・福・学・官が連携し、農業振興及び販売・消費拡大を図るための取組を行った。

(ア) 主な取組支援

- a フードメッセ in にいがた 2021 に Akiha もち麦プロジェクトとして出展（取組 PR・商談）
- b Akiha 健康レストラン等と連携し、飲食店等でのもち麦の販売・メニュー提供（区内 28 店舗）
- c 矢代田小学校もち麦総合学習、学校給食統一メニュー、もち麦レシピカードの作成、各種 PR 展示

オ 里山の保全活用の取組

「にいつ丘陵里山保全活用基本計画」（平成 17 年度策定）に基づき、里山を市民の健康増進やリフレッシュの場、学びの場として整備を図るとともに、その利活用に努めた。

(ア) 秋葉区 里山未来創造事業

緑豊かな里山の魅力ある資源や機能を活かし、施設等のネットワーク構築や人づくりなど、平成 27～28 年度にまとめた里山利活用の具体的行動計画に基づき、里山の魅力発信やにぎわい創出、次世代につながる環境教育を行った。

(イ) 地域環境保全林管理事業

市有林の間伐等（1.61ha）

(ウ) 学ぼう・育てよう「環境林・保健休養林」事業

里山トレッキング体験、つる切り隊、森づくり体験

(エ) 里山ビジターセンター

市民への森林が持つ保健・休養機能を利活用する最前線基地として、旧観光物産館を改装し、登山者や里山活動団体が活動しやすい機能を持つ、里山の情報発信基地として平成 27 年度から供用開始した。

「里山ビジターセンター」利用者

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
利 用 者	28,647 人	28,696 人	36,704 人	39,934 人	36,847 人	27,351 人	28,515 人

(4) 南区

ア 令和 3 年度の実施策の要旨

南区区ビジョンまちづくり計画に掲げる「農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち」「大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち」の実現に向け、以下の取り組み等を行った。

イ 南区果樹担い手協議会の活動

南区の果樹農家の現状は、少子高齢化等による担い手不足などの影響で経営面積が減少し、果樹産地としての存続が厳しい状況となっている。

これらの課題に対応するため、南区内の農協や果樹農家、行政等が一体となって担い手確保に向けた具体的な検討を行うため令和 2 年 1 月に南区果樹担い手協議会を設立した。

令和3年度は以下の取り組みを行った。

【担い手確保に関する事項】

- ・新たに南区で果樹の担い手として受け入れる方の条件等について検討を行った（9回）。
- ・果樹担い手希望者に対してアドバイス等を行う里親14名に委嘱状を授与し研修会を開催。
- ・果樹に興味のある県外の方（2名）を対象に、11月30日～12月2日にかけて白根グレープガーデンにて体験研修を行った。
- ・南区版の果樹就農パンフレットを作成・配布。
- ・産経新聞首都圏版にルレクチエ広告を掲載。
- ・南区内で将来的に果樹担い手になる意向のある方に家賃助成を行った（1名）。
- ・南区農業振興公社ホームページに南区果樹担い手協議会の活動を掲載した。

【農地に関する事項】

- ・果樹園地の現状を把握するため、新潟みらい農協しろね果樹部会員を対象にアンケートを実施し、アンケート結果から廃園地になる見込みの園地を抽出、現況園地と南区内の空き家情報を含めたGISシステムを構築した。

ウ 果樹及び新規果樹担い手PR

南区の果樹や若手生産者の魅力を発信し、果樹農業への関心を高め、果樹農家の担い手に興味をもつ方を増やすためPRを行った。

- (ア) オンラインツアーによる果樹及び若手生産者の魅力発信
 - a 桃、梨、ぶどうのオンラインツアーの実施（30人参加）。
 - b ルレクチエのオンラインツアー（119人参加）。
- (イ) 果樹産地をわかりやすくPR
 - a 南区の果樹農家のお手伝い体験記録冊子の作成。
 - b ハネモノを活用した加工品の制作および飲食店で提供。

(5) 西区

ア 令和3年度の実施策の要旨

都市部と農村部が共存している西区の地域特性を活かし、都市と農村の交流事業を通じて農業と農産物への理解を深め、地域農業の振興に重点的に取り組んだ。

また、市内でも高位にある耕作放棄地の未然防止に取り組んだ。

イ 親子農業体験事業

農業への理解を高め都市部と農村部の交流を図るため、農家の指導による親子農業体験を実施した。

- ・親子農業体験（品目：くろさき茶豆）

実施日 令和3年6月5日（土）、8月21日（土）（2回） 参加者数 10組（33人）

ウ 親子収穫ランド

農家との交流を図るため、農家が栽培・管理した農産物を、消費者が自ら収穫し購入する親子収穫ランドを実施した。

- ・メロン 実施日 令和3年7月17日(土)
- ・ルレクチェ 実施日 令和3年10月23日(土)

エ 教育連携事業

地場農産物への興味を高め地産地消を推進するため、西区内の小学校を対象に、地場農産物の収穫体験などの食育講座を実施した。

(ア) 収穫体験

実施期間 令和3年10月5日(火)～10月26日(火) 参加児童数 925人(11校)

(イ) 料理講座

実施回数 6回 参加児童数 147人(3校)

(ウ) 生産者講話

実施回数 2回 参加児童数 53人(2校)

オ 笑顔がいっぱい西区 de マルシェ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都市と農村の交流と西区農産物のPRを図るため農産物の収穫時期に開催を予定していた農業まつりに代えて、キャンペーンを実施した。

(ア) 西区特産農産物キャンペーン

- ・すいかプレゼントキャンペーン 開催日 令和3年6月21日(月)～27日(日)
- ・すいかPRキャンペーン 開催日 令和3年7月10日(土)～11日(日)

(イ) 西区新鮮あさ市

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

カ くろさき茶豆農商工連携協議会

くろさき茶豆の消費拡大と生産地域の活性化を目的に、ウェブサイトやツイッター・インスタグラムアカウントの開設・運用、くろさき茶豆の香気分析などの取り組みを行った。

キ いもジェンヌ農商工連携協議会

西区の砂丘地で生産されるサツマイモ「いもジェンヌ」の生食及び加工商品の消費拡大と生産地域の活性化を目的に、補助金による生産者支援やいもジェンヌキャンペーンの開催、絵本の製作など様々な事業を行った。

ク 特産品情報の発信

西区の地場農産物の知名度向上と消費・販路拡大を目的に、新型コロナウイルス感染症に配慮し主にSNSやマスメディア等を活用したPR事業を行った。

(ア) くろさき茶豆PRキャンペーン等

- ・ラジオ
- 実施日 令和3年7月24日(土)～8月15日(日)
- 実施日 令和3年7月30日(金)

実施日 令和3年8月2日(月)～8月6日(金)

実施日 令和3年8月4日(水)

・ウェブサイト

実施日 令和3年6月16日(水)～7月20日(火)

実施日 令和3年6月26日(土)～7月25日(日)

実施日 令和3年8月6日(金)～8月23日(月)

・テレビ

実施日 令和3年8月6日(金)

実施日 令和3年8月21日(土)

・SNS(Instagram)

実施日 令和3年6月20日(日)～8月15日(日)

・西区だより

実施日 令和3年8月1日(日)

・その他

実施日 令和3年7月号掲載(オンライン雑誌)

実施日 令和3年8月号掲載(会報誌)

(イ) いもジェンヌ PR キャンペーン等

・SNS(ツイッター・Instagram)

実施日 令和3年10月25日(月)～11月30日(火)

実施日 令和3年11月12日(金)～令和4年1月15日(土)

実施日 令和3年12月8日(水)

実施日 令和3年12月16日(木)～令和4年1月18日(火)

実施日 令和4年1月8日(土)

・西区だより

実施日 令和3年11月21日(日)

ケ 耕作放棄地対策

耕作放棄地未然防止事業

耕作放棄地が発生しないよう、地元農家組合等が実施する、耕起や除草などの耕作放棄地未然防止対策への取組に対し、支援を行った。

助成実績(R3) 助成面積 9,242 m²

(6) 西蒲区

ア 令和3年度実施施策の要旨

高収益作物の導入を推進していく中で、「にしかん なないろ野菜」の更なるブランド化を進めるため、取り組み意欲のある生産者を募り、一年を通じて多品種を栽培し出荷量を増やすことで、売上を

伸ばし所得向上を目指した。またコロナ禍であっても販促イベントを開催又は参加し、新規販路の開拓につとめ、販売量増加につなげた。

GAP（農業生産工程管理）認証取得者は、より良い農業経営を実現するため、積極的に農業活動の改善に取り組んでいる。そのような取組みを広く普及・啓発することで、一般農業者に GAP 取得を促し、区だよりや LINE で PR することで、西蒲区内農業者、農産物のイメージアップにつなげた。

近年、角田山麓や砂丘地においてイノシシが多数出現しており、農産物被害も増えてきている。今後出現頭数が増えた場合、被害の増加や農業従事者への危険性が高まる恐れがある。そのため専門業者による集落勉強会や集落環境診断、対策検討会に農業者団体、関係機関などが参加し、今後の対策についてまとめた。

魅力ある美味しい農産物の食味体験などを通して、地場農産物への興味関心を深め、地元を誇りに思う気持ちの育成や、地産地消の推進に努めた。

イ 「にしかん なないろ野菜」ブランド強化・販売拡大事業

令和元年度に「にしかん なないろ野菜」として試験栽培・試験販売を開始し、商標登録申請を行った。令和3年度は通年の多品種安定栽培に取り組み、品揃えの充実を図りながら生産体制確立を目指した。また、なないろ野菜の日フェアの開催により知名度の向上に取り組み、フードメッセに出展するなど、多くの県内外飲食店や食品関係業者に PR を行った。現在、約30名の生産者が30品種ほどの野菜を生産している。

令和3年度に開催した主なイベント

開催日	イベント	概要
7月16日・17日	なないろ野菜の日フェア	農産物直売所にて、にいがた観光親善大使によるPRや地元割烹のなないろ野菜を使った惣菜販売。観光周遊バス車内での街歩きガイドによるPRを実施。
10月16日	わらアートまつり会場にて出店	上堰瀉公園にて、なないろ野菜の販売・PR。
11月10日～12日	フードメッセ in にいがた 2021 出展	飲食店、食品関係業者にPRを行い、商談につなげた。
11月～随時	パン製造会社によるなないろ野菜の調理パンの販売	西蒲区のパン販売所にて、西蒲区産小麦と、なないろ野菜を使用したトルティーヤサンドやマフィンなどを販売。

ウ にしかん未来につながる持続可能な農業推進事業

近年、農作物の安全安心はもちろん、消費者の高品質農作物への志向が高まり、産地間競争は激化

している。さらに、新型コロナウイルスの影響で農産物の生産過程においては、徹底した衛生管理が強く求められ、周辺環境への配慮や、労働安全、人権保護、経営管理といった取り組みも、以前にも増して経営者に求められているところである。

このため、西蒲区農業振興協議会内に新たに「にしかん未来につながる持続可能な農業推進事業部会」を立ち上げ、区内の GAP 認証取得者も構成員に含め、未来につながる持続可能な農業の生産体制づくりを強化する事業を実施した。

(ア) 研修会実施

GAP 認証取得圃場視察研修

令和3年11月24日

①株式会社 ライスグローワーズ (加茂市)

②株式会社 高橋農産 (長岡市)

参加者 10名

JGAP 指導員基礎研修

令和4年2月17日・18日

講師：GAP・IT サポート株式会社 佐久間輝仁氏 (ASIAGAP 上級指導員)

参加者 17名

(イ) GAP の取組普及活動

新潟市公式LINE を活用した PR 活動

GAP に積極的に取り組む2 法人を取材 令和3年10月・11月に配信

区だより「にしかん」令和3年12月19日号 1面掲載

「GOOD! な農業の実践! ~GAP (良い農業の実践) の取り組みを紹介します~」

エ 産地を守る農業生産被害防止対策事業

イノシシの出現により、柿樹園地、田畑が荒らされ、軽微であるが農産物被害も出てきている。地元猟友会会員は高齢化しており、今後出現頭数が増えた場合、被害増加や農業従事者の危険性が高まる恐れがある。

このため、西蒲区農業振興協議会内に新たに「産地を守る農業生産被害防止対策事業部会」を立ち上げた。集落での勉強会を行ったうえで、専門業者に区担当職員、農業団体職員や地域の農業者、生産者団体などが同行し、集落の環境について専門業者の知見から診断を行ってもらい、地域ぐるみの鳥獣被害対策を検討した。

(ア) 集落勉強会及び集落環境診断等の開催

	集落勉強会	集落環境診断	対策検討会	合意形成検討会	対策検討会 2回目
伏部地区	10月1日	12月5日 午前	12月5日 午後	12月10日	3月22日
越前・角田浜 地区	10月4日	12月12日 午前	12月12日 午後	12月14日	3月24日

参加者：新潟地域振興局巻農業振興部、JA 越後中央西蒲アグリセンター、
各地区営農センター、新潟県猟友会西蒲原支部、各地区及び周辺の農家組合、
越王柿栽培組合、角田山ろく土地改良区、巻ねぎ生産組合、長いも生産組合、
巻こだますいか組合、西蒲区産業観光課、西蒲区区民生活課

(イ) 捕獲資材購入 箱罟、監視カメラなど

(ウ) 注意喚起チラシ配布

- 9月6日 注意喚起回覧チラシ（岩室地区～峰岡地区～角田・越前浜地区 全14地区）
- 10月12日 注意喚起個別配布チラシ（稲島、伏部、竹野町、仁箇地区 全4地区）
- 10月27日 注意喚起回覧チラシ（松野尾地域 全9地区）
- 11月1日 注意喚起回覧チラシ（布目地区）

オ 地場産学校給食推進モデル事業

安全な地場野菜を子供たちに提供したいという地元生産者の願いを実現するとともに、児童が食・農を通じた交流により地元の農産物への興味関心を高めることにより、地産地消を推進する。

<事業内容>

- ・ソラマメのさや取り体験 令和3年度は升潟小学校、曾根小学校、鎧郷小学校、西川中学校で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ・小玉すいか交流給食会 令和3年度は潟東小学校で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ・越王おけさ柿交流給食会 令和3年度は潟東小学校で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

カ 農村地域生活アドバイザー実施事業

農村地域生活アドバイザーを講師に迎え、市民を対象に味噌作り教室を岩室地区・巻地区で開催し、手作り味噌の普及と伝統の継承を目指している。

<事業内容>

- ・巻味噌作り教室 JA 越後中央 巻営農センター「農村婦人の家」
令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ・岩室味噌作り教室 岩室農村環境改善センター
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して実施
令和3年5月28日（金）29日（土）30日（日）全6回 参加者24名

第4章 新潟市の農業農村整備

1 農業農村整備の概要

(1) 農地

本市の農地は、海岸沿いの砂丘部の畑と水田中心の平地部に大きく分けることができる。平地部は広大で海水面以下のいわゆるゼロメートル地帯に属する農地も多い。この地形的要因から、農業排水機場は24時間連続排水を行っており、その排水は農地のみならず、水害に脆弱な低平地に立地する都市の住民の財産・生命を守ることにも重要な役割を果たしている。また、農業用水の供給も機械力への依存が大きい。

農地は阿賀野川、信濃川、小阿賀野川、中ノロ川等の主要河川によって水系ごとに分けられ、それぞれ農業農村整備事業推進の歴史や自然環境が異なるとともに、土地改良区についても多くが水系毎の区域を管理している。

農業農村整備事業については、農業競争力を高め効率的で生産性の高い基盤整備が求められている一方で、農地の持つ防災や生態系の保全、優れた農村景観の形成などの多面的機能を発揮するために環境との調和に配慮した実施が求められている。

(2) 土地改良区

新潟市を区域に含む土地改良区の賦課面積と組合員数

団体	設立年月	賦課面積 (ha)				組合員数	
		土地改良区全体		左の内新潟市分		全体	左の内新潟市分
		田	畑	田	畑		
亀田郷土地改良区	S26. 11	3,668	473	3,668	473	4,404	4,404
西蒲原土地改良区	S26. 3	18,238	995	12,611	766	14,218	9,425
角田山ろく土地改良区	S43. 8	0	145	0	145	335	325
白根郷土地改良区	S27. 5	4,449	673	4,106	609	3,518	3,087
新津郷土地改良区	S26. 11	3,743	209	3,535	203	3,928	3,674
早出川土地改良区	H11. 4	3,534	404	1	0	3,573	103
新潟北土地改良区	H30. 2	4,057	165	4,013	165	3,807	3,544
阿賀野川土地改良区	H15. 2	6,085	212	187	83	5,522	712
豊浦郷土地改良区	S25. 6	3,299	102	1	0	2,670	290
合計		47,073	3,378	28,122	2,444	41,975	25,564

※ 令和4年4月1日現在の各土地改良区賦課面積（小数点以下四捨五入）、組合員数

2 農業生産基盤整備の現況

(1) ほ場整備

経営耕地面積の約9割を占める水田のほ場整備の状況は、令和3年度末時点で52.3%となっており、新潟県全体の64.7%を下回っている。

このため、地域特性に応じたほ場整備を推進し、生産の効率化、担い手の育成と生産の組織化、農地中間管理事業による農地の集積及び集約により、更なる大区画化を図るとともに、高収益作物への転換を容易にするため、水田の汎用化についても推進していく。

同時に、自然豊かで潤いのある田園環境の形成を目指して、環境に配慮した工法や製品を導入し、多様な生物が生息できる水辺環境の保全、田園景観との調和等、多面的機能が発揮されるよう配慮する必要がある。

ほ場整備状況（注1）

	水田面積 (ha)	整備済面積（注2） (ha)	率 (%)	汎用化水田（注3） (ha)	率 (%)
新潟市	28,300	14,800	52.3	11,203	39.6
県全体	149,400	96,706	64.7	79,221	53.0
全国	2,379,000	1,593,641	67.0	1,107,000	46.5

注1) 水田面積は、令和4年2月28日時点の値（農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」）。整備済面積等は、令和3年3月31日時点の値（新潟県農地部調査）。ただし、全国のみ令和2年3月31日時点の値。

注2) 「整備済」とは、原則として標準区画（30a程度）以上で道路、用水路、排水路等が整備され、中・大型機械化体系の営農が可能なほ場をいう。

注3) 汎用化水田面積：水田整備済みで、排水条件の良好な水田面積（畑作が可能なように地下水位が低く、地表水の排除が良好な水田）。

(2) 排水施設の現況

新潟市管理排水機場一覧

施設名	葛塚排水機場	須戸排水機場	濁川排水機場	南浜排水機場	両村囲排水機場	飯山排水機場
管理委託先	新潟北土改	新潟北土改	新潟北土改	新潟北土改	新潟北土改	阿賀野川土改
稼働年次	S59	S57	旧 S39 ・新 S61	S57	S61	H9
原動機種別	モーター1台 ディーゼルエンジン 1台	モーター1台 ディーゼルエンジン 1台	モーター2台	モーター2台	モーター2台	モーター2台
区名	北区	北区	北区	北区	北区	北区

施設名	蔵岡排水機場	本所排水機場	鮭川排水機場	水田揚排水機場	東部排水機場	曲通排水機場
管理委託先	亀田郷土改	亀田郷土改	新津郷土改	新津郷土改	新津郷土改	西蒲原土改
稼働年次	H3	H2	H22	H1	H16	旧 S48・新 H3
原動機種別	ディーゼルエンジン 3台	ディーゼルエンジン 3台	モーター2台	モーター3台	モーター2台	モーター6台
区名	江南区	江南区	秋葉区	秋葉区	秋葉区	南区

施設名	旧広通江 排水機場	田潟排水機場	鎧潟排水機場	旧木山川 排水機場	升潟排水機 場
管理委託先	西蒲原土改	西蒲原土改	西蒲原土改	西蒲原土改	西蒲原土改
稼働年次	旧 S54 ・新 H8	旧々 S46・旧 S51・新 H8	旧 S38・新 H4・新々 H5	旧 S51・新 H3・新々 H30	旧 S53 ・新 H9
原動機種別	モーター8台	モーター6台	モーター 13台	モーター6台	モーター6台
区名	西区	西区	西蒲区	西蒲区	西蒲区

(3) 令和3年度農業基盤整備事業の実績

農業基盤整備事業について、市営事業を表-1に、市がその一部を助成及び負担した事業を表-2に、本市に関する国営、県営事業の進捗状況を表-3に示した。

表-1 市営農業生産基盤整備事業 (単位：千円)

事業種目	件数	事業概要	事業費	市費
農道維持管理支援事業	—	砕石等 V=343 m ³	4,176	4,176
農地耕作条件改善事業	3	排水路整備 L=241.3m	24,461	12,241
計			28,637	16,417

表-2 主な農業生産基盤整備事業等への市の助成及び負担 (単位：千円)

事業種目		地区数	対象 事業費	補助・ 負担額
補助金	農業土木支援事業	20	18,998	9,378
	団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業	5	108,640	10,864
	農業基盤整備促進事業	6	275,070	13,753
	ほ場整備促進活動事業	2	13,761	2,324
	農業水利施設安全対策推進事業	2	5,000	1,920
	債務負担設定済分土地改良事業	1	—	3,292
負担金	国営土地改良事業	2	—	89,741
	県営かんがい排水事業	5	192,070	15,576
	県営ため池等整備事業	1	6,150	318
	県営農地防災排水事業	9	343,880	12,184
	県営地盤沈下対策事業	6	398,000	37,121
	県営ほ場整備事業	13	1,303,300	113,268
	国営造成施設管理体制整備促進事業	6	266,542	25,989
	ほ場整備促進活動事業	1	1,960	980
	債務負担設定済分土地改良事業	2	—	4,264
	土地改良施設維持管理適正化事業	1	—	2,499

表-3 令和3年度新潟市関係主な農業生産基盤整備事業進捗状況 (単位: ha、百万円、%)

事業名	事業主体	地区名	着工年度	総事業費	受益面積	3年度まで	進捗率
国営かんがい排水	国	新川流域二期	H26	28,463	(13,620) 19,535	16,513	58.0
		加治川用水	H24	31,000	(28) 6,121	22,120	79.3
国営水利システム再編	国	新津郷用水	R2	34,500	(2,248) 2,358	639	1.9
水利施設整備 (かんがい排水)	県	阿賀野川右岸1期	H21	9,832	(151) 1,058	5,317	54.1
		西蒲原排水4期	H8	18,303	(2,789) 3,830	16,881	92.2
		阿賀野川右岸第3	H26	2,574	(329) 972	1,625	63.1
		豊浦郷	R2	726	(1) 1,734	48	6.6
		福島潟	R2	365	(170) 170	44	12.1
		白根郷	R2	972	(4,739) 5,145	111	11.4
水利施設整備 (基幹ストマネ)	県	亀田郷	H26	1,759	(1,265) 1,265	1,166	66.3
農地保全整備 (地盤沈下対策)	県	新潟南部8期	H21	4,833	(3,317) 3,317	4,592	95.0
		西蒲原2期	H24	2,474	(6,123) 7,486	2,474	100.0
		亀田郷阿賀	H28	2,740	(1,002) 1,002	602	22.0
		新潟中東	H30	3,830	(453) 453	1,320	34.5
農地防災 (湛水防除)	県	桑山川	H29	1,526	(2) 110	595	39.0
		新潟東部	R3	1,526	(1,139) 1,139	100	2.7
		長浦岡方	R3	1,864	(718) 718	10	0.5
		葛塚	R3	1,182	(74) 74	10	0.8
農地防災 (地盤沈下対策)	県	中ノ口川西部	R1	7,391	(1,440) 1,440	785	10.6
		庄瀬	R2	581	(238) 600	20	3.4
		新潟北	R3	3,429	(422) 422	10	0.3
農地保全整備 (国営附帯県営 農地防災)	県	白根郷第5期	H27	2,951	(4,930) 5,360	917	31.1
ため池等整備	県	西川注水	R3	205	(6,424) 9,944	6	2.9

事業名	事業主体	地区名	着工年度	総事業費	受益面積	3年度まで	進捗率
農地整備事業 (経営体育成 基盤整備)	県	本町	H24	2,111	(1) 83	2,076	98.3
		打越	H27	6,074	(189) 192	3,286	54.1
		福島	H28	1,093	(63) 63	1,024	93.7
		桑山	H29	827	(34) 34	826	99.9
		山島	H30	890	(37) 37	830	93.3
		河井	H30	2,198	(107) 107	1,026	46.7
		馬堀	H30	4,124	(188) 188	939	22.8
		新津郷田上	R1	4,373	(110) 213	205	4.7
		笠木	R2	2,653	(123) 123	101	3.8
		新関	R2	1,269	(20) 38	187	14.7
		小杉	R3	743	(21) 21	66	8.9
		大原	R3	2,486	(124) 124	73	2.9
		針ヶ曾根	R3	2,102	(83) 83	73	3.5

注1) 令和3年度農業農村整備事業管理計画による。

注2) 受益面積欄の()は、新潟市分を示す。

3 農村環境整備の現況

(1) 令和3年度農村環境整備の実績

市営農村環境整備事業の令和3年度実績を表-1に、農村環境整備事業に対し市がその一部を助成及び負担した令和3年度実績を表-2に示した。

表-1 市営農村環境整備事業

(単位：千円)

事業名	件数	事業概要	事業費	市費
農村排水等整備事業 (市単)	2	排水路等補修 2地区	3,673	3,673
田園環境保全事業 (美しい農村づくり)	1	新潟市美しい農村景観フォトギャラリーWebサイト運営	317	317
環境水利活用促進事業	1	非かんがい期の環境用水導水 (舞潟揚水機場～鳥屋野潟)	8,338	8,338
計			12,328	12,328

表-2 主な農村環境整備事業等への市の助成及び負担

(単位：千円)

事業名	地区数	対象事業費	補助・負担額等
多面的機能支払交付金事業	118	1,630,836	1,630,836
用排水浄化対策事業	7	—	12,831

(2) 多面的機能の維持発揮

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しているが、農業者の高齢化、担い手不足により、多面的機能の発揮に支障が生じつつある。

このため、地域資源の適切な保全管理や多面的機能を維持・発揮するための地域の共同活動に対し支援を行った。

令和3年度の多面的機能支払の区別の取組み実績を表-1に、区別のカバー率実績を表-2に示した。

表-1 多面的機能支払交付金取組み面積

	農地維持支払				資源向上支払							
	組織数	交付金算定の対象農用地面積			地域資源の質的向上のための共同活動				施設の長寿命化のための活動			
		合計 (ha)	田	畑	組織数	合計 (ha)	田	畑	組織数	合計 (ha)	田	畑
北区	3	4,120.55	4,016.53	104.02	3	3,884.94	3,786.48	98.46	3	3,834.06	3,735.71	98.35
東区	4	249.13	222.45	26.68	4	249.13	222.45	26.68	1	221.20	199.19	22.01
中央区	1	44.38	43.30	1.08	1	44.38	43.30	1.08	0	0.00	0.00	0.00
江南区	5	3,411.35	3,104.21	307.14	5	3,411.35	3,104.21	307.14	5	3,139.51	2,836.44	303.07
秋葉区	1	3,450.40	3,335.91	114.49	1	3,450.40	3,335.91	114.49	1	2,850.84	2,749.73	101.11
南区	13	5,412.84	5,018.28	394.56	13	5,412.84	5,018.28	394.56	11	5,332.17	4,942.94	389.23
西区	20	3,086.54	2,796.24	290.30	17	3,010.16	2,730.62	279.54	17	2,858.04	2,588.72	269.32
西蒲区	71	7,556.90	7,112.65	444.25	66	7,286.27	6,844.15	442.12	31	4,365.38	4,024.78	340.60
合計	118	27,332.09	25,649.57	1,682.52	110	26,749.47	25,085.40	1,664.07	69	22,601.20	21,077.51	1,523.69

表-2 多面的機能支払交付金取組みカバー率

区	注1) 耕地面積 (ha)	農用地面積 (ha)	活動区分	令和3年度	
				農用地面積 に対する交 付対象面積 (ha)	カバー率 (%)
北区	4,210	4,408	農地維持	4,121	93.5
			資源向上(共同)	3,885	88.1
東区	671	703	農地維持	249	35.4
			資源向上(共同)	249	35.4
中央区	446	467	農地維持	44	9.4
			資源向上(共同)	44	9.4
江南区	3,363	3,522	農地維持	3,411	96.8
			資源向上(共同)	3,411	96.8
秋葉区	3,490	3,655	農地維持	3,450	94.4
			資源向上(共同)	3,450	94.4
南区	5,656	5,923	農地維持	5,413	91.4
			資源向上(共同)	5,413	91.4
西区	3,903	4,087	農地維持	3,087	75.5
			資源向上(共同)	3,010	73.6
西蒲区	7,851	8,221	農地維持	7,557	91.9
			資源向上(共同)	7,286	88.6
合計	29,590	注2) 30,986	農地維持	27,332	88.2
			資源向上(共同)	26,748	86.3

注1) 耕地面積：「農林業センサス2015」（経営耕地総面積の各区の面積）

注2) 農用地面積合計：本書P.24「農用地利用計画面積（令和3年12月31日現在）」の農用地区域のうち、農地+採草放牧地の面積（各区の農用地面積は「農林業センサス2015」の経営耕地総面積比率で各区に按分した換算値）

第5章 新潟市の水産業

1 概要

本市は、日本海沿岸のほぼ中心に位置し、海岸線延長は58.6km、底質は砂泥で単調な遠浅の漁場となっている。沖合には佐渡が島・粟島の2島とこれに連なる岩礁及び瀬・礁が多数点在し、暖・寒流系の回遊魚類及び定着性魚介類の好漁場が形成され、各種の漁業が営まれている。また、水揚げされる主な水産物としては、サバ・アジ・ホッケ・ニギス・イワシ・ハタハタ・スケトウダラ・ブリ・サワラ・カレイ類・ヒラメ・スルメイカ・カニ類・エビ類等がある。

内水面漁業は、信濃川・阿賀野川・鳥屋野潟・福島潟で営まれ、サケ・マス・コイ・フナ・ヤツメウナギ・シジミ等が漁獲され、種苗の放流等も行われている。

水産物の流通については、中央卸売市場（消費地）1ヶ所、地方卸売市場（産地）1ヶ所の2卸売市場が存在し、本県の中核的拠点卸売市場として広域的に水産物を供給する重要な役割を果たしている。

2 海面漁業

沿岸漁業は、新川・松浜・巻の第一種漁港、特定重要港湾である新潟港西港区の漁港区及び天然海浜を基地として、板びき網・さし網・吾智網・船びき網・小型定置網漁業・採貝漁業等が営まれている。

沖合漁業は、新潟港西港区の漁港区を基地として、機船底びき網・いか釣・まき網・流し網漁業等が営まれ、市民になじみ深い新鮮な水産物を供給している。

今後の本市水産業の発展には、生活基盤となる漁港整備、漁場造成並びに資源管理型漁業の推進等が重要である。

(1) 地方（産地）市場に直接水揚げされる地場物の取扱高

年次	数量 (t)	前年対比 (%)	金額 (千円)	前年対比 (%)
29	5,568	58.7	1,602,614	76.3
30	3,319	59.6	1,451,058	83.8
元	2,211	66.6	1,305,219	89.9
2	2,628	118.9	1,089,300	83.5
3	1,866	71.0	1,011,870	92.9

(新潟漁協水揚げ高より算出)

(2) 海面（沿岸）漁業の現況

漁獲実績

数量		年次		
		元	2	3
漁獲量 (t)		748.6	577.2	675.2
金額 (千円)		437,036	397,945	453,894
うち 地場 売	数量 (t)	21.2	22.7	27.6
	金額 (千円)	22,392	20,327	23,446
	割合 (%)	5.1	5.1	5.2

(農村整備・水産振興課調べ)

漁船隻数

総数	1t 未満	1t 以上～ 3t 未満	3t 以上～ 5t 未満	5t 以上～ 10t 未満	10t 以上～ 50t 未満	50t 以上	無 動 力
427	125	212	52	16	16	6	0

(農村整備・水産振興課調べ)

主な漁業

- ・底びき網漁業
- ・さし網漁業
- ・釣（ひき釣）漁業
- ・はえ縄漁業
- ・定置網漁業
- ・かに籠漁業
- ・採貝漁業
- ・たこ箱漁業

- ・船びき網漁業
- ・地びき網漁業

主な水産物

- ・カレイ
- ・ヒラメ
- ・イワシ
- ・タイ
- ・ブリ
- ・アジ
- ・サバ
- ・サワラ
- ・イカ
- ・タコ
- ・イワガキ
- ・ワタリガニ
- ・マルガニ
- ・クルマエビ
- ・アカヒゲ

(3) つくり育てる漁業

ヒラメの種苗放流

(単位：千円)

年度	事業主体	事業内容	事業費
29	新潟市	ヒラメ (50mm) 4千7百尾	250
	新潟漁協	ヒラメ (50mm) 1万8千尾	977
30	新潟漁協	ヒラメ (50mm) 1万尾	529
元	新潟漁協	ヒラメ (70mm) 5千尾	319
2	新潟漁協	ヒラメ (70mm) 5千尾	325
3	新潟漁協	ヒラメ (70mm) 5千尾	325

(新潟漁協聞きとり)

3 内水面漁業

内水面漁業は、信濃川・阿賀野川の2大河川延長22km及び2湖沼（鳥屋野潟・福島潟）約144haが主要漁場となっており、サケの種苗生産をはじめ、サクラマス・フナ・シジミ等の種苗を放流するなど漁業者自ら意欲的に取り組んでおり、加えて水質等の浄化も進む傾向にあつて内水面漁業の一層の発展が期待されている。

(1) 内水面漁業の現況

漁獲実績

数量	年次	元	2	3
	漁獲量 (t)		133.3	121.6
金額 (千円)		97,519	90,232	94,368
う ち 地 場 売	数量 (t)	46.3	44.4	34.7
	金額 (千円)	31,593	30,914	21,975
	割合 (%)	32.4	34.3	24.8

(農村整備・水産振興課調べ)

漁船隻数

総数	1t 未満	1t 以上～3t 未満	3t 以上	無動力
263	153	87	11	12

(農村整備・水産振興課調べ)

主な漁業

- ・流し網漁業
- ・刺し網漁業
- ・袋網漁業
- ・地曳網漁業

主な水産物

- ・サケ
- ・サクラマス
- ・コイ
- ・フナ
- ・ウナギ
- ・ヤツメウナギ
- ・カワガニ
- ・シジミ

(2) つくり育てる漁業

ア サケの採捕・採卵と稚魚の放流

	令和2年度			令和3年度		
	採捕尾数 (尾)	採卵数 (千粒)	放流尾数 (千尾)	採捕尾数 (尾)	採卵数 (千粒)	放流尾数 (千尾)
信濃川漁業協同組合	3,027	1,740	1,506	1,687	1,031	1,026
松浜内水面漁業協同組合	5,930	2,080	1,864	2,967	2,045	1,298
新潟市大形地区漁業協同組合	3,193			1,647		
計	12,150	3,820	3,370	6,310	3,076	2,324

※は速報値

(県水産課聞きとり)

イ 湖沼・河川の稚魚放流実績

(単位：Kg・円、但し、サクラマスは単位：尾・円)

年度	区分	鳥屋野潟		佐潟		信濃川		阿賀野川		福島潟	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
R 元 年 度	サクラマス					20,000	216,000				
	フナ	100	91,000	110	100,100	440	400,400			400	364,000
	ウナギ			10	69,120						
	シジミ							1,758	1,613,844		
	計		91,000		169,220		616,400		1,613,844		364,000
R 2 年 度	サクラマス					20,000	220,000				
	フナ	100	97,000	110	106,700	440	426,800			400	388,000
	ウナギ			10	72,600						
	シジミ							1,705	1,594,175		
	計		97,000		179,300		646,800		1,594,175		388,000
R 3 年 度	サクラマス					20,000	220,000				
	フナ	100	97,000	110	106,700	330	320,100			400	388,000
	ウナギ			10	69,600						
	シジミ							2,002	1,915,914		
	計		97,000		176,300		540,100		1,915,914		388,000

(新潟県内水面漁業協同組合連合会聞きとり)

4 水産施設

(1) 漁港整備の状況

ア 令和3年度 松浜漁港整備内容

(単位:千円)

事業名	事業内容		事業費
水産物供給基盤 機能保全事業	松浜漁港⑥-1、⑥-2 臨港道路舗装工事	L=351m	16,236

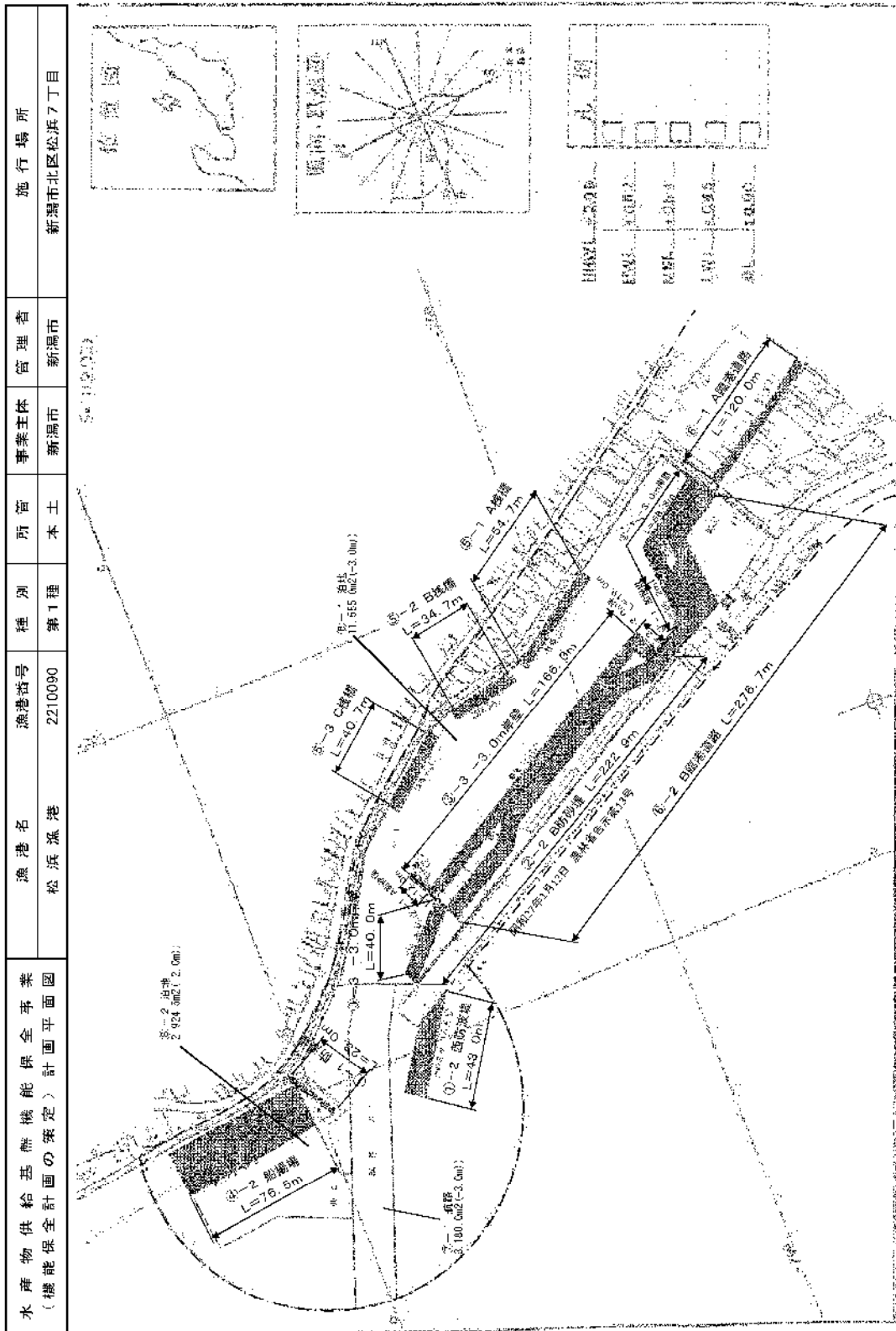
イ 令和3年度 新川漁港整備内容

(単位:千円)

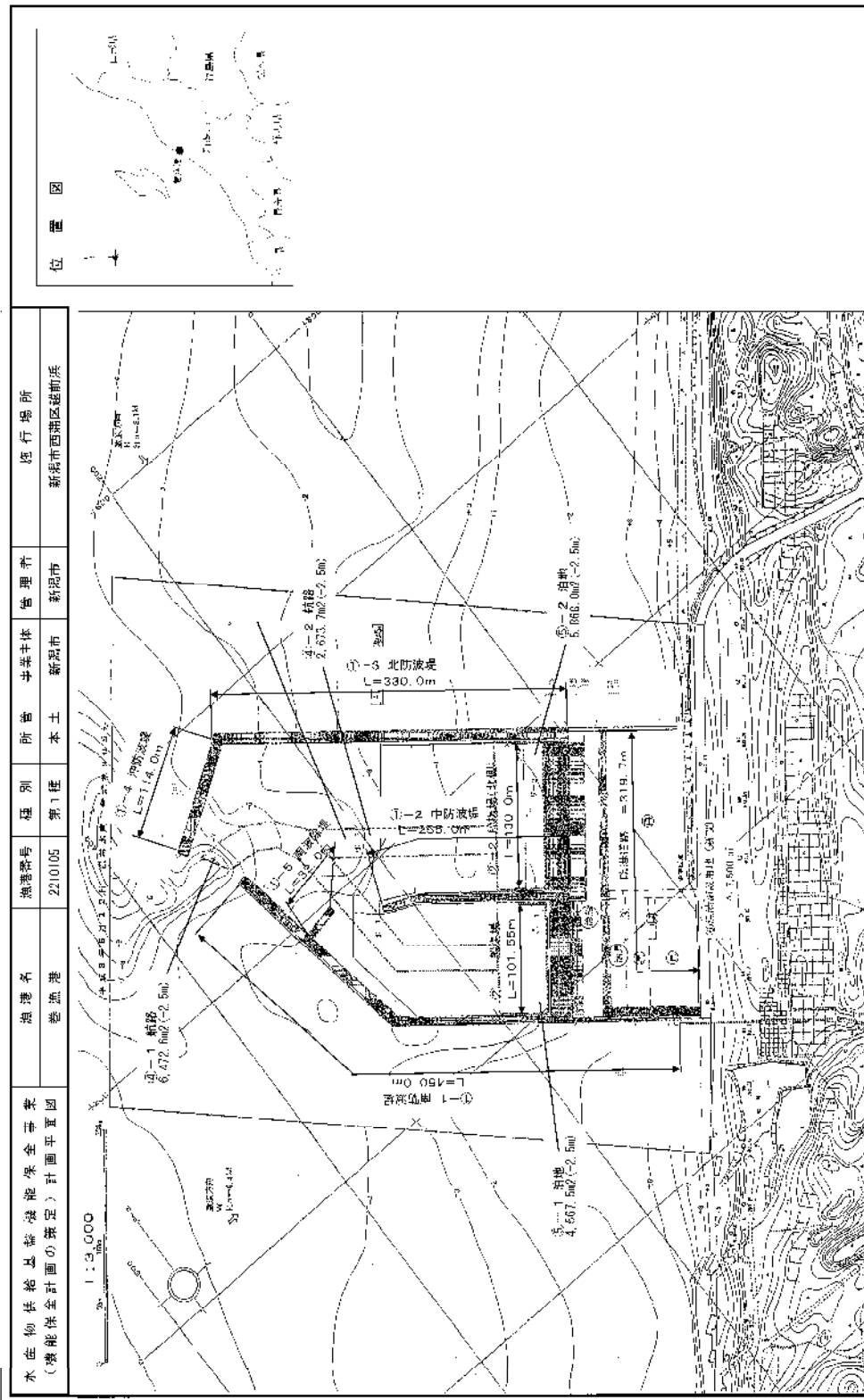
事業名	事業内容		事業費
水産物供給基盤 機能保全事業	新川漁港①-4 東第2防波堤保全工事 新川漁港⑥-2 臨港道路舗装工事	L=100m L=20m	60,667
農山漁村地域 整備交付金	新川漁港海岸離岸堤補修工事	L=17m	19,800

(2) 漁港図

ア 松浜漁港図



ウ 巻漁港図

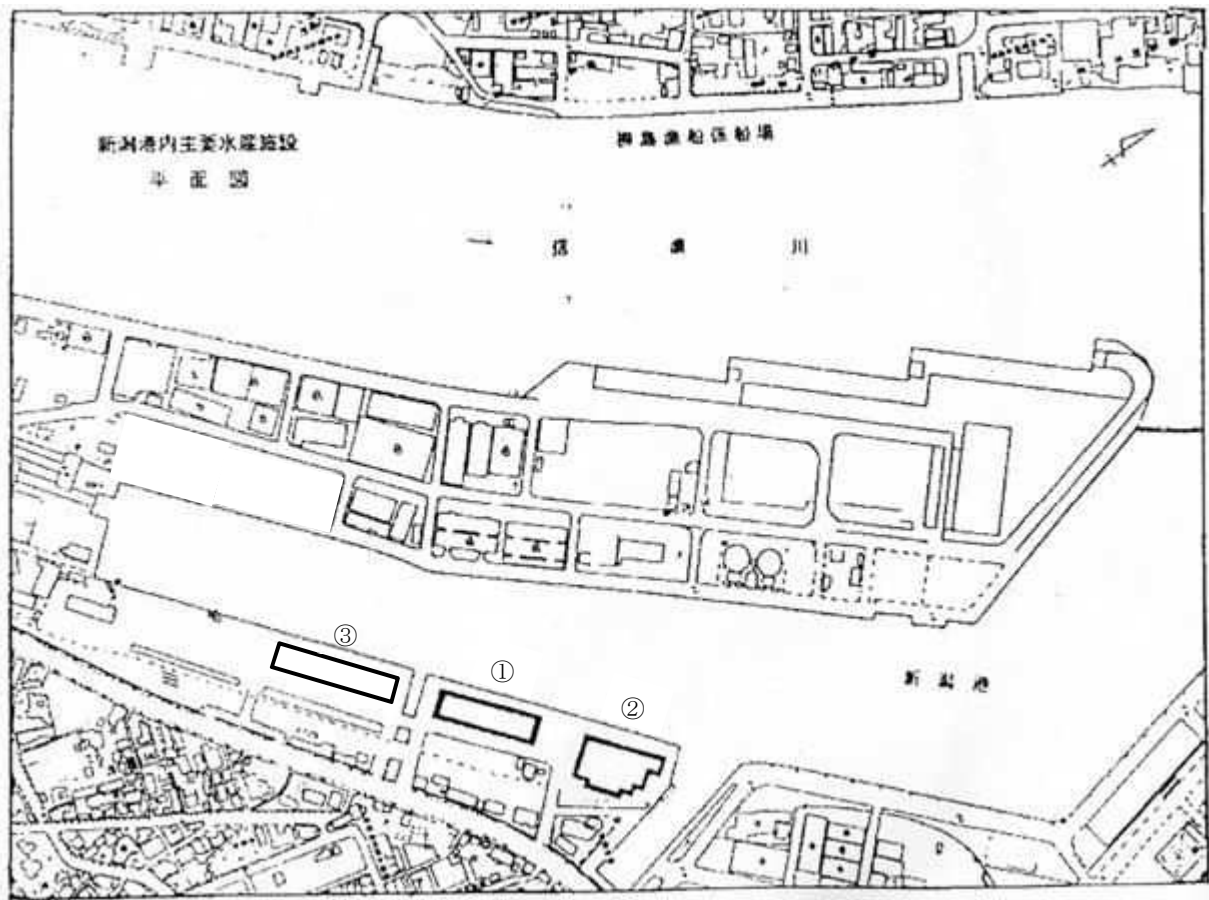


(3) 新潟港内主要水産施設

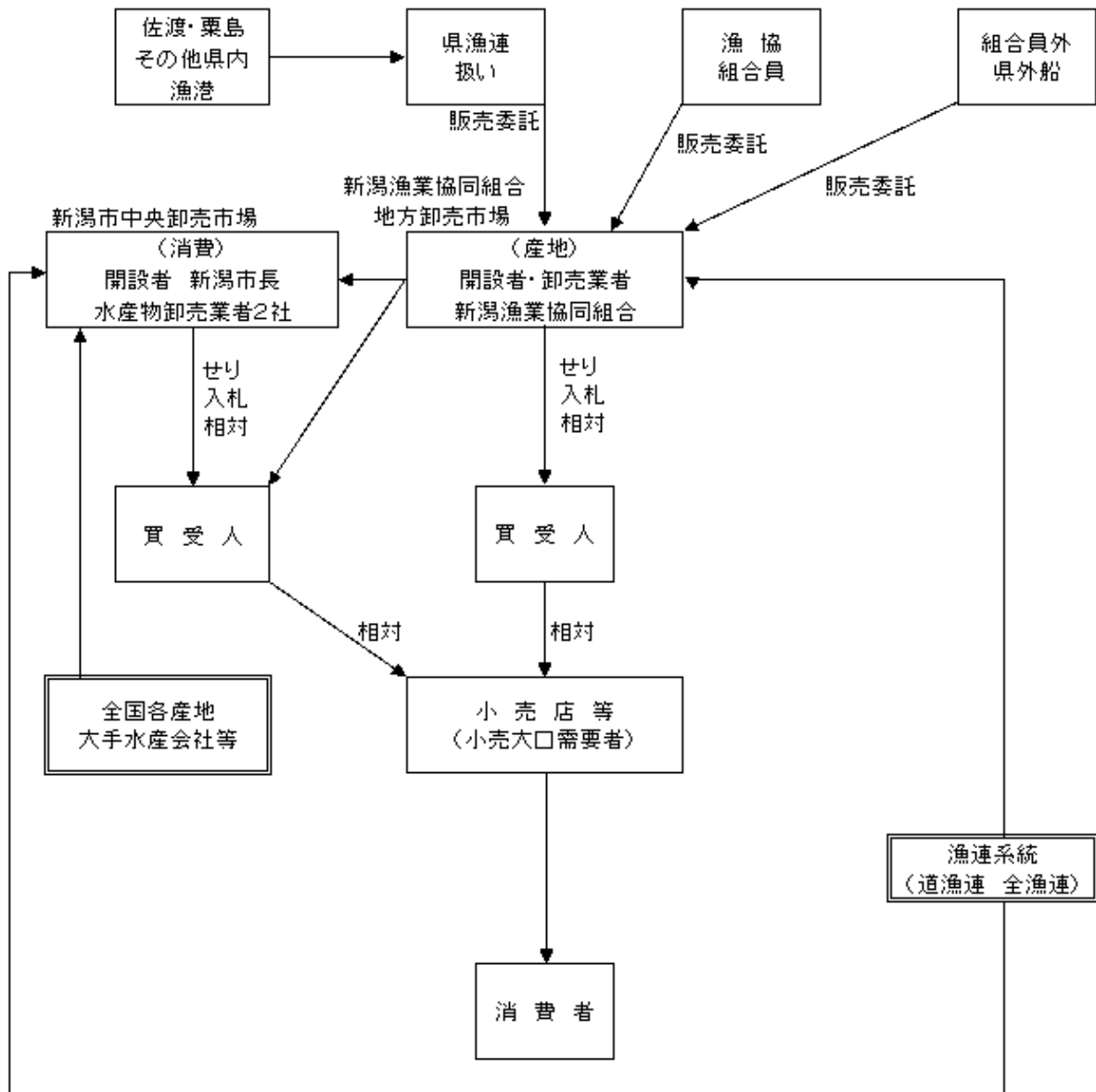
ア 新潟港内主要水産施設概要

位置	図面 番号	所有者	用途	規模	建設年月
東 港 線	①	新潟漁業協同組合	水産物荷捌施設	2,304 m ²	S49.12
	②	新潟漁業協同組合	冷蔵庫及び貯氷庫	製氷能力 80t/日 貯氷能力 3,000t	S58.3 H6.3
	③	新潟漁業協同組合	水産物荷捌施設及び事務所	4,703 m ²	H22.9

イ 新潟港内主要水産施設平面図



5 水産物流通図



第 6 章 中央卸売市場

1 中央卸売市場の役割

中央卸売市場は、卸売市場法に基づく農林水産大臣の認定を受け、本市が開設している。

中央卸売市場は、私たちが快適な日常生活を営む上で欠くことのできない生鮮食料品等の生産と消費を結ぶパイプ役として、生鮮食料品等の流通を確保するための中核的拠点となるのはもちろんのこと、食品流通の合理化と生鮮食料品等の公正な取引環境の確保を促進する重要な役割を担っている。

中央卸売市場の機能としては、次のようなものが挙げられる。

(1) 集荷・分荷機能

生産者及び出荷者からの集荷、消費者への分荷配給の接点として、生産者と消費者を結ぶ流通の中核的拠点としての機能を持っている。また、生産者、小売業者、消費者などの各ニーズに対応した品揃えはもちろんのこと、大量集荷したものを迅速に分荷する機能がある。

(2) 価格形成機能

売り手と買い手が生鮮食料品等の状態を確認し、消費の動向や必要度等に応じて、短時間でその価格を決定する機能がある。

(3) 決済機能

販売代金の決済を迅速・確実に行うため、卸売市場では定められたルールに基づいて決済が行われている。特別の契約（取引参加者間であらかじめ支払猶予の特約を結んだときは、その特約において定められた期日まで）がない限り、基本的には即座に支払わなければならない。

(4) 情報伝達機能

その日の卸売予定数量や販売結果は、取引参加者にとって市場の動向を探る指標ともなるため、速やかに情報を公表している。また、生産者や小売業者等に向けて情報伝達することにより、生産者には消費者ニーズが把握しやすくなり、小売業者には産地の持つ様々な情報を販売に活用することができるといった機能がある。

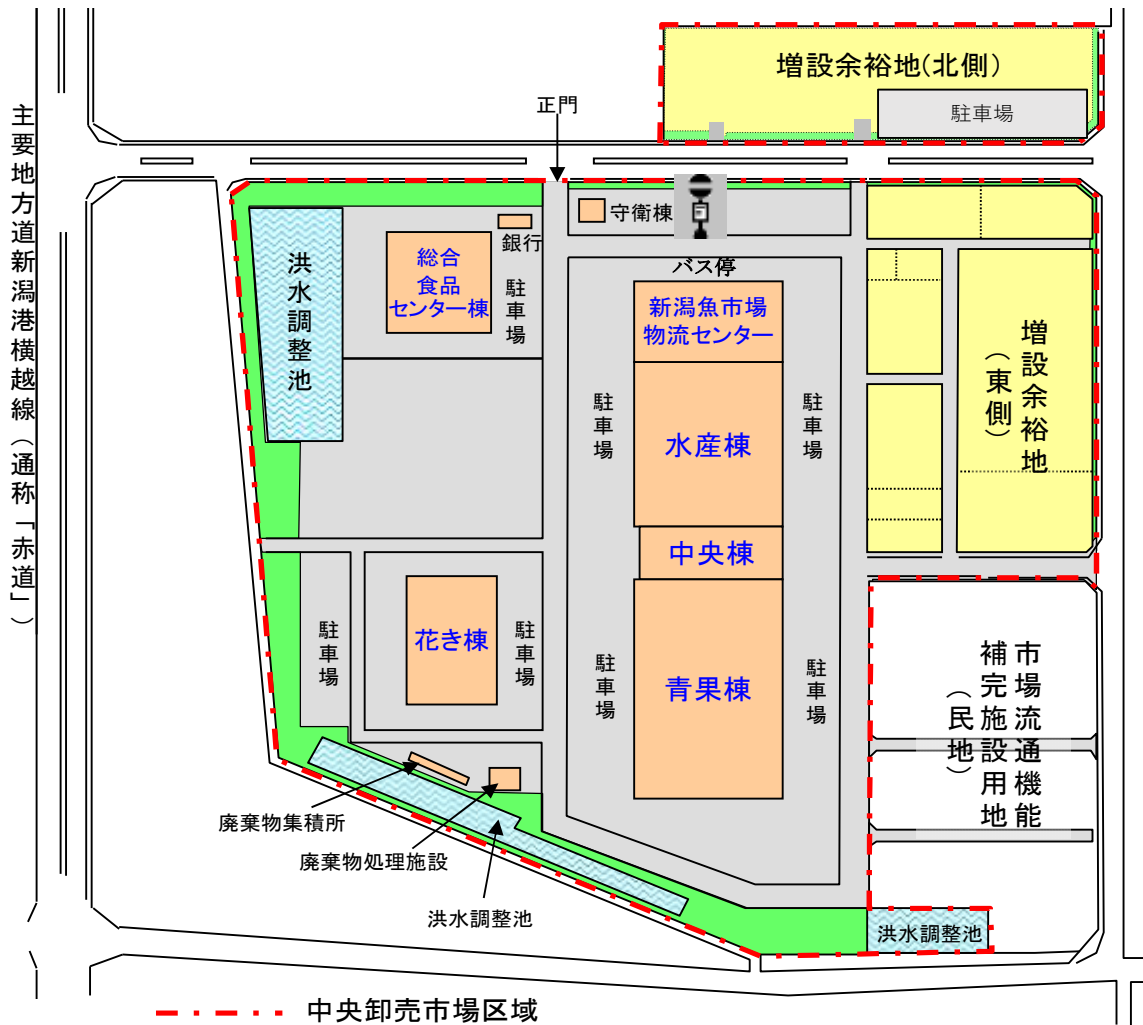
2 当市場の概要（令和 4 年 4 月 1 日現在）

(1) 所在地	新潟市江南区茗荷谷 711 番地	
(2) 敷地面積	267,637 m ²	
(3) 開設認可年月日	昭和 39 年 9 月 12 日	
(4) 業務開始年月日	昭和 39 年 10 月 1 日	※新市場移転年月日 平成 19 年 5 月 21 日
(5) 開設者	新潟市	
(6) 取扱品目	青果部	野菜、果実及びこれらの加工品
	水産物部	水産物及びこれらの加工品
	花き部	花き
(7) せり開始時刻	青果部	午前 6 時
	水産物部	午前 5 時
	花き部	午前 8 時（火曜日及び土曜日は午前 7 時 30 分）

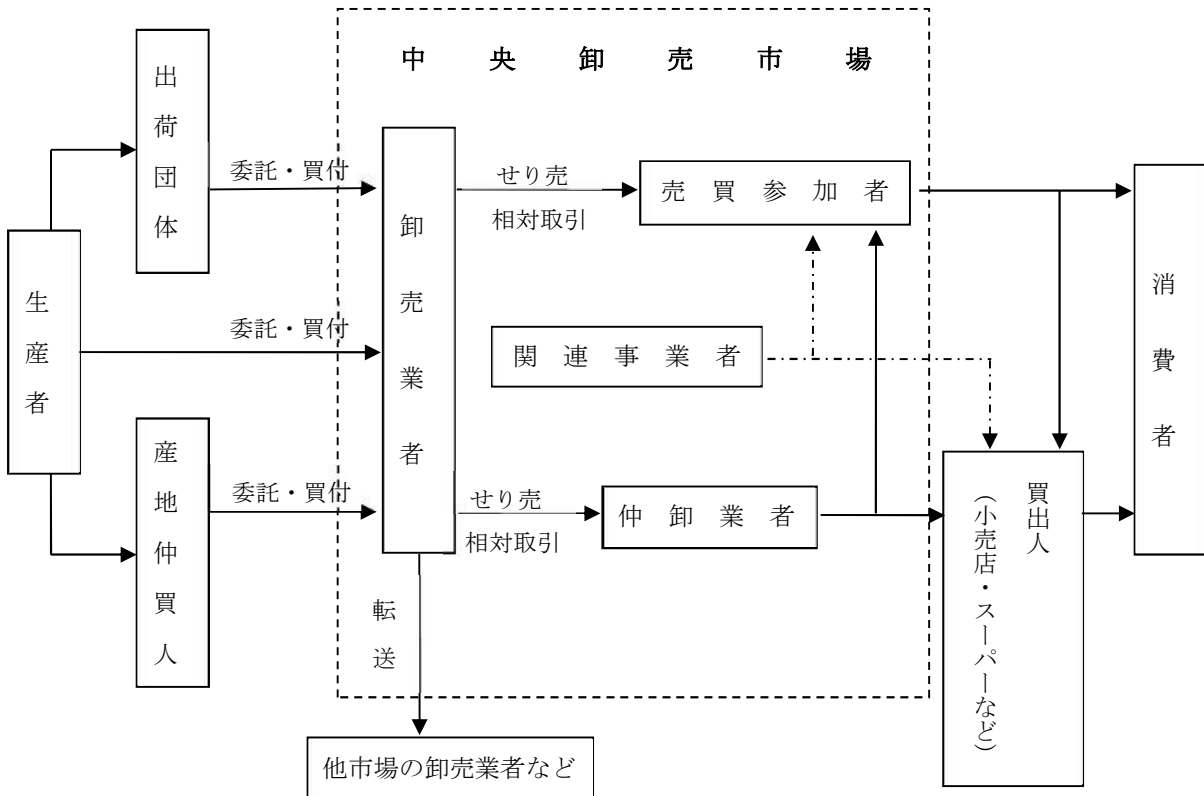
(8) 主要施設の面積

名称	面積(㎡)	概要	名称	面積(㎡)	概要
卸売場 (合計 13,279㎡)	7,080	青果棟 (1業者)	買荷保管・積込所地 (合計 7,555 ㎡)	3,593	青果棟
	4,733	水産棟 (2業者)		2,450	水産棟
	1,466	花き棟 (1業者)		1,512	花き棟
仲卸売場 (合計 5,165 ㎡)	1,676	青果棟 (16業者)	廃棄物処理施設	80	処理能力 1t/24h
	2,903	水産棟 (14業者)	駐車場	70,625	
	586	花き棟 (2業者)	管理事務所	5,416	
関連商品売場	6,246		屋根付通路	4,000	
業者事務所	8,303				

(9) 施設配置図



3 流通のしくみ



(1) 開設者（新潟市）…農林水産大臣の認定

施設の維持・管理、取引業務の指導・監督、価格等の情報提供を行い、適切な市場運営を図る。

(2) 卸売業者（青果部1社、水産物部2社、花き部1社）…市長の許可

全国各地の生産者等から集荷した生鮮食料品等を、せり売又は相対取引により仲卸業者や売買参加者に販売する。

(3) 仲卸業者（青果部16社、水産物部14社、花き部2社）…市長の許可

卸売業者から仕入れた大量の生鮮食料品等を市場内の店舗で仕分けして、売買参加者や買出人に販売したり、スーパーなどに配送をしたりする。

(4) 売買参加者（青果部112社（人）、水産物部94社（人）、花き部142社（人））…市長の承認

小売商、加工業者等のうち、卸売業者との取引に参加する資格を持っている者で、卸売業者又は仲卸業者から直接仕入れ、消費者に販売したり、加工食料品等を製造したりする。

(5) 関連事業者（30業者）…市長の許可

市場機能の充実や市場の利用者に便益を提供するため、市場内に店舗を設け、運送業、食料品等販売業、金融業、食堂等を営業している。

(6) 買出人

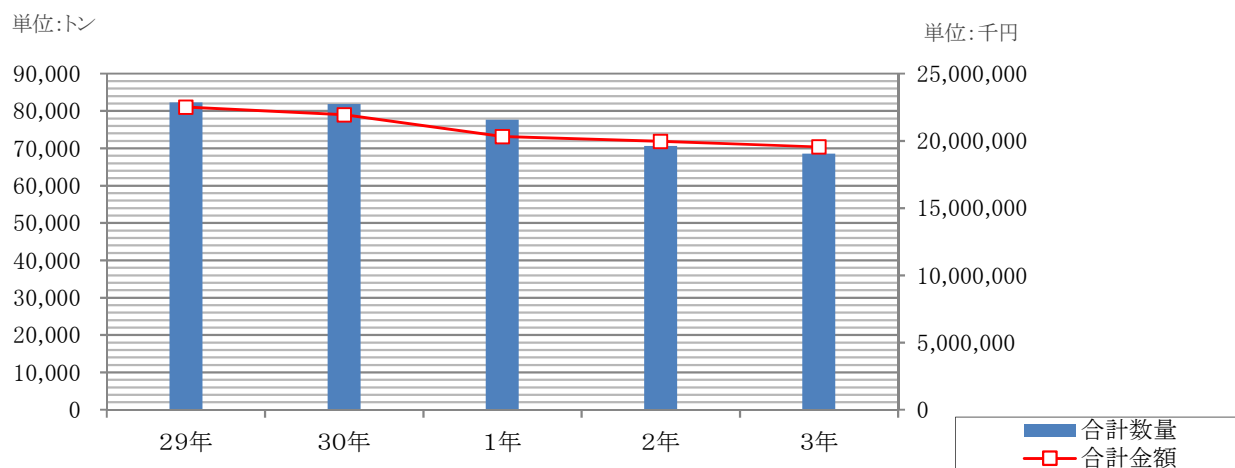
卸売業者との取引に参加する資格を持たず、仲卸業者や関連事業者から必要な品物を仕入れ、小売店、スーパーマーケット、飲食店、旅館等を営む人達である。

4 令和3年度 市場取扱状況（推移）

（青果部）

	野 菜	果 実	加工品その他	合 計
数 量（トン）	45,698	22,708	111	68,517
金 額（千円）	11,194,733	8,210,839	152,966	19,558,538

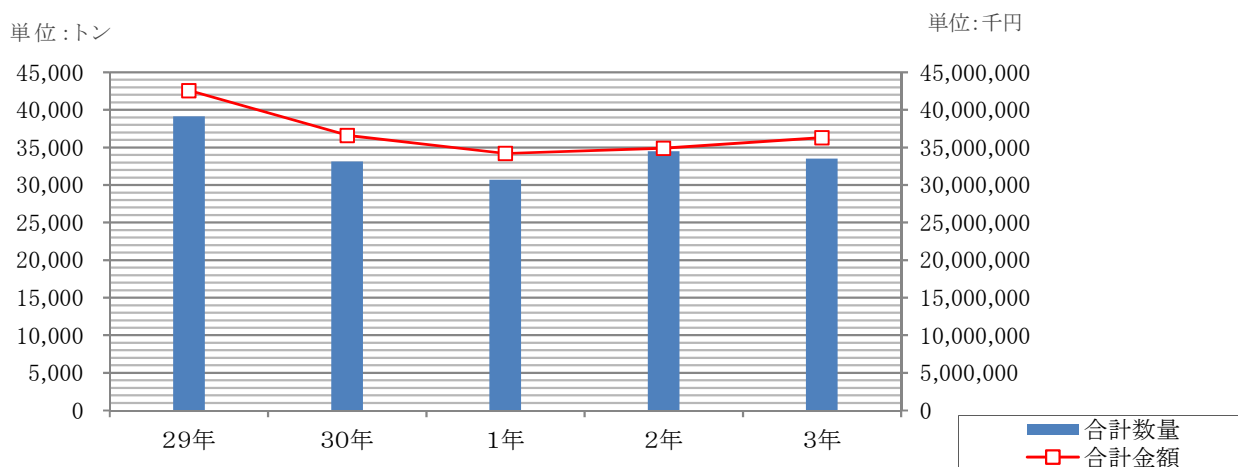
※金額は消費税を含む



（水産物部）

	生鮮水産物	冷凍水産物	塩干・加工品その他	合 計
数 量（トン）	13,073	13,119	7,294	33,486
金 額（千円）	12,358,024	14,134,234	9,835,621	36,327,879

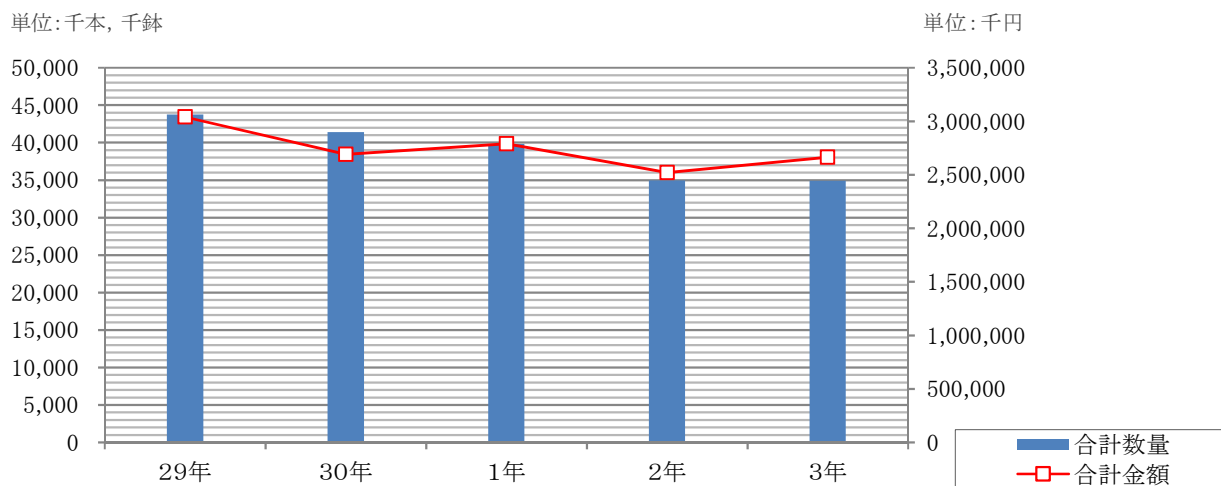
※金額は消費税を含む



(花き部)

	切 花	鉢 物	合 計
数 量 (千本) 数	33,506	—	33,506
量 (千鉢)	—	1,401	1,401
金 額 (千円)	2,365,602	299,770	2,665,372

※金額は消費税を含む



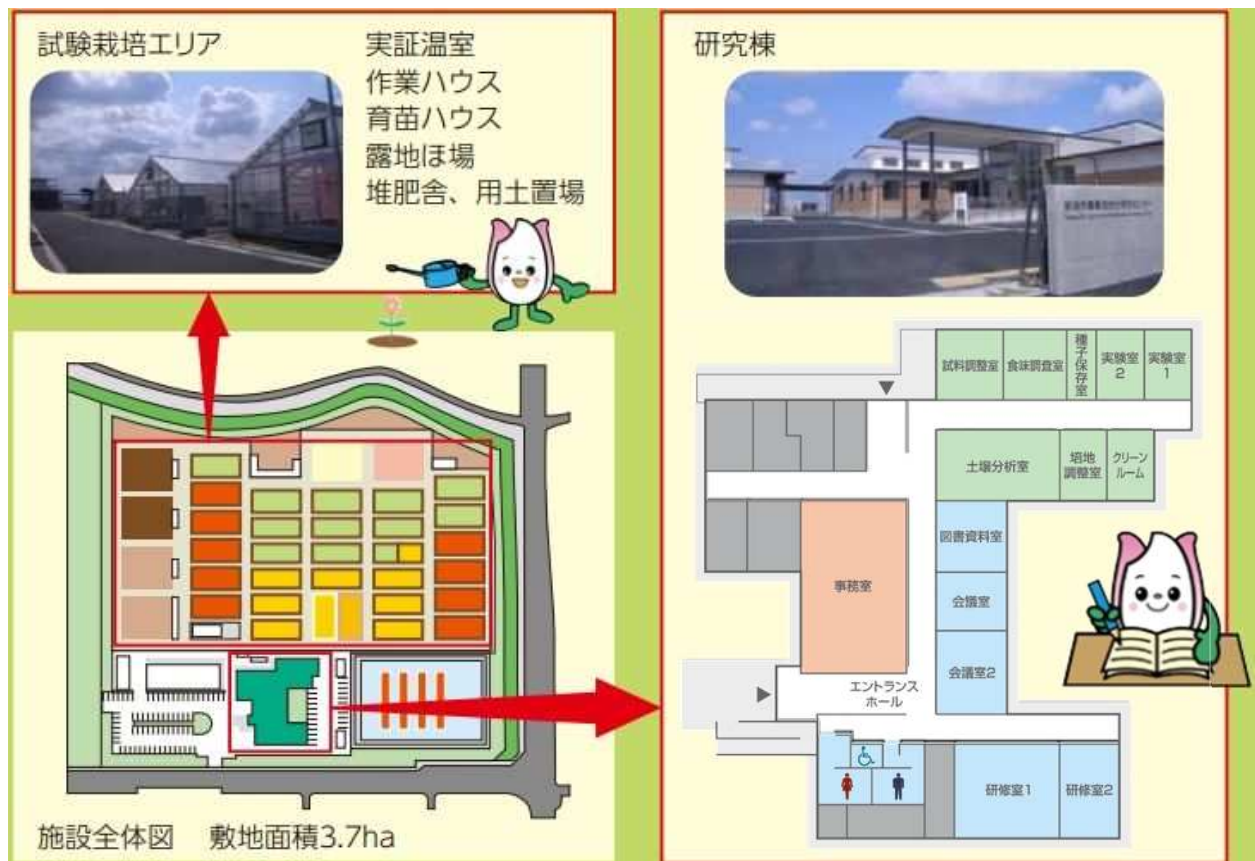
第7章 農業活性化研究センター

1 設置目的

本市のさらなる農業振興を図るため、農業者が抱えている技術的な課題の解決や農村の活性化を支援するとともに、食品加工支援センターや（公財）新潟市産業振興財団等の関係機関とも連携しながら6次産業化や農商工連携を積極的に支援することを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市農業活性化研究センター
- (2) 所在地 新潟市南区東笠巻新田 3043 番地 1（敷地面積 3.7ha）
- (3) 開館時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- (4) 開館日 月曜から金曜（祝・休日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）
- (5) 施設概要図



(6) 施設内容

研究棟	土壌分析室、培地調整室、クリーンルーム・培養室、実験室1・2、試料調整室、食味調査室、種子保存室、研修室1・2、会議室、会議室2、図書資料室、事務室
試験栽培エリア	実証温室、作業ハウス、育苗ハウス、露地圃場、堆肥舎、用土置場
そのほか	収納舎、車庫

3 事業内容

(1) 試験研究事業

農作物の安定生産や品質向上を図るため、農作物の生産に関する試験研究を行う。

ア 栽培実証試験

生産現場における栽培技術上の課題（品種・作型・栽培法・資材など）や国・県等で開発された技術を普及するための課題、市の施策を普及推進するための課題等について栽培実証試験を実施する。

イ 土壌分析

分析結果に基づいた適正な肥培管理による安定生産と品質向上を図るとともに、過剰施肥の防止による環境への負担軽減を図ることを目的に土壌分析を実施する。

ウ 大学等との共同研究

本市農産物のブランド化や企業等のニーズに対応した品種育成等の共同研究を市内外の大学等と連携し実施する。

(2) 6次産業化サポート事業

農産物の生産から加工・販売までマーケットに対応した農産物の付加価値向上や6次産業化・農商工連携など農業者の新事業展開を支援する。

ア 相談業務・セミナー

（公財）新潟 IPC 財団やアグリパーク食品加工支援センター等と連携し、食品加工、販路拡大、機能性調査などの相談対応やセミナーを開催する。

イ 6次産業化・農商工連携支援補助

農業者や食品関連企業が行う農産品の加工・販売による新規事業展開や事業の拡大を対象に、加工機械・施設整備、販路拡大、機能性成分調査に係る経費を補助する。（補助率 1/3、上限補助金 100万円）

(3) 農産物高付加価値化推進事業

農業者の所得向上や農業振興を目的に、農産物の様々な機能性成分等に着眼し、科学的根拠を裏付けとした付加価値の高い商品開発を進める。

農産物高付加価値化プロジェクト

米に多くを依存しない複合経営の柱となる品目導入を目指し、生産者の所得安定を図るため、湿害の軽減ができる耐湿性大豆や機械収穫時に収穫ロス軽減ができる品種を育成する。

第8章 食育・花育センター

1 設置目的

自然豊かな鳥屋野潟南部に、全国初の「食と花を一体的に学ぶ場」として整備したもので、食育及び花育を推進し、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市食育・花育センター
- (2) 所在地 新潟市中央区清五郎 401 番地 (敷地面積 約 0.9ha)
- (3) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (4) 休館日 不定休
- (5) 運営形態 公設民営 (指定管理者制度)
- 指定管理者 いくとびあ食花運営グループ
- 代表 グリーン産業株式会社
愛宕商事株式会社
株式会社新潟ビルサービス
- (指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

(6) 来館者数

H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
107,007 人	214,449 人	350,612 人	430,464 人	504,495 人	426,220 人
H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	累計
414,565 人	395,233 人	378,851 人	235,514 人	254,542 人	3,711,952 人

(7) 本体施設 鉄筋コンクリート造り 2 階建て (延床面積 2,349 ㎡)

場所	施設名
1 階	アトリウム、調理実習室 (調理台 9 台、貸出施設)、食の体験展示コーナー、情報展示コーナー、相談・図書コーナー、事務室
2 階	講座室 (定員 120 人、貸出施設)、食の広場・花の広場、多目的ラウンジ
屋外	ほ場 (見本園)、農舎、育成温室

(8) 平面図

1階



2階



3 事業内容

(1) 食育の推進

ア 取り組みの概要

本市は「大消費地」でありながら、身近なところで米をはじめとする多種多様な野菜や果物が生産される「大生産地」でもある。また、日本海では新鮮な魚が漁獲され、健全な食生活を送ることができる豊かな環境に恵まれている。

この特長を生かして、様々な体験を通じて「食」に関する知識及び「食」を選択する力を習得し、健全な心と身体、豊かな人間性を育む「食育」を市民運動として推進している。

イ 主な実施事業

(ア) 「にいがた流 食生活」実践事業

本市で生産される米や食材を生かした日本型食生活の実践などを柱とする「にいがた流 食生活」を推進するため、食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室等を提供する。

- ・令和3年度料理教室：59件、1,317人

(イ) 食育ミニ体験等の実施

本市の多種多様な食材・食文化・健康づくり等「にいがた流 食生活」の実践につながるプログラムの体験を通して、子どもたちを中心とした市民の心と身体の健康や豊かな人間性を育む。

- ・令和3年度食育ミニ体験：171件、3,790人

(2) 花育の推進

ア 取り組みの概要

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなるこ

とで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることが目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進している。

イ 主な実施事業

(ア) アトリウム、屋外見本園等における植栽展示

アトリウム、屋外見本園等に季節に応じた新潟市ならではの草花、花木、樹木などを植栽し、来園者にくつろぎの空間として楽しんでいただくとともに、市民が家庭や地域で「花や緑」を育てるための見本園として展示している。

(イ) 相談業務

一般市民を対象に樹木や草花などの手入れや病害虫の防除など、家庭園芸全般について、来園又は電話による園芸相談に応じている。

・令和3年度園芸相談：8,773件

(ウ) 園芸講習会、展示会の開催

市民の園芸に対する多様なニーズに応じた園芸講座や園芸に関する市民団体等が日頃の活動の成果を発表する場として展示会を開催している。

(エ) 花育関連情報の発信

食育・花育センター内において、新潟市産の花、「花や緑」を生活に取り入れる方法、市内の花育活動等の情報を展示し、来園者に対して花育の大切さ、楽しさを伝えるとともに、花育総合情報サイトの運営や花育通信を発行することで、花育の普及・啓発を図る。

(3) 食と花による交流の推進

食育、花育や農業に関する体験の機会として、小学校・保育園等団体体験プログラムの実施や、いくとぴあ食花各施設と連携し季節に応じたイベントを開催する。

・令和3年度団体体験プログラム：127団体（うち保育園・幼稚園51園、小学校69校、その他7団体）

第9章 食と花の交流センター

1 設置目的

本市が誇る食と花の魅力を市内外に発信し、多くの人にその魅力に触れる機会を提供することにより、食と花の販路の拡大及び農村と都市の交流を推進し、もって農林水産業の振興及び市民の豊かな生活の実現に資すること

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 食と花の交流センター
(いくとびあ食花内民活ゾーン)
- (2) 所在地 新潟市中央区清五郎 336 番地
- (3) 開園日 平成 26 年 6 月 21 日
- (4) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時（施設・季節により異なる。）
- (5) 休館日 不定休
- (6) 運営形態 公設民営（指定管理者制度）
指定管理者 いくとびあ食花運営グループ
代表 グリーン産業株式会社
愛宕商事株式会社
株式会社新潟ビルサービス
(指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

(7) 来場者数

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
402,627 人	417,951 人	398,624 人	438,192 人	584,321 人

R 元年度	R2 年度	R3 年度	累計
674,062 人	611,448 人	682,917 人	4,210,142 人

(8) 主な施設内容

敷地面積 5.7ha

施設名	構造	面積等	備考
情報館	木造 2 階建	369.8 m ² (延床)	
キラキラガーデン		約 13,500 m ²	13 種類の庭園
花とみどりの展示館	鉄骨平屋造	1026.5 m ² (延床)	
キラキラレストラン	鉄骨平屋造	699.0 m ² (延床)	出店者 (株) オーシャンシステム
キラキラマーケット	鉄骨平屋造	1831.6 m ² (延床)	出店者 いくとびあ食花グループ
多目的広場		900 m ²	主にドッグランとして活用
第 1 駐車場		8,200 m ²	299 台
第 2 駐車場		5,000 m ²	119 台

(9) 施設配置図



3 事業内容

(1) 花とみどりの展示事業

ガーデン及び花とみどりの展示館において、本市自慢の多彩で美しい花とみどりを展示し、品質の良さを市内外にPRし、ブランドアップにつなげる。

身近な生活での花とみどりの取入れ方、飾り方等による新しいライフスタイルを提案することで、市民に感動を与え、花とみどりに囲まれた寛ぎとやすらぎの空間を提供する。

- ・ ガーデン、展示館での花やみどりの展示
- ・ 花とみどりをテーマにしたワークショップ

(2) 食と花のプロモーション事業

施設内の直売所及びレストラン等との連携により、本市の食と花などの優れた農林水産物のブランドイメージを更に高め、市内・外に広く浸透させる各種取り組みを実施する。

- ・ 直売所、レストランでの市内農産品の展示販売（提供）によるPR
- ・ イベント時の市内農産品の情報発信

(3) 8大イベントの開催

食育、花育や農業に関する体験の機会として、いくとびあ食花内の各施設と連携し、季節に応じたイベントを開催する。

イベント名	開催日	来場者数
春いくフェスタ	令和3年4月10日(土)～11日(日)	8,464人
ゴールデンウィークスペシャル	令和3年5月1日(土)～5日(水)	13,623人
キラキラフェスタ	令和3年7月10日(土)～11日(日)	5,242人
夏休みこどもまつり	令和3年7月31日(土)～8月1日(日)	5,210人
動物ふれあいフェスタ	令和3年9月18日(土)～20日(月)	中止
秋の収穫感謝祭	令和3年10月23日(土)～24日(日)	5,980人
クリスマスフェスタ	令和3年12月18日(土)～19日(日)	4,580人
春花・舞花	令和4年3月5日(土)～6日(日)	中止

第10章 アグリパーク

1 設置目的

- ・市民が農業に触れ、親しむ場並びに農業を学ぶ場を提供することにより、地域の農業に対する理解を深め、もって郷土愛を育むこと
- ・市内の生産者等に対する食品加工等に関する技術的支援を行うことにより、農業の振興に資すること

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 アグリパーク
- (2) 所在地 新潟市南区東笠巻新田 3044 番地
- (3) 開園日 平成 26 年 6 月 28 日
- (4) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時（施設により異なる。）
- (5) 休館日 不定休
- (6) 運営形態 公設民営（指定管理者制度）
指定管理者 アグリパーク運営グループ
代表 グリーン産業株式会社
愛宕商事株式会社
株式会社新潟ビルサービス
（指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

(7) 来場者数

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
220,438 人	198,345 人	193,837 人	173,792 人	189,312 人

R 元年度	R2 年度	R3 年度	累計
186,965 人	166,339 人	165,932 人	1,494,960 人

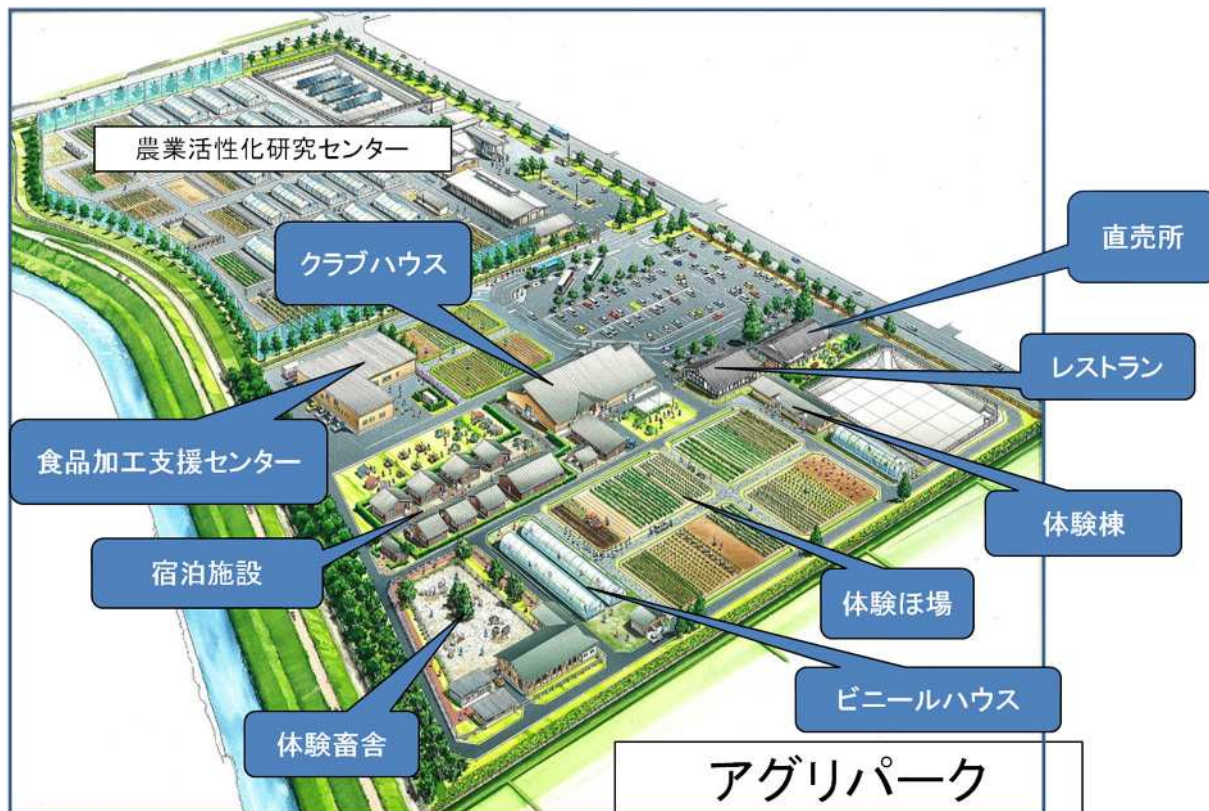
(8) 主な施設内容

- ・敷地面積 4.0ha

施設名	構造	面積等	備考
クラブハウス	鉄骨平屋造	938.57 m ² （延床）	学習室 100 名程度 外
農業体験棟	鉄骨平屋造	243.29 m ² （延床）	120 名程度
畜舎	木造平屋造	388.37 m ² （延床）	学習室 40 名程度 外
農器具庫	木造平屋造	123.56 m ² （延床）	
宿泊施設	木造平屋造	381.13 m ² （延床）	最大宿泊人数 70 名
宿泊棟	木造平屋造	158.64 m ² （延床）	
直売所	木造平屋造	253.96 m ² （延床）	出店者（株）にいがた村
レストラン	木造平屋造	282.25 m ² （延床）	出店者 愛宕商事（株）
食品加工支援センター	鉄骨平屋造	812.37 m ² （延床）	商品開発研修室、加工室 外

施設名	構造	面積等	備考
ほ場		7,000 m ²	
駐車場		4,200 m ²	136 台

(9) 施設配置図



3 事業内容

(1) 教育ファーム

作物を育てるところから食べるところまで本物の一貫した体験の機会を提供し、その体験を通じて自然の力やそれを生かす生産者等の知恵と工夫を学び、収穫の喜びや苦勞、食べ物の大切さ、命の尊さを実感し、もって学ぶことができるカリキュラムを企画し実施する。

- ・ アグリ・スタディ・プログラム（幼稚園、保育園、小学校、中学校、特別支援学校を対象）
- ・ 一般向け教育ファームプログラム

(2) 就農支援事業

「農業」という「仕事」の意義を伝え、農業への興味の喚起から就農に繋げるため、農業の基礎的な知識、技術を享受する各種プログラムを提供するとともに就農に関する各種相談やフォローアップ、地域農家との交流会の実施を行うなど就農の促進を図る。

- ・ ウィークエンド農業塾、ウィークデー農業塾
- ・ 技能習得講座・研修
- ・ 就農相談

(3) 食品加工支援事業

農家の所得向上に資するため、地元農家、農業団体等の6次産業化を支援する。食品加工における知識及び技術の取得のための講座のほか、商品化に向けたマーケティングや販促、食品衛生に関する各種講座を実施。6次産業化におけるトータル的な支援を行うとともに、地元企業、学生などと連携し、地元農産物を活かした新たな製品を開発する。

- ・ 食品加工技術の指導、食品加工研修講座、新製品の開発

(4) 交流イベントの開催

食品企業や農業関連企業と連携して、新潟市を代表する農作物の収穫体験や食の体験を行うほか、季節行事や地域行事を取り入れたイベントを開催し、農村と都市の交流の推進を図る。

イベント名	開催月	内容	参加者数
アグリパーク周年祭	R3年5月	田植え体験、ウォークラリー	266人
夏祭り	R3年8月	すいか割り体験	中止
稲刈り体験	R3年9月	民間企業との共催による稲刈り	31人
収穫祭	R3年10月	調理体験、工作体験、トラクター展示・試乗	中止
歳末大感謝祭	R3年12月	地元企業とのコラボイベント	中止
ふるさと祭り	R4年1月	どんど焼き	約500人
節分	R4年2月	豆まき	中止

第 11 章 農業委員会

1 農業委員会の沿革

平成 17 年 3 月 21 日に新潟市は周辺の 12 市町村と合併し、新・新潟市が誕生した。合併 13 市町村に設置されていた各農業委員会は地域性等を考慮し、五つの農業委員会に再編された。

また、平成 17 年 10 月 10 日に隣接 1 町と合併し、そこを所管する農業委員会を合わせて 6 農業委員会となった。

平成 19 年 2 月 4 日に政令市移行時の行政区を単位に所管範囲を再編し、新たに 6 農業委員会を設置した。

平成 28 年 4 月には、農業委員会等に関する法律の改正により新たに農地利用最適化推進委員を置くこととなり、農業委員とともに農地の利用集積・最適化に向けた取り組みを進めることとなった。

令和 4 年 4 月に 6 農業委員会を 1 つに統合し、日本最大級の農地面積を持つ農業委員会となった。

2 所管区域

委員会名	所管区域
新潟市北区農業委員会	北区
新潟市中央農業委員会	東区、中央区、江南区
新潟市秋葉区農業委員会	秋葉区
新潟市南区農業委員会	南区
新潟市西区農業委員会	西区
新潟市西蒲区農業委員会	西蒲区

※農業委員会事務局の住所、電話番号等は「農林水産業関係機関・団体等」の項を参照。

3 委員会の構成（実数）

令和 4 年 3 月 31 日現在（単位：人）

委員会名	農業委員				農地利用最適化推進委員	合計
		個人推薦	団体推薦	公募		
新潟市北区農業委員会	19	16	1	2	19	38
新潟市中央農業委員会	19	15	2	2	19	38
新潟市秋葉区農業委員会	16	14	1	1	16	32
新潟市南区農業委員会	19	16	2	1	22	41
新潟市西区農業委員会	15	11	2	2	16	31
新潟市西蒲区農業委員会	19	16	1	2	27	46
計	107	88	9	10	119	226

4 部会（任意部会）委員構成

令和 4 年 3 月 31 日現在（単位：人）

委員会名	区分	農業委員	農地利用最適化推進委員	計
新潟市北区農業委員会	農地部会	8	10	18
	農政振興部会	9	9	18
新潟市中央農業委員会	農地部会	11	7	18
	農政振興部会	6	12	18

委員会名	区 分	農業委員	農地利用最適化推進委員	計
新潟市秋葉区農業委員会	農地部会	7	0	7
	農政振興部会	7	0	7
	推進委員部会	0	16	16
新潟市南区農業委員会	農地部会	9	11	20
	農政振興部会	8	11	19
新潟市西区農業委員会	農地部会	6	8	14
	農政振興部会	7	8	15
新潟市西蒲区農業委員会	農地部会	9	13	22
	農政振興部会	8	14	22

5 農業委員会の事業概要

(1) 農地の移動・転用

農地移動の概要（令和3年1月～令和3年12月）

（面積単位：アール）

区分		新潟市北区 農業委員会		新潟市中央 農業委員会		新潟市秋葉区 農業委員会		新潟市南区 農業委員会	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	-	-	-	-	-	-	-	-
	売買	-	-	-	-	-	-	-	-
	贈与	-	-	-	-	-	-	-	-
	交換	-	-	-	-	-	-	-	-
	小作地	-	-	-	-	-	-	-	-
	賃貸借	-	-	-	-	-	-	-	-
	使用貸借	-	-	-	-	-	-	-	-
3条許可 計		-	-	-	-	-	-	-	-
転用	法第4条許可	2	12	13	97	1	11	7	11
	法第4条届出	7	1,426	37	1,437	5	31	2	9
	法第5条許可	22	118	70	383	19	65	28	135
	法第5条届出	44	352	106	503	50	200	11	107
	許可届出以外	6	126	13	138	0	0	12	195
転用 計		81	2,034	239	2,558	75	307	60	457
法第18条 賃貸借解約		234	6,245	257	8,669	133	4,383	110	5,161
合 計		315	8,279	496	11,227	208	4,690	170	5,618

区分		新潟市北区 農業委員会		新潟市中央 農業委員会		新潟市秋葉区 農業委員会		新潟市南区 農業委員会	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
農地転用の用途別	農業用施設用地	8	160	1	8	2	13	1	3
	住宅用地	46	205	164	635	55	208	24	99
	鉱工業用地	2	1,392	2	1,311	3	39	2	96
	学校用地	0	0	1	51	0	0	0	0
	公園運動場用地	0	0	0	0	0	0	0	0
	道水路・鉄道用地	2	4	12	108	0	0	14	199
	その他建物施設用地	23	273	56	430	15	47	19	60
	植林	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他分類不能・不明	0	0	3	15	0	0	0	0
合 計		81	2,034	239	2,558	75	307	60	457

農地移動の概要（令和3年1月～令和3年12月）

（面積単位：アール）

区分		新潟市西区 農業委員会		新潟市西蒲区 農業委員会		6 農業委員会 合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	-	-	-	-	-	-
	売買	-	-	-	-	-	-
	贈与	-	-	-	-	-	-
	交換	-	-	-	-	-	-
	小作地	-	-	-	-	-	-
	賃貸借	-	-	-	-	-	-
	使用貸借	-	-	-	-	-	-
3条許可 計		-	-	-	-	-	-
転用	法第4条許可	3	24	2	6	28	161
	法第4条届出	15	59	4	28	70	2,990
	法第5条許可	25	133	31	187	195	1,021
	法第5条届出	99	387	50	237	360	1,786
	許可届出以外	48	413	9	99	88	971
転用 計		190	1,016	96	557	741	6,929
法第18条 賃貸借解約		82	3,649	469	24,832	1,285	52,939
合 計		272	4,665	565	25,389	2,026	59,868

区分		新潟市西区 農業委員会		新潟市西蒲区 農業委員会		6 農業委員会 合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
農地転用の用途別	農業用施設用地	2	42	2	10	16	236
	住宅用地	112	434	61	220	462	1,801
	鉱工業用地	0	0	0	0	9	2,838
	学校用地	0	0	0	0	1	51
	公園運動場用地	1	1	0	0	1	1
	道水路・鉄道用地	44	303	0	0	72	614
	その他建物施設用地	30	231	24	228	167	1,269
	植林	0	0	0	0	0	0
	その他分類不能・不明	1	5	9	99	13	119
合 計		190	1,016	96	557	741	6,929

参 考

法第3条市長許可分

区分		新潟市北区 農業委員会		新潟市中央 農業委員会		新潟市秋葉区 農業委員会		新潟市南区 農業委員会	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	36	1,008	41	541	23	633	39	738
	売買	24	354	29	309	13	59	26	548
	贈与	8	644	12	232	10	574	11	180
	交換	4	10	0	0	0	0	2	10
	小作地	0	0	0	0	0	0	0	0
	賃貸借	2	43	1	8	0	0	0	0
	使用貸借	1	372	1	254	3	128	3	233
3条許可 計		39	1,423	43	803	26	761	42	971

区分		新潟市西区 農業委員会		新潟市西蒲区 農業委員会		6 農業委員会 合計	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
法第3条許可	所有権	18	689	67	786	224	4,395
	売買	9	468	27	606	128	2,344
	贈与	9	221	32	162	82	2,013
	交換	0	0	8	18	14	38
	小作地	0	0	0	0	0	0
	賃貸借	0	0	0	0	3	51
	使用貸借	3	414	4	466	15	1,867
3条許可 計		21	1,103	71	1,252	242	6,313

(2) 農業経営基盤強化促進事業

農業経営基盤強化促進法による農地流動化実績（令和3年1月～令和3年12月）

権利の種類等			田 (㎡)	畑 (㎡)	計	
					件数	面積 (㎡)
新潟市北区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	1,154,445	27,040	189	1,181,485
		契約期間 6 年	659,642	37,207	112	696,849
		契約期間 10 年	618,838	8,015	114	626,853
		小 計	2,432,925	72,262	415	2,505,187
	所有権移転	137,782	15,670	45	153,452	
	計	2,570,707	87,932	460	2,658,639	
新潟市中央農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	308,890	6,308	59	315,198
		契約期間 6 年	625,270	15,303	162	640,573
		契約期間 10 年	739,730	39,199	196	778,929
		小 計	1,673,890	60,810	417	1,734,700
	所有権移転	50,160	3,371	18	53,531	
	計	1,724,050	64,181	435	1,788,231	
新潟市秋葉区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	267,158	4,523	58	271,681
		契約期間 6 年	252,197	7,089	52	259,286
		契約期間 10 年	634,766	20,679	127	655,445
		小 計	1,154,121	32,291	237	1,186,412
	所有権移転	74,222	3,099	16	77,321	
	計	1,228,343	35,390	253	1,263,733	
新潟市南区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	142,807	5,058	22	147,865
		契約期間 6 年	155,048	4,707	32	159,755
		契約期間 10 年	2,043,032	90,989	251	2,134,021
		小 計	2,340,887	100,754	305	2,441,641
	所有権移転	112,747	28,657	42	141,404	
	計	2,453,634	129,411	347	2,583,045	
新潟市西区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	83,642	45,590	28	129,232
		契約期間 6 年	72,361	15,046	17	87,407
		契約期間 10 年	501,622	45,788	132	547,410
		小 計	657,625	106,424	177	764,049
	所有権移転	50,943	15,522	36	66,465	
	計	708,568	121,946	213	830,514	
新潟市西蒲区農業委員会	貸借権設定	契約期間 3 年	426,460	21,905	91	448,365
		契約期間 6 年	468,212	6,440	95	474,652
		契約期間 10 年	1,679,704	28,520	239	1,708,224
		小 計	2,574,376	56,865	425	2,631,241
	所有権移転	267,783	3,329	53	271,112	
	計	2,842,159	60,194	478	2,902,353	
6 農業委員会 合計	貸借権設定	契約期間 3 年	2,383,402	110,424	447	2,493,826
		契約期間 6 年	2,232,730	85,792	470	2,318,522
		契約期間 10 年	6,217,692	233,190	1,059	6,450,882
		小 計	10,833,824	429,406	1,976	11,263,230
	所有権移転	693,637	69,648	210	763,285	
	合 計	11,527,461	499,054	2,186	12,026,515	

(3) 農地中間管理事業

農地中間管理事業の推進に関する法律による農地集積・集約（令和3年1月～令和3年12月）

区 分	農地中間管理権		農用地利用配分計画	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
新潟市北区農業委員会	71	550,347	74	542,052
新潟市中央農業委員会	267	1,311,331	218	1,128,961
新潟市秋葉区農業委員会	187	1,155,328	219	1,143,896
新潟市南区農業委員会	116	1,281,694	136	1,291,651
新潟市西区農業委員会	120	542,797	147	545,591
新潟市西蒲区農業委員会	389	2,885,441	380	2,805,510
合 計	1,150	7,726,938	1,174	7,457,661

※農地中間管理権は農業経営基盤強化促進法の利用権設定により出し手（所有者）から農地中間管理機構への貸付分（新潟市公告）

※農用地利用配分計画は農地中間管理事業の推進に関する法律により農地中間管理機構から受け手（担い手）への貸付分（新潟県公告）

(4) 耕作放棄地の現状

過去3年間に農業委員会の全体調査で解消及び新たに確認された耕作放棄地の面積

令和3年度

（令和3年4月～令和4年3月）

区 分	当初面積（a）	解消面積（a）	増加面積（a）	年度末計（a）
新潟市北区農業委員会	3,679.29	69.85	14.21	3,623.65
新潟市中央農業委員会	153.37	22.97	0.00	130.40
新潟市秋葉区農業委員会	86.69	1.23	272.91	358.37
新潟市南区農業委員会	124.44	29.19	189.29	284.54
新潟市西区農業委員会	3,383.50	493.33	9.81	2,899.98
新潟市西蒲区農業委員会	2,586.20	89.80	26.69	2,523.09
合 計	10,013.49	706.37	512.91	9,820.03

令和2年度

(令和2年4月～令和3年3月)

区 分	当初面積 (a)	解消面積 (a)	増加面積 (a)	年度末計 (a)
新潟市北区農業委員会	3,837.51	158.22	0.00	3,679.29
新潟市中央農業委員会	160.47	11.62	4.52	153.37
新潟市秋葉区農業委員会	120.43	41.41	7.67	86.69
新潟市南区農業委員会	195.30	169.21	98.35	124.44
新潟市西区農業委員会	3,663.50	324.68	44.68	3,383.50
新潟市西蒲区農業委員会	2,701.94	137.55	21.81	2,586.20
合 計	10,679.15	842.69	177.03	10,013.49

令和元年度

(令和元年4月～令和2年3月)

区 分	当初面積 (a)	解消面積 (a)	増加面積 (a)	年度末計 (a)
新潟市北区農業委員会	3,990.05	152.54	0.00	3,837.51
新潟市中央農業委員会	52.82	0.00	107.65	160.47
新潟市秋葉区農業委員会	146.89	26.46	0.00	120.43
新潟市南区農業委員会	199.50	4.20	0.00	195.30
新潟市西区農業委員会	4,385.25	832.04	110.29	3,663.50
新潟市西蒲区農業委員会	2,659.26	113.53	156.21	2,701.94
合 計	11,433.77	1,128.77	374.15	10,679.15

第 12 章 資料

1 農林水産業関係機関・団体等

(1) 国関係機関

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
農 林 水 産 省 関 係	農林水産省	100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1	03-3502-8111	
	北陸農政局	920-8566 金沢市広坂 2-2-60	076-263-2161	076-232-4218
	新潟県拠点	951-8035 中央区船場町 2-3435-1	228-5216	223-2264
	信濃川水系土地改良調査管 理事務所	951-8133 中央区川岸町 1-49-3	231-5141	231-6986
	新川流域農業水利事業所	953-0041 西蒲区巻甲 5488	0256-73-6200	0256-72-1716
	横浜植物防疫所 新潟支所	950-0072 中央区竜が島 1-5-4	244-4401	246-2730
	動物検疫所 横浜本庶 新潟空港出張所	950-0001 東区松浜町 3710 新潟空港ターミナルビル内	275-4565	270-9741
	林野庁関東森林管理局	371-8508 群馬県前橋市岩神町 4-16-25	027-210-1155	027-230-1393
国 土 交 通 省 関 係	水産庁新潟漁業調整事務所	950-0909 中央区八千代 1-5-15	248-3303	248-3305
	北陸地方整備局信濃川下流河 川事務所	951-8153 中央区文京町 14-13	266-7131	266-7105
	関屋出張所	951-8134 西区関屋 1827-39	267-6857	
	三条出張所	955-0053 三条市北入蔵 1-4-23	0256-38-6767	0256-38-0396
	北陸地方整備局阿賀野川河川 事務所	956-0032 秋葉区南町 14-28	0250-22-2211	0250-24-3005
	胡桃山出張所	950-3367 北区高森 3901-1	386-7181	388-3908
	満願寺出張所	956-0811 秋葉区満願寺 4100	0250-22-1132	0250-23-3778
	北陸地方整備局新潟港湾・空港 整備事務所	951-8011 中央区入船町 4-3778	222-6111	227-1344
気象庁東京管区气象台新潟地 方气象台	950-0954 中央区美咲町 1-2-1	281-5873	281-5862	
海上保安庁第九管区海上保安 本部	950-8543 中央区美咲町 1-2-1	285-0118		

(2) 新潟県関係機関

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
農林水産部 農業総務課 地域農政推進課 農産園芸課 経営普及課 食品・流通課 畜産課 水産課 漁港課 林政課 治山課	950-8570 中央区新光町 4-1	285-5511	285-9452 (農業総務課)
農業総合研究所	940-0826 長岡市長倉町 857	0258-35-0805	0258-39-8498
作物研究センター		0258-35-0893	0258-35-0021
園芸研究センター	957-0111 北蒲原郡聖籠町真野 177	0254-27-5555	0254-27-2659
畜産研究センター	955-0143 三条市棚鱗 178	0256-46-3103	0256-46-4865
食品研究センター	959-1381 加茂市新栄町 2-25	0256-52-0448	0256-52-6634
病虫害防除所	940-0826 長岡市長倉町 857	0258-35-0867	0258-35-7445
農業大学校	953-0041 西蒲区巻甲 12021	0256-72-3141	0256-73-3001
中央家畜保健衛生所	959-0423 西蒲区旗屋 686	0256-88-3141	0256-88-3185
水産海洋研究所	950-2171 西区五十嵐 3 の町 13098-8	261-2041	261-0335
内水面水産試験場	940-1137 長岡市大川原町 2650	0258-22-2101	0258-22-3398
森林研究所	958-0264 村上市鶴渡路 2249-5	0254-72-1171	0254-72-0019
農地部 農地管理課 農地計画課 農地建設課 農地整備課 農村環境課	950-8570 中央区新光町 4-1	285-5511	285-3787 (農地管理課)
新潟地域振興局 農林振興部	956-8625 秋葉区新津 4524-1	0250-24-7267	0250-24-7188
農林振興部(農用地・林業)	956-8635 秋葉区程島 2009(秋葉区役所 5 階)	0250-24-8208	0250-24-8264
地域整備部	950-8716 東区竹尾 2-2-80 (河川事業等)	273-3201	275-8711
新潟港湾事務所	950-0072 中央区竜が島 1-6-6	247-9131	241-1963
(巻庁舎) 巻農業振興部	953-0042 西蒲区赤鎗 1285-1	0256-72-0941	0256-72-2955
新発田地域振興局 農村整備部	957-8511 新発田市豊町 3-3-2	0254-22-5105	0254-26-7302

(3) 新潟市

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (本庁各課を除き電話番号は代表電話です)		
農林政策課	951-8554 中央区古町通 7-1010	226-1764	226-0021	
食と花の推進課		226-1794		
農村整備・水産振興課		226-1824	226-0028	
農業活性化研究センター	950-1406 南区東笠巻新田 3043-1	362-0151	362-0153	
中央卸売市場	950-0114 江南区茗荷谷 711	257-6767	257-6768	
北区産業振興課	950-3393 北区東栄町 1-1-14	387-1000	384-6712	
江南区産業振興課(東・中央区)	950-0195 江南区泉町 3-4-5	383-1000	381-7090	
秋葉区産業振興課	956-8601 秋葉区程島 2009	0250-23-1000	0250-24-5888	
南区産業振興課	950-1292 南区白根 1235	373-1000	371-0200	
西区農政商工課	950-2097 西区寺尾東 3-14-41	268-1000	260-3899	
西蒲区産業観光課	953-8666 西蒲区巻甲 2690-1	0256-73-1000	0256-72-6022	
指定 管理 施設	食育・花育センター	950-0933 中央区清五郎 401	282-4181	
	食と花の交流センター			
	アグリパーク	950-1406 南区東笠巻新田 3044	378-3109	378-3096
	食肉センター	950-2125 西区中野小屋 1631	261-2100	261-0508

(4) 農業委員会

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています)	
農業委員会事務局・中央事務所	950-0195 江南区泉町 3-4-5 江南区役所内	382-4964	381-7090
北区事務所	950-3393 北区東栄町 1-1-14 北区役所内	387-1575	384-6712
秋葉区事務所	956-8601 秋葉区程島 2009 秋葉区役所内	0250-25-5525	0250-24-2213
南区事務所	950-1292 南区白根 1235 南区役所分館	372-6791	373-2285
西区事務所	950-2097 西区寺尾東 3-14-41 西区役所内	264-7811	269-1660
西蒲区事務所	953-8666 西蒲区巻甲 2690-1 西蒲区役所内	0256-72-8631	0256-72-6022

(5) 土地改良区

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
新潟県土地改良事業団体連合会	950-8718 中央区長潟 138	286-1111	286-2521
亀田郷土地改良区	950-0148 江南区東早通 1-2-25	381-2131	382-6756
西蒲原土地改良区	953-0041 西蒲区巻甲 5481-1	0256-72-3161	0256-72-5179
角田山ろく土地改良区	953-0023 西蒲区竹野町 1475	0256-72-2339	0256-72-2339
白根郷土地改良区	950-1222 南区白根東町 1-4-36	372-1171	372-3477
新津郷土地改良区	956-0031 秋葉区新津 4540	0250-22-2411	0250-22-0429
早出川土地改良区	959-1834 五泉市木越 600-1	0250-42-2005	0250-42-2012
新潟北土地改良区	950-3361 北区新井郷 505	387-2452	387-2746
阿賀野川土地改良区	959-2032 阿賀野市学校町 3-62	0250-62-2140	0250-63-1071
豊浦郷土地改良区	959-2323 新発田市乙次 281-2	0254-24-4145	0254-24-4156

(6) 農業協同組合

(一部を除き令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
新潟県農業協同組合中央会 (JA 新潟中央会)	951-8116 中央区東中通 1-189-3	230-2011	224-2892
新潟県信用農業協同組合連合会 (JA バンク新潟県信連)	951-8570 中央区東中通 1-189-3	230-2121	228-2504
新潟県厚生農業協同組合連合会 (JA 新潟厚生連)	951-8116 中央区東中通 1-86-109	230-2661	228-0992
全国農業協同組合連合会新潟県本部 (JA 全農にいがた)	950-1193 西区山田 2310-15	232-1521	232-1525
全国共済農業協同組合連合会新潟県本部 (JA 共済連新潟)	951-8116 中央区東中通 1-86-54	230-2310	229-5759
新潟県酪農業協同組合連合会	950-0914 中央区紫竹山 2-5-32	241-3021	241-4687
新潟県花弁球根農業協同組合	959-1601 五泉市一本杉 2230-1	0250-43-7522	0250-43-7533
新潟市農業協同組合(JA 新潟市)	950-0806 東区海老ヶ瀬 512-1	270-2222	270-2292
中部青果物センター (R4.6.6より)	950-0105 江南区丸山ノ内善之丞組字浦郷 595-1	282-5700	282-5701
北部営農センター	950-3102 北区島見町 4407-2	255-2005	255-3704
南部営農センター	950-1133 江南区嘉木 219-1	280-6009	280-6103
長浦岡方営農センター	950-3351 北区大瀬柳 111	387-3334	386-9192
木崎葛塚営農センター (R4.6.6より)	950-3304 北区木崎 88	384-7150	384-7083
石山支店	950-0852 東区石山 1-4-15	286-5737	286-1674
北部支店	950-3128 北区松浜東町 2-1-31	255-7755	258-9355
大形支店	950-0806 東区海老ヶ瀬 512-1	274-6371	271-2831
木戸支店	950-0871 東区山木戸 4-2-30	274-6696	274-0001
大江山支店	950-0105 江南区大淵 11	276-1111	276-5317
鳥屋野支店	950-0981 中央区堀之内 24-1	247-3301	244-0497
鳥屋野南支店	950-0951 中央区鳥屋野 1-9-6	283-5376	284-4491
南部支店	950-1133 江南区嘉木 217-1	280-6321	280-3919
豊栄支店	950-3313 北区太田乙 482-1	388-3733	388-8002
木崎支店	950-3304 北区木崎 88	387-3431	386-9193
新潟かがやき農業協同組合	953-8503 西蒲区漆山 8833	0256-70-1500	0256-70-1511
しろね南アグリセンター	950-1431 南区上八枚字榎下浦 1653-1	371-1221	371-1238
しろね北アグリセンター	950-1407 南区鷺ノ木新田字曾根 4740-1	362-1362	362-1376
横越アグリセンター	950-0208 江南区横越中央 1-3-18	385-2313	385-2993
にいがた西アグリセンター	950-2253 西区木山字砂原 390	210-4551	210-4701
新津アグリセンター	956-0007 秋葉区小戸下組 2224	0250-25-1211	0250-22-7575
新津アグリセンター資材館	956-0006 秋葉区小戸上組 53-1	0250-25-3111	0250-23-3295
新津東部アグリセンター	956-0825 秋葉区下新 151-8	0250-22-3671	0250-25-1676
西蒲アグリセンター	953-0041 西蒲区巻甲 2588	0256-78-8636	0256-72-2259
巻アグリセンター	953-0023 西蒲区竹野町 2436-1	0256-72-2330	0256-72-2219
漆山アグリセンター	953-0054 西蒲区漆山 8841	0256-70-1717	0256-70-1600
岩室アグリセンター	953-0131 西蒲区西長島 712	0256-82-3702	0256-82-4301
黒埼アグリセンター	950-1122 西区木場 1601	377-2727	377-2728

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
潟東アグリセンター	959-0512 西蒲区番屋 813	0256-86-3763	0256-86-3328
中之口アグリセンター	950-1343 西蒲区三ツ門 19-1	375-3102	201-7026
月潟アグリセンター	950-1304 南区月潟 1142	375-2718	375-5364
西川アグリセンター	959-0422 西蒲区曾根 1229-1	0256-88-7259	0256-88-2303
しろね南支店 金融共済課	950-1431 南区上八枚字榎下浦 1653-1	371-1220	371-1237
しろね北支店 金融共済課	950-1407 南区鷺ノ木新田字曾根 4740-1	362-1360	362-1375
亀田支店	950-0153 江南区船戸山 4-10-18	382-6366	383-3656
横越支店	950-0208 江南区横越中央 1-3-18	385-2311	385-3666
坂井輪支店	950-2041 西区坂井東 3-32-1	269-2801	269-2804
内野町支店	950-2162 西区五十嵐中島 3-1-24	262-3151	262-3130
赤塚支店	950-2256 西区山崎 1232	239-2011	239-3125
中野小屋支店	950-2125 西区中野小屋 938-1	262-2161	263-2460
新津支店	956-0864 秋葉区新津本町 1-4-1	0250-22-3226	0250-25-1674
荻川支店	956-0805 秋葉区中野 3-6-20	0250-22-4433	0250-25-1675
小須戸支店	956-0101 秋葉区小須戸 636	0250-38-2124	0250-38-4104
巻支店	953-0041 西蒲区巻甲 2588	0256-72-2121	0256-72-2144
こしわ支店	953-0023 西蒲区竹野町 2456-1	0256-72-2454	0256-72-2407
岩室支店	953-0132 西蒲区西中 658	0256-82-4121	0256-82-4377
黒埼支店	950-1122 西区木場 1601	377-2107	379-2471
中央支店	953-0054 西蒲区漆山 8833	0256-72-4111	0256-72-4113
中之口支店	950-1343 西蒲区三ツ門 19-1	375-3101	375-5367
西川支店	959-0422 西蒲区曾根 1229-1	0256-88-3118	0256-88-3978

(7) 水産関係団体等

(令和4年4月1日現在)

名称	所在地 (「新潟市」は省略しています)	電話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
水産関係各種団体等	新潟県漁業協同組合連合会	950-0078 中央区万代島 2-1	243-3681	243-3684
	東日本信用漁業協同組合連合会	950-0078 中央区万代島 2-1	241-7291	243-6756
	日本漁船保険組合新潟県支所	950-0078 中央区万代島 2-1	241-1610	241-6049
	全国漁業信用基金協会新潟支所	950-0078 中央区万代島 2-1	245-0814	241-4599
	全国合同漁業共済組合新潟県事務所	950-0078 中央区万代島 2-1	244-6298	241-4599
	新潟県蒲鉾組合	950-3122 北区西名目所 5503-1	090-1056-6503	278-2108
	新潟県内水面漁業協同組合連合会	950-0902 中央区南万代町 13-3 松崎ビル 2 階	241-5795	241-8761
	新潟水産物卸業協同組合	950-0114 江南区茗荷谷 711	257-6770	257-6772
	(公社)新潟県水産振興協会	950-0078 中央区万代島 2-1	244-4021	241-4599
漁協(海面)	新潟漁業協同組合 本所	950-0078 中央区万代島 2-1	244-6181	244-6188
	新潟支所	950-0078 中央区万代島 2-1	244-6181	244-6188
	南浜支所	950-3102 北区島見町 1-135	250-1127	250-1128
	松浜支所	950-3126 北区松浜 7-3641	259-2035	259-3775
	五十嵐浜支所	950-2102 西区五十嵐 2 の町 9143-283	262-2077	261-5559
	西蒲支所	953-0105 西蒲区間瀬 1479	0256-85-2002	0256-85-2004
漁協(内水面)	福島潟・新井郷川漁業協同組合	950-3333 北区内沼甲 1192	386-2109	386-2109
	松浜内水面漁業協同組合	950-3126 北区松浜 7-3641	259-2035	259-3775
	新潟市大形地区漁業協同組合	959-4636 東蒲原郡阿賀町石間 4335-52 阿賀野川漁業協同組合連合会内	0254-99-5105	0254-99-5106
	鳥屋野潟漁業協同組合	950-0933 中央区清五郎 417	286-4971	286-4971
	信濃川漁業協同組合	950-0329 江南区平賀字酒座川原 967	280-6143	280-6143

(8) 林業関係団体

(令和4年4月1日現在)

名称	所在地 (「新潟市」は省略しています)	電話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
新潟県森林組合連合会	950-2144 西区曾和 521-3	261-7111	261-0526
中蒲みどり森林組合	959-1739 五泉市村松工業団地 2-1566-2	0250-58-7824	0250-58-6559
中越よつば森林組合本所	940-2046 長岡市雲出町 4421	0258-21-4525	0258-21-4533
中越よつば森林組合三島事務所	949-4511 長岡市小島谷 506-1	0258-74-2016	0258-74-2877

(9) 中央卸売市場関係

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
青 果 部	新潟中央青果(株)	950-0114 江南区茗荷谷 711	257-6800	257-6802
	新潟青果協会		257-6750	257-6752
	新潟青果卸売協同組合		257-6757	257-6752
	新潟市青果商業小売組合		257-6750	257-6752
	新潟江南青果協同組合		950-0113 江南区西山 830-22	277-9551
水 産 物 部	新潟冷蔵(株)	950-0114 江南区茗荷谷 711	257-6400	257-6415
	山津水産(株)		257-6600	257-6748
	新潟水産物卸業協同組合		257-6770	257-6772
	新潟魚市場物流協同組合		257-6770	257-6772
	新潟魚市場仲買協同組合		257-6770	257-6772
花 き 部	(株)新花		257-6900	257-6901
	新潟花き卸売協同組合		257-6900	257-6901

(10) 地方卸売市場関係

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ	
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)		
青 果 部	(株)新津食品流通センター	956-0833 秋葉区草水町1-9-14	0250-23-1111	0250-24-8344
水 産 物 部	新潟漁業協同組合新潟市場	950-0078 中央区万代島2-1	244-6181	244-6188
花 き 部	(株)小合園芸センター	956-0055 秋葉区川根 416	0250-22-2292	0250-22-2221
	(株)新植	956-0112 秋葉区新保 926-1	0250-38-2005	0250-38-2132

(11) その他関係機関

(令和4年4月1日現在)

名 称	所 在 地 (「新潟市」は省略しています)	電 話	ファクシミリ
		(市外局番 025 は省略しています) (電話番号は代表電話です)	
国立研究開発法人 農業・食品産業 技術総合研究機構 中日本農業研 究センター上越研究拠点	943-0193 上越市稲田1-2-1	025-523-4131	025-524-8578
(独) 農林水産消費安全技術センター	330-9731 さいたま市中央区新都心2-1	050-3797-1830	048-600-2372
国立研究開発法人 水産研究・教育 機構 日本海区水産研究所	951-8121 中央区水道町1-5939-22	228-0451	224-0950
新潟県農業会議	951-8116 中央区東中通1-86-51 新潟県東中通ビル4階	223-2186	223-2401
日本政策金融公庫新潟支店	950-0088 中央区万代4-4-27	240-8511	246-8553
農林中央金庫新潟営業所	951-8116 中央区東中通1-189-3	222-1265	
新潟県農業信用基金協会	951-8116 中央区東中通1-189-3	230-2411	222-4194
新潟県農業共済組合 本所 (NOSAI 新潟)	950-0327 江南区和田字下通635-1	288-6888	385-7755
新潟県農業共済組合 新潟支所 (NOSAI 新潟)	950-0327 江南区和田字下通635-1	282-9292	280-4378
新潟県農業共済組合 下越支所 (NOSAI 新潟)	959-2415 新発田市住田544	0254-33-3901	0254-33-3293
(公社) 新潟県農林公社	950-0965 中央区新光町15-2	285-7711	285-5070
新潟県6次産業化サポートセンター	950-0965 中央区新光町15-2	285-8447	285-7840
(公社) 新潟県畜産協会	950-1101 西区山田2310-15	234-6781	234-7045
(公社) 新潟県農作物価格安定協会	951-8131 中央区白山浦1-633	265-4128	265-4165
新潟県主食集荷商業協同組合	950-0902 中央区南万代町4-9	243-5522	243-7791
新潟県たばこ耕作組合	957-0016 新発田市豊町2-8-1	0254-22-3954	0254-23-1801
(公財) 新潟ミートブランド	950-2125 西区中野小屋1631	261-2100	261-0508
(公社) 新潟市南区農業振興公社	950-1292 南区白根1235 南区役所分館	372-5024	374-0780
(公財) 食の新潟国際賞財団	951-8063 中央区古町通7-1010 ふるまち庁舎6階	201-8901	201-8902
(公財) 新潟市産業振興財団(新潟 IPC財団)	951-8061 中央区西堀通6-866 NEXT21 12階	226-0550	226-0555
(独) 日本貿易振興機構(ジェトロ)新 潟	950-0965 中央区新光町16-4 荏原新潟ビル5階	284-6991	284-7910
(公財) にいがた産業創造機構 (NICO)	950-0078 中央区万代島5-1 万代島ビル9階	246-0025	246-0030

2 凡例

主な用語の解説

農業経営体	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。 (1) 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業 (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業 ①露地野菜作付面積 15a、②施設野菜栽培面積 350 m ² 、③果樹栽培面積 10a、④露地花き栽培面積 10a、⑤施設花き栽培面積 250 m ² 、⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭、⑦肥育牛飼養頭数 1 頭、⑧豚飼養頭数 15 頭、⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽、⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽、⑪その他調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模 (3) 農作業の受託の事業
農家	経営耕地面積が 10a の農業を営む世帯又は 10a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。
販売農家	経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が 30a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者（調査期日前 1 年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。以下同じ。）が 1 人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。
第 1 種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第 2 種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
基幹的農業従事者	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。
耕地面積	農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（耕地の一部にあって、主として本地の維持に必要なものをいう。いわゆる畦（あぜ）のことで、田の場合、たん水設備となる。）を含む。
経営耕地面積	農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積。
農業産出額	推計期間である当該年（暦年）における品目毎の生産数量に品目毎の農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたもの。
生産農業所得	農業産出額に他の統計調査から算出した所得率を部門別に乘じ、各種交付金等のうち過去の生産実績に基づく支払及び収入減少緩和対策等を加算して求めたもの。
荒廃農地	以前耕地であったもので、実際の状況からみて現状では耕作できないものと市町村等が判断した土地をいう。
耕作放棄地	過去 1 年間以上作物を作付けしていない土地のうち、この数年間に作付けする考えのない土地をいう。（原野化しているものは含めない。農家等の意思に基づき

調査・把握したもの)

海面漁業

海面において水産動植物を採捕する事業をいう。

個人経営体

調査日前1年間に30日以上海面漁業を営んだ経営体をいう。

団体経営体

会社、漁協自営、漁業生産組合、官公庁、学校、試験場などをいう。

沿岸漁業

漁船非使用、無動力船、動力10t未満の漁船を使用する漁業及び定置網、地びき網漁業をいう。

沖合漁業

動力10t以上の漁船を使用する漁業のうち遠洋漁業及び定置網、地びき網漁業を除いたものをいう。

新潟市の農林水産業

令和4年4月

発行・編集 新潟市農林水産部
〒951-8554
新潟市中央区古町通7番町1010番地
新潟市農林水産部農林政策課
電話 025-226-1764
FAX 025-226-0021
